





374

法學博士河田嗣郎著



社會問題體系 第八卷



納本

東京書肆有斐閣

530-114

序

社會問題としての農村問題は農村生活内部に於ける問題でもあるが、同時に農村と都市との比較上より又兩者の對立關係より生ずる問題である。そして現時の實狀に於ては後者の意味は前者に比して遙かに重きを爲し、又益々重きを爲すべく進展しつつある。曾ては社會問題の中心は勞資關係の問題に存したが、今や農村問題が取つて之に代らんとするの勢すら之を見る事が出来る。

然かも農村問題は農村と都市との社會構成に關して、特に其の人口構成に關して、兩者住民の生活内容と生活様式とに關して、國民所得に於ける兩者の分配狀況に關して、生産經濟活動に於ける兩者の分野と相互關係に關して、兩者生産物の配給組織に關して、引いては更に兩者住民の心理や精神生活に關してまで、微妙なる相關と對立と依存と排他との間から發

生し、その問題としての捕捉は注意深き分析と総合とを必要とすると共に、之が解決の爲めの方策は極めて周到細緻なるを要するものがある。そして此の意味に於ける社會問題としての農村問題が、我國に於ても大いに進展して來てゐることは、我等をして當今この問題の研究の重要にして一日も之を忽にすべからざるを思はしめる。茲に本體系第八卷として此の問題を取扱ふ所以である。

同時に本社會問題體系は大正十四年稿を起してより既に十ヶ年に及び、其間總論より入りて労働に關する諸問題を中心として順次に卷を重ね、賃金制及利潤分配制、労働組合、労働争議及調停制度、新賃金政策、社會保險、中等階級問題及びサラリーメン問題等を取扱つて來たが、時勢の推移と共に上述の如く問題もやゝ轉換し、特に問題としての意義が成立つに就いての思想の根據に變動を生じ、所謂社會政策に至つては、其の立場と方針とに於て最も大いに時代思潮變轉の影響を被らざるを得ざるに至り、著者の心境と見地にも亦多少の變化が生ぜざるを得なくなつた。従つて此

上なほ從來の態度を以て本書の續卷を刊行することは、聊か不適當なるを感ずることになつたのである。仍て今茲に本卷の成ると共に一先づ之を完了とすることにした。元よりこの全八卷を以て纏つた體系を形造るには至り得なかつたが、今後取扱ふべき問題にして研究の成るものあらば之を單行本として補充することにして、追々に完璧を期したいと思つてゐる。

既往十年間に涉つての努力は、著者としては相當なものであつたが、それにも拘らず我が學界に貢獻し得たる所は何程のものでもあり得なかつたことを、自ら憐む外はない。たゞ著者はともかくもベストを盡したといふことを以て満足するものである。

昭和十年十月

著者

序

社會問題體系(第八卷)目次

第十三編 農村問題

第一章	農村の人口構成……………	一
第一節	農村の意義……………	一
第二節	農村の人口及び農家數……………	一四
第三節	農村人口の増減……………	二六
第四節	農村人口の都市移住……………	四八
第五節	農村人口の性及び年齢別……………	六四
第二章	都鄙住民の相違……………	八三
第一節	都鄙住民の健康と精神……………	八三

第二章 農村住民の心情……………九九

第三章 農村の家庭……………一一三

第四章 農村都市間の經濟關係……………一二六

第三章 農民の生活……………一四九

第一節 農業の收入……………一四九

第二節 農家の所得……………一六二

第三節 農家の生計……………一九九

第四章 農家の負債……………二三七

第一節 農家負債の狀況……………二三七

第二節 農家負債の原因……………二五二

第三節 農家負債の整理……………二七三

第四節 農家の租税公課負擔……………二八九

第五章 農村更生……………三一六

第一節 更生に關する根本見地……………三一六

第二節 更生の主要點……………三二八

第三節 協同化運動……………三四七

第四節 協同運動としての産業組合……………三六二

索引……………一

細目

第十三編 農村問題

第一章 農村の人口構成

第一節 農村の意義

農村概念確定の困難(一)——農村居住状況(二)——職業關係(三)——人口關係(四)——數の標準(五)——我國都鄙の區別(七)——市町村の配分狀況(八)——大町村(一〇)——人口階級別市町村數(一一)

第二節 農村の人口及び農家數

農村の人口構成(一四)——農業人口の重要性(一五)——諸國の農業人口歩合(一五)——我國の農家數(一七)——農業人口(一八)——其後の變動(一九)——農村人口(二二)——自作農家數(二二)——耕地所有者數(二三)——耕作地面積別農家數(二四)

第三節 農村人口の増減

農村人口の増減(二六)——都市人口(二八)——農村人口と都市人口(二九)——農村人口減少の原因(三〇)——出生及び死亡(三〇)——米國の都鄙人口(三六)——獨逸の狀況(三九)——一般人口及び都鄙人口増減(三九)——都鄙間の人口移動(四三)——佛蘭西の狀況——(四五)——一般趨勢

(四六)——最近の狀勢(四七)

第四節 農村人口の都市移住

農村人口都市移住の趨勢(四八)——諸國の狀況(四九)——向都者の種類(五〇)——離村の原因(五一)——積極的な理由(五三)——農村生活に對する失望(五五)——離村事實の利弊(五七)——向都防止の主張と反對主張(五九)——向都防止策(六一)——ナチスの政策(六一)

第五節 農村人口の性及び年齢別

性の分布と其の重要性(六四)——女子の向都と女性減少(六五)——我國の實狀(六六)——大正九年の實狀(六七)——昭和五年の實狀(六八)——米國の狀態(七一)——人口の年齢別分布(七二)——我國の實狀(七三)——農商従業者間比較(七五)——有業者總數と農業有業者との間の比較(七七)——米國の實狀(七九)——獨逸の實狀(八一)

第二章 都鄙住民の相違

第一節 都鄙住民の健康と精神

都鄙人口の出生率(八三)——米國の狀況(八三)——活力指數に關する研究(八五)——徵兵検査に表はれたる所(八七)——體重比較(八八)——身長比較(九〇)——精神上の活力(九一)——米國に於ける種々の調査(九二)——精神的缺陷者(九三)——精神的卓越者(九四)——佛蘭西の調査(九五)——英吉利の調査(九五)——卓越せる科學者(九六)——概観(九七)

第二節 農村住民の心情

意識や心情に關する研究の重要(九九)——都鄙住民の心情の相違(一〇〇)——其因て來る所(一〇〇)——職業關係(一〇一)——社會的環境(一〇一)——個人主義的傾向(一〇三)——輿論の缺如(一〇四)——指導に對する不服從(一〇五)——都鄙個人主義の相違(一〇六)——保守的性向(一〇八)——非科學的態度(一〇九)——勤儉の風と消極性(一一〇)——近時に於ける變化(一一二)

第三節 農村の家庭

古風な生活様式の遺存(一一三)——農村家庭の家族制的色彩(一一四)——農村家庭の大きさ(一一四)——家長制的色彩(一一六)——都市住民の家庭(一一七)——農村家庭生活の長所(一一九)——農村家族制度の維持(一二一)——農家經濟確立の要(一二二)——農村家庭の内部的問題(一二四)——實狀と政策の必要と(一二五)

第四節 農村都市間の經濟關係

都鄙關係の本然と現狀(一二六)——都鄙間の經濟的疎隔(一二七)——生産品の需給關係(一二七)——中間商業問題(一二九)——産業組合運動と反産運動(一三一)——富の偏在と其影響(一三二)——産業政策と農業の利害(一三四)——租税公課問題(一三六)——依存關係の有無(一三八)——繋がる條件(一四〇)——豐作の利害(一四二)——農産物價格と一般經濟界(一四三)——農村の都市への依存(一四五)——有機的國民經濟體(一四七)

第三章 農民の生活

第一節 農業の收入

農民の生活と所得(一四九)——國民所得(一五〇)——農業所得(一五一)——農家一戸當收益(一

五二) — 農業所得と農業以外の所得(一五三) — 地方的實例(一五五) — 米國の實狀(一五六)

第二節 農家の所得

農業收入(一六二) — 兼業收入(一六四) — 農家總所得(一六六) — 一世帯當農産物價格及生産費(一六七) — 一世帯平均收益(一七一) — 農工商所得比較(一七二) — 工業者所得(一七二) — 農工業者收益比較(一八二) — 商業者收益(一八三) — 農商工業者所得比較(一八五) — 所得の比較と生活の比較(一八六) — 比較上の公平不公平(一八八) — 地方的實例(廣島縣)(一八八) — 靜岡縣の實例(一九〇) — 福岡縣の實例(一九二) — 北米合衆國農家所得(一九七)

第三節 農家の生計

自給經濟と貨幣經濟(一九九) — 貨幣經濟の侵漸と農民生活の困難(二〇一) — 農民の生活程度(二〇二) — 都鄙生活の内容(二〇三) — 農民生活の貧弱(二〇四) — 農民の生計(二〇六) — 飲食費割合(二一〇) — 獨逸の狀況との比較(二一一) — 諸國比較(二一二) — 現物自給(二一三) — 收支適合狀態(二二四) — 地方的實例(二二六) — (一)近畿地方(二二六) — (二)靜岡縣(二二九) — (三)福岡縣(二二二) — (四)埼玉縣(二二三) — 生計費各費目要度(二二五) — 給料取及労働者との生計比較(二三四)

第四章 農家の負債

第一節 農家負債の狀況

農民生活の困難と負債の苦み(二三七) — 過度負債と其の弊害(二三八) — 自由主義の確立と農民の被れる利弊(二三九) — 農家負債の程度(二四〇) — 貸付機關別負債額(二四二) — 負債利

子(二四三) — 負債の重荷(二四八) — 米國農民の負債(二四九)

第二節 農家負債の原因

貨幣經濟化する農家經濟(二五二) — 業務と一家生活(二五三) — 農産物價格の暴落(二五五) — 農産物價格下落歩合(二五八) — 農業經營の固定性(二五九) — 農産物供給調節の困難(二六一) — 信用經濟に對する不慣(二六二) — 生産信用と消費信用との混同(二六三) — 土地信用に對する不注意(二六四) — 土地購入に原因する困難(二六五) — 經營信用と消費信用との混同(二六六) — 信用期間と利率との矛盾(二六七) — 農業信用に依る困難の増加(二六八) — 農業金融機關の不完備(二六九) — 消費經濟上の理由(二七一)

第三節 農家負債の整理

整理策と豫防策(二七四) — 整理策の諸要點(二七四) — 利率(二七五) — 貸借期間(二七六) — 償還方法(二七七) — 權利關係と金額(二七八) — 負債整理機關(二七八) — 負債整理組合(二七九) — 低利資金による整理(二八二) — 賴母子講整理(二八三) — 其他の方法に依る整理(二八四) — 負債豫防策(二八五) — 土地處分制限(二八六)

第四節 農家の租税公課負擔

農村困難の一原因(二八九) — 租税納付額と負擔額との區別(二九〇) — 稅轉嫁の見極め困難(二九一) — 比較上の問題(二九四) — 租税公課と農村收益(二九五) — 農産物價格と負擔との釣合(二九六) — 我國農家の所得と稅負擔(二九八) — 稅種別負擔(三〇一) — 農家諸負擔總額(三〇六) — 自作農負擔の重き理由(三〇九) — 課稅の平衡失墜(三一) — 農業者負擔と營業者負擔(三一三)

第五章 農村更生

第一節 更生に關する根本見地

農村及び農民の窮狀(三一六)——都鄙の反目(三一七)——農村救済政策(三一七)——自助的更生運動(三一八)——根本に横はる問題(三一九)——時勢一般の改革を説く者(三二〇)——フアラシヨと農村問題(三二二)——ナチスの農村對策(三二四)——經濟一般改革に依る農業の救済(三二五)——應急政策的見地(三二六)

第二節 更生の主要點

實行上の主要點(三二八)——農業技術の改善(三二九)——農業經營の改善(三三一)——多角的經營(三三三)——配給組織の改善(三三四)——農村工業化(三三七)——生活改善(三三九)——農村文化の充實(三四二)——農民精神の振興(三四三)——農村教育(三四四)

第三節 協同化運動

共同運動の必要(三四七)——作業の共同化(三四八)——大農業と小農業との優劣(三四九)——部分的共同化(三五二)——加工的副業(三五三)——農産物の販賣(三五三)——農家用品の購買(三五六)——金融關係(三五八)——利用組合方面(三六〇)

第四節 協同運動としての産業組合

産業組合の農村的性質(三六二)——産業組合にあらざる組合(三六四)——産業組合の目的と立場(三六五)——必要の生める結成(三六六)——團體主義傾向と産業組合(三六七)——更生途上に於ける産業組合の重要性(三七〇)

社會問題體系 (第八卷)

第十三編 農村問題

第一章 農村の人口構成

第一節 農村の意義

農村の概念 農村の概念は、普通に農村といへば其の通俗の意味に於てはかなり明瞭な概念として理解されるやうであるが、扱て之を確實に定義づけることになる中々容易な業でない。普通に農村の概念が形造られるに就いては、先づ其の住民の居住の上から見た生活形式即ち密集生活と分散生活との區別、其の住民の職業、人口の多寡等のごとが主たる構成要素を爲すのだが、今此等の要素



に就いてやゝ仔細に検討すると、随分複雑な考慮を拂はなければならぬものがある。然かも其間の區別即ち農村と然らざるものとの差別が曖昧になつて來る事情が少くない。

先づ居住の状況から之を見るならば、我國では農村といへば大抵は住家が三々五々と分散して居るのを常とし、従つて農村と市街地の區別は、主として此の點から立てられ得るやうであるが、農村の人々が分散的な居住をするかやゝ密集して居住するかは、國々により又多少は地方々々により異なる所で、獨逸や伊太利などでは農村も分散的な居住形式を取らないで町の形を取るのが多い。然るに英佛は大分趣を異にして居る。然るに我國に於ても町の形をして居る村もあれば、又町制の布かれて居る所でも其の住民の少からざる部分が農を業とするやうなのは少くない。尙ほ又分散的な居住状態を有する村——即ち普通に村若くは村落と稱せらるゝ所でも、それを直ちにすべて農村といふわけには行かないのであつて、其の中には所謂農山漁村の區別があり、住民多数者の職業の上から見て農村たるものと

山村及び漁村とは、之を區別して考へなければならぬ。

されば農村の概念は、其の住民の居住の形式から之を立てると同時に必ずや其の住民多数者の職業とする所が農業であることを要件として併せ考へなければならぬ。然るに此の職業關係に於ても亦觀念は決して十分簡單で又明瞭ではあり得ない。なぜなれば、職業は之を本業たるものと副業に過ぎざるものに就いて區別するを要するのであつて、其の區別を無視しては決して明確な農村の概念は出來上らない。職業上からは謂ふ迄もなく農を本業とするのでなくてはならないが、さて又本業副業といふことになれば、之を戸々に就いて見るを要し、それは固より一家々の生活の本據とする所に依つての區別である。従つて普通には住民の大多数が農を本業とする地方を農村と見る外はない。そして此の見地からすれば、たとへ住家がやゝ町の形を爲して居ても農村といはなければならぬ所もあるし、又住家は分散的であつても山村といふべき所と漁村といふべき所とが多数に存在し、工業村と謂はなければならぬ所すら、大都市附近で家内工業の

盛な地方などには決して稀でない。山村漁村に於ては農業が兼ね行はれるのは普通のことであり、工業村に於ても農業が全然行はれないわけではない。特に本業副業の區別に就いては、實際上には何れを本業と見何れを副業と見るべきかの困難なやうなのが多数に存在し、時の經濟界の状況に依り年に従つて本業と副業とが地位を交替するやうなものも珍しくはない。

されば農村の概念は其の居住状況に職業状態を併せ見るならば、大體に於ては之を定め得るけれども、それでも尙ほ實際的には農村といひ得べきや否やの定め難いものゝ残るを免れない。即ち農村の概念は十分明確嚴正なるを得るものではないのである。

人口關係

所が農村の概念を立つるに就いては、此等の要點の外に人口の數を見て之を以て差別點となさんとする場合が少くない。特に農村若くは田舎一般と都市とを區別し、之を統計的に取扱ひ人口統計の靜態又は動態を見て研究上並びに實地施設上の基礎と爲さんとする場合には、之を以て區別點となすことの必要避くべからざるものがある。惟ふに此の人口の數の上の區

數の標準

別といふことは、之を前掲の居住や職業に關することゝ切離しては到底よく農村の概念を定むるに足らず、田舎(鄙)の概念を定むるにも十分でないが、之を居住及び職業と結びつけて取扱ふ場合に於ても、扱て都鄙の區別を人口幾千の所に置くべきかに就いては固より理論上の標準なく、又國々に依りて著しく相違せざるを得ないであらう。又時代の變遷に従つて其の區別の境界は移動すべきものなるを見通すことが出来ない。例へば北米合衆國の人口統計に於ては人口二千五百を以て都鄙の區別點として居るが、當初は八千人を以て其の堺となし、後又四千人を以て境界として居たのである。然るに我國に在つては人口二千五百人を以て堺と爲すのではないかにも低過ぎる。我國のやうに農村人口の稠密な國に在つては二千五百を以て標準としたのでは、都會地と見らるべきものが餘りに多過ぎることになり、然かも其の中には實質に於て農村以外の何者でもないものが頗る多數に含まれることになる。又市街地の形をして居ても其の文化や經濟の上から見て所詮都會地とはいひ難く田舎地に過ぎないものも、多數に包含されることに

なつて、必竟其の區別は農村の別を立てるのにも實狀に適應せず、都會地なるものを他と區別するのにも適合しないことになる。然らば我國に於ては人口上からは人口幾千を以て都鄙の區別と爲したらよいか。それが甚だ六ヶ敷い。人口二萬若くは三萬を以てすれば、市と町村との區別を見るには市制を布けるものと否とには拘泥せずや、適するであらうけれども、町と村との區別を立てるに適せず、然かも行政上町制を布けるものと否とを以て區別の標準と爲すことは、人口統計上の取扱を爲す場合には適當でなく、又社會學的の考察上からも必ずしも適當でない。即ち農村にして町よりも人口の多いのも少くないし、人口は少くても農村ならざる所もある。特に大都市附近には人口は多からずとも鄙(田舎)といふに適應せざるものが尠くない。従つて所詮は大觀的に區別の標準を立てる外はないが、とにかく重要なことは、米國などに比較して我國ではずつと多い所即ち大體倍にも及ぶ人口標準を以て境界線と爲すべきであるといふこと之である。尤も都會と田舎との區別を爲す場合と農村と都市との區別を爲す場合とでは、其

六

の境界と爲すべき人口標準は自ら多少相違せざるを得ないのであつて、前者はやゝ高く後者はやゝ低く定むるを以て適當とする。

尙ほ上に一言した所に應じて注意すべきことは、行政法上の區別として市制を布いた地方と町村制の下に在る地方とを以て都鄙の區別となすことは、形式的には極めて便宜な方法であるが、實際上に於ては市制を布かない町でも之を鄙の部類中に入れるのは適當でないやうなのが少くないことこれである。そして此の方法による區別は農村と市街地との區別を立つるにも不適當である。

更に又注意すべきことは、我國に於ける都鄙の區別は、都とか都會とかいふ文字の有する意義が普通には立派な人口の随分多い繁華な所を思はしめる習はしになつて居る爲めに、人口統計上や農村問題を考へるに就いての場合などに立てんとする都鄙の區別の概念に適合し兼ねる嫌あることである。urban and rural の區別と一致し兼ねる氣持のすることは、やゝもすれば我國に於ける此の區別を歐米などに比し少し高い人口階段に置くこと

になる恐あらしむるものと謂はねばならぬ。

要するに農村問題を考究するに當つて、都鄙の區別を爲し又は農村と都市との區別を爲すには、上に掲ぐる數個の要素について検討し之を綜合して、先づ農村の概念を定めてかゝらなくてはならない。都市の概念の方から農村との區別を立てないで、農村の概念の方から區別を考ふる必要あることを注意すべきである。

そこで翻つて我國に於ける市町村の配分に就いて見るに、三者の數の上の對照は次表のやうになつて居る。(第五十三回日本帝國統計年鑑各年とも四月一日現在)

市町村の配分状況

年次	市	町	村
大正一三年	九二	一、四七三	一〇、五三六
大正一四年	一〇〇	一、五一〇	一〇、四五一
昭和元年	一〇一	一、五三六	一〇、三七〇
昭和二年	一〇一	一、五八四	一〇、二九四

昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年
一〇三	一〇四	一〇九	一〇九	一一二	一二一
一、六二五	一、六八七	一、七〇二	一、七〇八	一、七一六	一、六六三
一〇、一八〇	一〇、〇六五	九、九八〇	九、九八六	九、九四六	九、八三九

昭和八年に於て、市及び町の數に比較して、村の數は五倍半に及んで居るが、然し市や町の方は年々少しづつ、確實に其の數を増して行くのに反して、村の數は年々減少し十年間に六百九十七ヶ村(百分七弱)を失つて居る。

然し此の表は市町村制による區別に従つたものであるから、此の中に於て村に數へられたるもの必ずしも純粹の農村ならず、町に數へられたるものの中にも農村に近いやうなものも少くはないであらうと同時に、之を人口の數の區別から見ても、町の中で市とあまり變らないやうなものもあれば、又町に匹敵する大きな村もある。仍つて試みに人口の數の上から先づ市部に就いて見ると、其の總數百九市中で(昭和五年十月一日現在)大都會と謂ふべ

大町村

きは固より彼の六大都市であつて、其の人口は就中最も少い横濱市でも六十二萬に及んで居る。次に位するものは二十萬臺に下り、十萬以上三十萬以下の市が二十二あり、次は五萬以上十萬以下の所で四十六市。三萬以上五萬以下のもの三十一市。二萬以上三萬以下の市すら四つある。

次に町村の中に在つては人口二萬以上のものはかなり大きな町村といはなければならぬが、其の數全國内に百四十六町村(昭和五年國勢調査)を數へて居る。尤も町の中で東京府下所在のものは四十八ヶ町にも及ぶのだが、此等は殆んど皆舊東京市に接續し今日では既に大東京市内に編入されてしまつたから、今日では人口二萬以上の町村は全國内で約百個町村に過ぎず、其の中で村であつて町になつて居ないのが十三ヶ村ある。そして此等の大町村は各府縣に散在し、少きは一ヶ町しか之を有しない縣も相當に多いが又多きは十二ヶ町村(鹿兒島縣)を有して居るものもある。併し人口二萬以上といふ町村は之を農村に就いて見ればよほど大きな村であつて、固より少數な例外的なものである。普通の農村は其の人口の少きは數百から多きも數

人口階級別市町村數

人口階級	市町村數	其人	人口千人中
二、〇〇〇以下	二、六二七	三、八八〇、五一三	六四・九
二、〇〇一——五、〇〇〇	七、〇五〇	二二、五三二、八〇三	三七七・二
五、〇〇一——一〇、〇〇〇	一、七三三	一一、四七〇、二〇〇	一九二・〇

千に及ぶに過ぎないのが大多數で、其の大きさは區域に於ても人口に於てもまちまちで決して一定して居ない。けれども何れも其の特色としては、住家が三々五々比較的規則正しく散在して居るか然らざれば無秩序に分散して居て、其の住民は農を以て本業とし、林業若くは水産業を兼ねたるも少からず、然かも其の本業の範圍内に於ては或は主力を米麥作に注ぎ、或は養蠶を主業とし、或は又牧畜、養鶏、蔬菜、果樹等に經濟の基礎を置いて、直線的にか多角形的にか其の經營を立て、行ふものである。尙ほ此の人口分布の状況から、我國に於ける市町村の數を人口階級別にしてみれば、大正十四年十月一日の國勢調査の結果は次の如きものであつた。

一〇〇,〇〇一—五〇,〇〇〇	五三七	九,六六七,一五三	一六一・八
五〇,〇〇一—一〇〇,〇〇〇	五一	三,四四四,九一六	五七・七
一〇〇,〇〇一以上	二一	八,七四一,二三七	一四六・三

此表について見れば、市町村数の最も多いのは人口二千以上五千以下のもので、斷然他を凌駕して居る。そして之を其の人口数について見ても此の人口階級に屬する町村の有する人口は二千二百五十萬人に及び、總人口中三割七分七厘強に當つて居る。次に市町村数の多いのは人口二千未滿の町村であるが、其の人口に至つては三百九十萬人に及ばず、總人口の六分五厘弱にしか當らない。之に次ぐものは人口五千以上一萬以下の市町村で、其の数も人口歩合も共に第三位である。然るに人口十萬以上の大都是其の數こそ僅かに二十一に過ぎないが、其の人口は八百七十四萬人以上で、總人口の一割四分六厘に當つて居る。

次に昭和五年の國勢調査の結果によれば、十月一日現在左表の通りになつて居る。

人口階級	市町村數	其人口	人口千人中
二,〇〇〇以下	二,四二〇	三,五六五,三七四	五五・三
二,〇〇〇—四,九九九	六,八八六	二二,一二〇,一三六	三四三・二
五,〇〇〇—九,九九九	一,八七八	一一,四七二,〇三四	一九三・五
一〇,〇〇〇—一九,九九九	四二六	五,七一八,〇八四	八八・七
二〇,〇〇〇—二九,九九九	九三	二,二〇五,三八四	三四・二
三〇,〇〇〇—三九,九九九	三八	一,二九三,三二〇	二〇・一
四〇,〇〇〇—四九,九九九	二七	一,一九一,九七〇	一八・五
五〇,〇〇〇—九九,九九九	六五	四,四〇二,四一五	六八・三
一〇〇,〇〇〇以上	三二	一一,四八一,二八八	一七八・二

右表に就いて見ても市町村数の最も多いのは人口二千以上五千以下の所で、其の包有する人口も最も多數である。けれども之を大正十四年現在に比較すれば、此の階級の町村數及び其の人口は却つて減少して居り、其次の階級たる人口五千以上一萬以下の町村が膨脹して來たことが目につく。そして人口二千以下の町村に至つては其の數も約一割を減じ人口亦一割を

減少し、總人口中六分五厘弱に當つて居たものが、五分五厘強に減つてしまつて居る。然るに人口十萬以上の都市は其の數も二一より三二に増し、人口は八百七十四萬より千百四十八萬に激増し、總人口の一割七分八厘を占むるに至つた。僅かに五年の間に於ける變化としては著しき變化と謂はなければならぬ。

第二節 農村の人口及び農家數

農村の住民は之を都市住民の異質的なるに比すれば頗る同質的であつて、其の同質性は種々の點から之をいふことが出来るが、特に其の職業關係に於ては住民の大多數は所謂農民である。農民以外に於てはたゞ僅かに少數の工業者即ち大工・左官・鍛冶屋の如きものと小賣商人と神職・僧侶・醫師・學校教員の類とが混在するに過ぎない。尤も工業村と呼ばれ得る程度にまで副業の發達した所に在つては、農村の住民必ずしも農民を以て大多數とするわけではないが、併し斯かる村落は例外的な存在に過ぎないのだから、今農

農村の人口構成

農業人口の重要性

村の住民及び其の人口に就いて見んとする場合には、大體は農業者に就いて之を見ればよい。

仍つて今農業に従事する農村の住民に就いて考ふるに、現今尙ほ何れの國に在つても農業人口は總人口中に在つて頗る重要な地位を占め、其の消長は一國人口全體の上に重大な影響を及ぼさないでは措かぬ有様である。勿論農村の人口は後に詳論するであらうやうに、輓近時勢の進歩と共に減少し、都市の人口は反對に年々著しく増加して、都鄙人口の不釣合を生ずる狀況を呈しては居るが、それにしても既に其の不釣合狀況の極端な程度にまで進んだ一二の國を除いては、大多數の國々に在つては、尙ほ農村人口が全國總人口中に於て占むる地位は、其の數の上に於ても重要を失はない。統計は少し古いが試みに職業別による諸國人口の百分比の表を示せば次のやうである。(第五十三回日本帝國統計年鑑)

日	年次	農業及び林業従事者	年次	農業及び林業従事者
本	一九二〇	五一・六	一九二三	三四・七(水産業を含む)

諸國の農業人口歩合

然らば我國に於ける農村人口の現状如何にと見るに、之を農家戸口に就いて見れば、昭和元年以來各年末に於ける農家戸數の總數と自作小作別戸數次表の通りである。

年次	農家總戸數	自作農	小作農	自作兼小作農
昭和元年	五、五五五、一五七	一、七三二、一八〇	一、五〇八、五三九	二、三二四、四三八
昭和二年	五、五六一、六〇八	一、七三七、一九三	一、四九五、六七六	二、三二八、七三九
昭和三年	五、五七五、八八一	一、七四八、〇七一	一、四八二、八五六	二、三四四、九五四
昭和四年	五、五七五、五八三	一、七三七、四三八	一、四七八、二一四	二、三五九、九三一
昭和五年	五、五九九、六七〇	一、七四二、九九三	一、四八六、一三三	二、三七〇、五四四
昭和六年	五、六三三、八〇〇	一、七五六、三九九	一、四九五、三一〇	二、三八二、〇九一
昭和七年	五、六四二、五〇九	一、七五四、五三七	一、四九八、五九六	二、三八九、三七六

因是觀是、我國にては大體五百六十四萬戸の農家が現存するのである。そして年々少しづつは増加してゐる。

次に我國の農村人口はといふに、大正九年十月一日に行はれたる國勢調

國名	年次	農家總戸數	自作農	小作農	自作兼小作農
北米合衆國	一九三〇	二一・八			三五・三
獨逸	一九二五	二七・一			二六・三(水産業を含む)
英吉利	一九二二	七・二			三〇・二
佛蘭西	一九二二	四一・二			三〇・三
伊太利	一九二二	四八・一			六六・三
加奈陀	一九二二	三四・一			七一・七
白耳義	一九二〇	一五・三			二二・三
和蘭	一九二〇	二二・九			一七・六
瑞典	一九二〇				
瑞西	一九二〇				
丁抹	一九二二				
那諾	一九二〇				
フィンランド	一九二〇				
英領印度	一九二二				
英領印度	一九二二				
南亞聯邦	一九二二				

十數年前の統計であるから、現在では此等諸國の農林業従事者人口歩合は右表に示す所よりも幾らか下つて居るであらうと思はれるけれども、固より其間に大した相違の生ずべき餘地はない。そして此表に示されたる所に就いて見れば、英吉利や白耳義和蘭の如きを取除いては、大抵の國に於て農業従事者は總人口中の四分一乃至二分一に及び、フィンランドや英領印度などに於ては三分二以上に及んで居る有様である。大體此等の人口が農村人口を示すものと見て甚しい不都合はない。

農業人口

查の結果に依れば農業及び林業に従事する者及び之に従属する者の數左表の通りである。(第五十三回日本帝國統計年鑑所載のものに依りて作製) 先づ職業及び職業上の地位別人口としては(内地)

	總數	業主	職員	勞務者
農業、牧畜、蠶業	二六、七三九、三六三	一七、七三八、六一六	一九、六七四	八、九八一、〇七三
林業	三九八、八八八	一八八、二五三	七、四二六	二〇三、一〇九
合計	二七、一三八、二五一	一七、九二六、八六九	二七、一〇〇	九、一八四、一八二

といふ數字である。農林業に關係ある者を業主たると職員たると勞務者たるとを問はず總計すれば二千七百萬人に及ぶ次第で、同年職業に従事せる人口總數は約五千六百萬(五五、九六三、〇五三)であつたから、其の四割八分は農林業に従事して居たわけである。然るに之を職業別本業者と本業なき從屬者及び家事使用人との區別して示せば次の如くである。(内地)

	總數	本業者	本業なき從屬者	家事使用人
農業、牧畜、蠶業	二六、七三九、三六三	一三、九三八、七三三	一二、六三八、六一三	一六二、〇一七
林業	三九八、八八八	一八九、六二七	二〇六、九〇九	二、三五二
合計	二七、一三八、二五一	一四、一二八、三六〇	一二、八四五、五二二	一六四、三六九

以上に依て大體我國に於ける農林業關係人口を知ることが出来るのであるが、此の農業人口中眞に農林業の當事者として重きを爲すものは、本業者と稱せらるゝ千四百十二萬八千人であることは言を俟たない。

然るに此の農林關係の人口は昭和五年の國勢調査に於ては左表の如き數字を示すことになつた。即ち其の抽出調査に依る職業別及び産業別人口中農業人口は次の通りである。

其後の變動

總數	職業別有業者	人口千人中	産業別有業者	人口千人中
農業	二九、二二〇、五五〇	一、〇〇〇	二九、二二〇、五五〇	一、〇〇〇
	一四、一五六、〇三〇	四八四	一四、一〇四、一六〇	四八三

職業別と産業別とにより農業有業者数に多少の相違があるが、僅かの開きに過ぎない。そして農業有業者は有業者総数中の四割八分を占めて居ること大正九年の調査の場合の調査方法に依つたものと異なる所がない。そして今大正九年の調査に於ける農林業の本業者なるものと、昭和五年の調査に於ける職業別有業者とを大體同一意義のものと見るならば、此の十ヶ年間に於て農業の本業者は僅かに二萬八千人を増したに過ぎない有様で、動態的には殆んど停頓状態にあるものと見て差支ないのである。其の間總人口数は五千五百九十六萬三千五十三人から六千四百六萬七千五十人に増加して居るから、其の増加率は一割四分に當つて居る。従つて若し農業有業者も其の歩合で増加したものと假定するならば、昭和五年の國勢調査當時には正に一千六百十七萬四千人になつて居なければならなかつた筈であることを注意すべきである。

尙ほ昭和五年の調査に於ける農業有業者中副業あるものを示せば左表の如し。

農 業 有 業 者	副 業 有 業 者	農業有業人口に対する副業あるもの割合 (一萬中)
一四、一五六、〇三〇	五、八一、〇八〇	四、一〇五

大體に於て現在我國の農業關係總人口は前に示した農家戸數五百六十四萬戸として、其の一世帯平均人口を五人と見れば、約二千八百萬人に及ぶものと見て大した誤りはないであらう。

そこで纏つて此等の農業人口を所謂農村人口として見んが爲めに、之を前に掲げた人口階級別による町村人口統計と比較して見ると、人口二千未満の町村の居住者數約三百五十七萬人、人口二千以上五千以下の町村の居住者數二千二百十萬人で、兩者合計二千五百六十七萬人になるわけだから、農業人口の大部分は人口五千以下の町村内に住ふものと見て差支ない。此事我國にては人口數を以て區別の標準となす限りに於ては大體人口五千といふ所を以て農村と然らざる地方との區別線と見て大過なきを思はしめる次第である。前節に述べた所と併せ考ふれば大體實狀を窺知することが出

農村人口

來る。

農村人口の中に在つては農業本來の性質から考へて、自作農民の最も多數なるを以て最も健全な農業状態とするわけであるが、我國では自作農民と小作農民との振分けは歐米の或國々に之を見るやうな甚しき不權衡を見ることなく、自作農家の數は比較的多い方である。右表に就て之を見得るが如く自作農家數は小作農家數よりも稍々多く、然かも後者は幾らか減少し少くとも増加しない傾向があるのに、前者は却つて年々幾分かづゝ増加しつゝあるは喜ばしき現象と謂はなくてはならない。そして自作兼小作農家の數も多くて然かも年々明かに増加しつゝあるが、之は或國々に於て其の例を見るやうに自作農家が衰へ若くは亡びて小作農や自作兼小作農家となるが爲めでなく、純粹の小作農家が自作兼小作農家となりつゝあることが窺知せられるのは、農村状態を健全ならしむる傾向として歓迎すべきである。尙ほ又我國の農村には専ら雇傭労働に従事する人々がよほど少く小作若くは自作兼小作農の多數であることも喜ぶべき状態たるを失はない。

尙ほ之に關聯して農家戸數をば其の耕地所有面積の廣狹に依つて階級的に區分して示せば左の通りである。尤も此等の所有者の中には少數は農家ならざる人々も含まれて居ることを忘れてはならないが、勿論それは閑却して然るべきほどの少數である。

年次	耕地所有者戸數	
	總數	耕作中
昭和元年末	四、九七、五三	〇・五〇 未ヘクタール
昭和二年末	五、〇八、五二	〇・九九 未ヘクタール
昭和三年末	五、〇四、〇六	二・九八 未ヘクタール
昭和四年末	五、〇四、〇六	四・九六 未ヘクタール
昭和五年末	五、〇四、〇六	九・九二 未ヘクタール
昭和六年末	五、〇四、〇六	四九・五九 未ヘクタール
昭和七年末	五、〇四、〇六	四九・五九 以上

此表によつて之を見れば我國に於ける農耕地の所有者は比較的大なるも

の少く、大多數は所謂中小所有者であつて、四九・五九ヘクタール(五十町歩)以上の所有者戸数は總所有者戸数の千分一に及ばず、然かも年々かなり著明に減少する状態を示して居る。之に反して〇・五〇ヘクタール(五段歩)以下の所有者戸数は最も多くして、總所有者戸数の半以上を占めて居る。之に亞ぐは〇・五〇ヘクタール以上〇・九九ヘクタール以下(五段以上一町歩以下)の所有者であつて、總所有者戸数の四分一に垂んとして居る。そして五段歩以下と一町歩以下との所有者戸数は年々確實に増加しつつあり、然かも兩者を合計すれば、總所有者戸数の約四分三(七割四分強)に及ぶ様である。更に五町歩以下の所有者戸数を合計すれば總所有者戸数の九割六分強に及ぶ次第で、結局我國の農地所有者の最大多數は五町歩以下の小所有者に過ぎず、我が農村には小所有制が普及して居ることを認めなければならぬ。換言すれば我が農村には所謂富農は極めて少くて、小地主や自作農や自作兼小作農が住民の大部分を占めて居ることがわかる。仍つて尙ほ耕作地面積の廣狹に依つて農家戸数を階段別にして示せば次

表の如し。

年次	〇・五〇		〇・九九		一・九八		二・九八		四・九六	
	未	滿	未	滿	未	滿	未	滿	未	滿
昭和元年末	一、九五、三八〇	一、八五、七三三	一、二九、〇三三	三三、一、四八	一、四、一、二六	七三、一、五七				
昭和二年末	一、九四、五三三	一、八五、〇七	一、二九、〇三三	三三、一、四二	一、三、一、六二	七三、一、五四				
昭和三年末	一、九四、七〇〇	一、八四、六七	一、二九、〇三三	三三、一、三三	一、三、一、〇四	七三、一、四九				
昭和四年末	一、九三、二五五	一、八九、〇八	一、二九、〇三三	三三、一、〇七	一、三、一、二九	七三、一、四八				
昭和五年末	一、九三、四〇四	一、九一、三六七	一、二七、四二七	三六、一、五五	二、一、〇、〇六	七三、一、九一				
昭和六年末	一、四一、四八八	一、九三、一七三	一、二六、三六〇	三九、一、四七	二、〇、〇、七八	七三、一、九三				
昭和七年末	一、九三、四二九	一、九三、二二九	一、二四、八六三	三四、一、二四	一、三、一、五三	七三、一、九一				

此の表で見ても我國の農家は其の耕作面積が至つて狭く、耕作總戸數中五段歩以下を耕作する者凡そ三割五分に當り、五段以上一町歩以下の耕作者の割合は三割四分であるから、一町歩以下を耕作するものは實に全體の六割九分に當る。次に一町以上二町以下の耕作者割合は二割一分強であるから、我國農家の九割は二町歩以下の耕作者である。然し見通してならな

いことは昭和元年以來年々の比較に於て五段以下の小耕作者は漸次減少傾向にあるのに、五段以上一町未満の耕作者と一町以上二町以下の耕作者とは、共に少しづつではあるが確實に増加しつつあることである。

第三節 農村人口の増減

農村の人口は所謂農村なるものを農村ならざる地方と明瞭に區分する正確な方法がないから、其の現在數を的確に示し難いと同時に、其の増減の狀況をも明示することは困難である。即ち農村人口は其の靜態に就いても將又其の動態に就いても其の正確な姿を示すに難く、又他地方特に都會地と比較して示すことも十分正確な意味に於ては甚だ六ヶしい。然し其の大様を知るだけのことなら出來なくはない。

試みに我國に於て人口五千人以下の町村に就いて其等の大部分を農村なりとして明治三十一年末以來各五年毎の人口數を示すことに依つて、農村人口の増減狀態を考ふれば、左表の如き有様である。

農村人口の増減

人口五千以下の町村に於ける人口	
明治三二年末	同三六年末
同三七年末	大正二年末
同七年末	同九年十月一日
同十四年十月一日	昭和五年十月一日
三〇、四一、五三三	二九、九三、六〇〇
二八、一〇七、七三三	二七、〇三三、〇〇四
二七、〇七〇、六四四	二七、一〇五、七五七
二六、四八、三三六	二五、六五五、六〇〇

此表は大正二年迄は各年末現在の人口を示し其後は國勢調査の行はれたる十月一日現在を示して居るから、正確な比較表としては缺點があり、又國勢調査の行はれた以前に於ける數字は十分正確なるを保し難いのだが、それでも大勢を窺ふに大過なきを得る。然るに此表に依つて推定さるゝ所の農村の人口は年々著しき減少を示し、明治三十一年末と大正十四年十月一日現在との間には一割三分の差がある。但し之は明治三十一年末の數字が少し多過ぎると信ずべき理由ありとして、割引して考へなければならぬ。それでも第一回國勢調査の結果示す所と第二回のそれとの間に於てすらも僅か五ヶ年間に六十九萬二千四百四十人を減じて居る。二・六%に近い減少である。更に昭和五年十月一日現在に就いて見れば、明治三十一年末

都市人口

に比し人口四百八十萬五千九百三人を減じ正に一割五分七厘の減少に當つて居る。そして前回の國勢調査に比較しては五ヶ年間に七十二萬二千七百六人を減じ其の減少歩合二・七%強である。農村人口漸減の状況洵に顯著なるものありと謂はなければならぬ。

然るに此間他方都市人口(人口五千以上の市町村)の方は左表の如く比年増加の状況を示して居る。

人口五千以上市町村に於ける人口

明治三十二年末	同三十六年末	同四十一年末	大正二年末	同七年末	同九年十月一日	同十四年十月一日	昭和五年十月一日
一四、九二、五八	一八、三九、〇六	三三、六四、八三	三七、一九、三六	三、〇六、五三	三、八七、三五	三、三三、五六	三、八六、四五

大正十四年十月一日現在では明治三十一年末に比して倍以上になつて居るが、第一回国勢調査と第二回との比較に於ても四百四十六萬六千人といふ著大な増加を示し、正に五年間に一割五分強といふ急激な増加振りである。昭和五年十月一日現在では明治三十一年末に比し二千四百萬人近くを増

農村人口
と都市人口

し、大正十四年に比較するも其の増加五百五十四萬人に及び、やはり一割四分強の増加歩合を示して居る。驚くべき増加と謂ふ外はない。

更に人口五千人以上と以下との區別に従つて調査各年に於ける兩者の人口歩合(人口千人中)を示せば次表のやうになる。

人口千人中比較

	明治三十一年末	同三十六年末	同四十一年末	大正二年末	同七年末	同九年十月一日	同十四年十月一日	昭和五年十月一日
推定農村人口	六七一・六	六一六・〇	五四三・二	五〇四・四	四六六・〇	四八四・三	四四二・二	三九八・五
推定都市人口	三二八・四	三八四・〇	四五六・八	四九五・六	五三四・〇	五一五・七	五五七・八	六〇一・五

兩者増減の状況頗る著明なるを見ることが出来る。表中推定都市人口中には多少農村と見られなければならない地方の人口を含んで居るであらうけれども、大體に於て近時一般の傾向として農村人口が漸減し都市人口の漸増しつゝあることは掩ふべからざる事實であつて、之は前に示した農村そのもの、數の減少都會の數の増加といふ事實と併せ考ふることに依つて

其の當然なるを知り得る。然かも上掲我國の狀況は之を歐米諸國に比較すれば、まだ農村人口減少の歩合が著しく少い方である。(拙著「農業經濟學」九八頁以下參照)

そこで進んで考へなければならぬことは、斯くの如く田舎人口が減少して都會人口の増加するのは何に因つて然るかといふことである。例へば農村の出生歩合は低いのに都會のそれは高いとか、田舎の死亡率の方が都會のそれより著しく高いとか、そんな理由によるのであるか。それとも農村それ自身だけでは人口は増加すべき状態にあるのに、それにも拘らず農村全體としては人口が減少しつゝあり、従つて其の原因は農村の住民が都會地に向つて流出移動することに存するののか。此は大いに研究を要する問題である。

今我國に於ける出生及び死亡に關する統計を見るに、昭和八年の調査に従へば、内地總體についての出生歩合は人口千人中三一・五五人であるのに市部總數の出生歩合は二六・五八人に過ぎない。して見れば市部以外の町村

農村人口
減少の原
因

出生及び
死亡

地方に於ける出生歩合は市部のそれに比して遙かに大であることがわかる。そして死亡率は全國的には一七・七六人で市部は一五・七九人である。やはり市部の方が少い。そして今出生と死亡とを比較して後者に對する前者の増を見るならば、全國的には一三・七九人であるのに市部は一〇・七九人に過ぎない。(尙ほ此種の數的研究に關しては讀者は上田貞次郎博士「都市及び農村の人口統計より何を學び得るか」昭和九年一月社會政策時報第百六十號所載—を參照せられたし。)

此の實狀から之を見れば、我國の町村特に農村に於ては出生率は甚だ大で、死亡率よりも大いに超過して居り、人口は年々かなり著明に増加しなければならぬ筈である。然るにも拘らず前に示すやうに農村と見らるべき地方の人口は寧ろ段々減少しつゝありとすれば、其の原因は主としては人口の移動に存するものと見なければならぬ。尤も或人口數例へば人口五千を標準として都鄙の區別を立て、兩者の人口を觀察する場合には、其の限界標準に近い所にある田舎地方の人口が膨脹して、從來田舎の方に入

れて取扱はれたものが後には都會の方に入れられることになり、従つて田舎地方の數と人口との減少が統計上に表はれることになる事情は忘れてならない所で、之は或人口標準を以て都鄙の區別を立てる研究方法を取る場合に生ずる避くべからざる缺點である。されば農村人口の増減狀況を究めんとするには、農村なるものを人口何千人以下の地方といふ風に形式的な便宜的な取扱をしないで、別の確かな標準に依つて實質的に農村なるものを他の地方と區別して、依つて以て其の人口の靜態なり動態なりを見究はめる方法を取るのではなくてはならぬ。然しそれは前に述べたやうに實際六ヶしいことであるから止むを得ず上掲の不完全な方法による次第である。

因に農村と都市との人口の自然的な増減の原因に關しては高岡博士の研究の公にされたるものがある。(都市と田舎とに於ける人口自然的増減の原因に就て)「北海道帝國大學農學部經濟學農政學研究資料第三十九號」それに依れば、出生に關して都市は田舎よりも其率の低いといふ事實の原因として左の數項が數へられて居る。

- 一、都市に於ける生活困難の理由から婚姻の時期を遅らすか又は全然結婚しない者が比較的多いこと。
- 二、都市には新マルサス主義的な避妊の行はれることの多いこと。
- 三、都市に於ては文化的慾望を充す機會の多い爲めに家庭内に於ける性的關係の起る場合が比較的少いこと。
- 四、都市に於ては結婚以外の性的満足を得るのが比較的容易なること。そして此等は都市の側から見たものであるが、田舎の立場から其の出生率が都市に比して高い原因と見らるべきものとしては、次の數項が示されてある。
 - (一) 田舎に於ては女子を職業婦人としてよりも家婦に適するやうに養育するから成長後家庭を造る者が比較的多いこと。
 - (二) 農業業務に従事する關係上田舎の女子はやゝ早婚であること。
 - (三) 子供も農業に多少の勞力を提供するから田舎では子供の生れるのが生活上の苦痛とならないこと。

(四) 田舎では子供の養育が比較的容易で費用を多く要しないこと。

(五) 農業者の生活が比較的安定して居ること。

(六) 田舎には家族主義の力が強く「生めよ殖えよ地に満てよ」と教ふる宗教の力も強いこと。

然るに翻つて死亡率の方に就いて見るに、都市には壯年者が割合に多い點から考ふれば、その死亡率は田舎よりも低かるべきやうに見ゆるに拘らず、實際は却つて高いのが歐米諸國に於ては普通の例である。その原因と見らるべきものとしては左の數事情が示されてある。

(一) 都市生活には空氣と光線との供給が不十分なる恐あること。之はただ獨り住居の關係に於て然るのみならず、職業關係に於てもさうである。

(二) 都市に於ける生活は失業其他の脅威により不安定であること。

(三) 都市に於ては田舎に於けるよりも總べての方面に關して競争が激烈であること。

(四) 田舎より都市に移住する者には田舎に於て生活に疲勞したものが少くなく、爲めに幾分都市の死亡率を高める。

(五) 都市生活は刺戟に充ち身神を疲勞せしめる。

(六) 都市には傳染病が流行し易い。

然るに之れは歐米のことであつて、我國に在つては明治四十年より昭和五年に至る二十四ヶ年間に於て、大正十二年を除く外は、田舎の方が却つて死亡率が高かつた。その原因としては博士は次の諸項を掲げて居られる。

(一) 我國に於ては一般的に出生率高く、特に田舎に於ける出生率が高いが、そのことが田舎の死亡率をも高からしめるものであらう。

(二) 我國の田舎には幼年者及び老年者が共に都會に於けるよりも割合に多いことが田舎の死亡率を大ならしめる。

(三) 近年都市保健施設の進歩したること。

(四) 醫師産婆等の地方的分布が人口割合に之を見れば都市に偏すること。

(五) 田舎の女子は體力を要する農業に従事する結果消耗早衰に陥る恐あ



ること。

(六) 我國の都市にはまだ封建的な田舎の集結したやうな性質を有するものが多く、近代都市生活に伴ふ衛生保健上の弊害が歐米の産業的都市を主とするものに比してまだ少いこと。

以上高岡氏の示す所多くは肯綮に當つて居るものと見て差支ないであらう。

尙ほ参考の爲めに北米合衆國に於ける都鄙人口の増減歩合を窺つて見よう。同國に在つては人口の自然増加と、田舎地方よりの都會地に對する人口移動との外に、外國よりの移住といふ大きな事實があるから、其等を總べて眼中に於て觀察しなければならぬ。此の注意は怠らないことにして、扱て北米合衆國に在つては、都鄙人口の増加歩合は次のやうな比較を示して居る。

先づ人口八千を以て都鄙區別の標準となす取扱方に於ては、一七九〇年以來各十年間に於ける都鄙人口の増加歩合及び兩者の比率左表の如し。

米國の都鄙人口

北米合衆國都鄙人口増加歩合比較(人口八千標準)

年次	人口増加歩合		都會人口増加歩合の都鄙人口に對する比率	年次	人口増加歩合		都會人口増加歩合の都鄙人口に對する比率
	都	鄙			都	鄙	
一九二〇—一九三〇	三〇・二	五・一	五・九	一八五〇—一八六〇	七五・一	二九・九	二・五
一九一〇—一九二〇	二五・七	五・四	四・一	一八四〇—一八五〇	九九・三	三〇・〇	三・三
一九〇〇—一九一〇	三二・八	一一・二	二・九	一八三〇—一八四〇	六八・二	三〇・一	二・三
一八九〇—一九〇〇	三七・〇	一四・一	二・六	一八二〇—一八三〇	八二・〇	三一・〇	二・六
一八八〇—一八九〇	六〇・二	一四・五	四・二	一八一〇—一八二〇	二二・一	三三・一	一・〇
一八七〇—一八八〇	四一・一	二七・二	一・五	一八〇〇—一八一〇	六九・三	三五・〇	二・〇
一八六〇—一八七〇	五九・一	一五・六	三・八	一七九〇—一八〇〇	六〇・四	三四・二	一・八

即ち都會に於ける人口増加の歩合は田舎に於けるよりも遙かに大で、其の割合は少きも二倍多きは四倍に及んで居る。そして一八八〇年代からは兩者共に増加歩合が著減して居るが、然し其の減少度合はやはり田舎に於ける方が大である。

右は人口八千を以て都鄙區別の限界としたのだが、今二千五百人を以て

限界と爲せば一八八〇年より一九二〇年に至る状況は次のやうである。

北合衆國都鄙人口増加歩合比較(人口二千五百標準)

年次	人口増加歩合		都會人口増加歩合の鄙人口に對する比率	年次	人口増加歩合		都會人口増加歩合の鄙人口に對する比率
	都	鄙			都	鄙	
一九二〇—一九三〇	二七・〇	四・七	五・七	一八九〇—一九〇〇	三六・二	一一・二	三・〇
一九一〇—一九二〇	二八・八	三・二	九・〇	一八八〇—一八九〇	三五・二	一三・五	四・一
一九〇〇—一九一〇	三八・八	九・二	四・二				

此の四十年間に於て北米合衆國諸州の農村人口は著しき減少を示し、一八九〇年の國勢調査に於てはかゝる州が十一州に及び、一九〇〇年の人口調査に於ては十二州、一九一〇年のそれでは六州、一九二〇年十五州に及んだ。そして一九二七年一月一日に公にされたる農務省農業經濟局の推算によれば、一九二〇年以來は北米合衆國全體として農村人口の確實なる減少現象が表はれ、減少總數は三百七八十萬人に及ぶと報ぜられて居る。(L. Sims, Elements of Rural Sociology. Revised ed. N. Y. 1931; p. 218-223)

獨逸の状況

次に獨逸に於ける實狀に就いて窺つて見るに、同國に在つては近時一般的に國內人口の増加率が著減する傾向を示し、特に大戰時以後に於ける其の減少歩合の甚しきを見るに至つたことは、識者の憂とする所であるが、之を都鄙に區別して見れば、都會に於ける増加率減退歩合は一層大である。そして都會は最近に於てはそれ自らの人口増加率を以てしてはもはや在來の人口數を維持するに足らず、田舎地方からの人口注入に依る補充作用なくしては都市特に大都市人口は其の絶對數に於ても漸次減少せんとする勢を示すに至つた。然るに又農村地方に在つても近時の傾向は人口増加歩合の減退が益々著しく、都會地方のそれと比較してあまり遜色なきほどの減退振りをして來て居る。然かも此の一般的な國內人口増殖率の減退は、増加能力の減退せるが爲めではなくて主として増加意思のすたれたるが爲めであることは、最も注意を要する所たらざるを得ない。

試みに一八七六年以來各五年に於ける出生率表を示せば左の如く其の一般的な漸減傾向は年と共に進んで居ることが明かだが、其の都鄙間の比較も

一般人口増減

頗る注目に値するものがある。(Fr. Burgdörfer, Zurück zum Agrarstaat, Berlin 1933, Anhg. Tafel 23)

年次	人口千人につき出生数		年次比較指数	
	都	部	都	部
一八七六—一八八〇	三八・七	三九・六	一一七	一〇二
一八八一—一八九〇	三五・一	三八・三	一〇六	九九
一八九一—一八九五	三四・三	三八・七	一〇三	九九
一八九六—一九〇〇	三三・二	三九・〇	一〇〇	一〇〇
一九〇一—一九〇五	三一・七	三七・四	九六	九九
一九〇六—一九一〇	二九・〇	三五・二	九五	九六
一九二四	一七・五	二四・九	八七	八九
一九二五	一八・二	二四・三	五三	八八
一九二六	一七・三	二二・五	六四	八八
一九二七	一六・四	二一・〇	五八	八七
一九二八	一六・九	二〇・八	五二	八七
一九二九	一六・六	一九・七	五一	八七
一九三〇	一六・二	一九・二	五〇	八七
一九三一			四九	八八

一九二四年以後に於ける出生率の減少は著しく目につく所であるが、其後に於ける減少歩合について見れば都會も田舎も略ぼ同様であつて、田舎の減退狀況が最近に於ては都會に譲らず、共に前世紀末の五ヶ年(一八九六—一九〇〇年)に比して其の半に下つたことは最も注意を要する所である。然るに農業に従事する人口と農業以外の人口との間に於ける嫡出生率比較についてプロイセン及びバイエルンの狀況(一九二五年)を示せば左表の如きものがある。之に依つて之を見れば農業に従事する者の間に於ける出生数は農業以外の業務に従ふ者の間に於けるそれよりも遙かに多大なることが窺はれる。(ditto, Tafel 24.)

プロイセン バイエルン	五十歳以下の婚姻者千人につき			五十歳以下者中に三十歳以下者の占むる歩合		
	全人口	農業人口	非農業人口	全人口	農業人口	非農業人口
一四九・六	二五一・八	一三一・六	二〇・七	一六・三	二一・五	
一五八・六	二二一・六	一四一・二	一八・七	一一・四	二一・二	

即ちプロイセンに在つては一九二五年の統計の示す所、農業人口に於け

る出生率は非農業人口のそれに比して約九〇%高く、バイエルンに在つては其の差は斯くの如く大ではないが、それでも後者に比して前者は五〇%多いのである。

されば都鄙間の人口比較を取ると、農業従事者と非農業従事者との間の比較を取るのでは、其の結果に於てかなりの相違を見ることが考へられるが、それは主としては鄙といふ中には小都邑が含まれて居り、然かも獨逸に於ては中小都市の人口出生率の減少著しきものあり、大都市に於ては既に其の減少率極度に達して此上は下りは下り乍らも餘り急速には下り得ないのに、中小都市の方は下り下りて大都市の歩合に追従せんとするの勢の存することに原因するものと考へられる。斯くて同國に在つては人口動態の上から見て、大都市と中小都市間、都會地と田舎地方間の不平均が漸次に減消しつゝあるを窺ふことが出来るのである。

因に、獨逸に於ける大都市人口の著減の有様は實に夥しいもので、人口十萬以上の五十大都市の人口は合計千九百六十萬に及び全國人口の三

割を占めて居るが、其等の大都市の出生率は一九三〇年には千人につき一三人といふ下位に在り、一九三一年には一一七人となり、一九三二年には更に一〇八人に下つた。そして伯林の如きは一九三二年には八一人の出生率しか有せず、倫敦の一五人、巴里の一四三人、紐育の一六人、東京(一九三〇年)二〇人、莫斯科(一九三〇年)二五人に比較して著大な相違である。(Ibid, S. 17)

人口の自然的増加に關する狀況は上の如くであるが、然らば籲つて獨逸國內に於ける都鄙間の人口移動の狀況は如何であるか。由來同國に在つては人口は東部及び南部地方より流出するのが例であつて、曾て國外に移住したのも最も此等の地方を以て多しとしたが、國內の都會地に向つて移轉するの亦同地方を主とする。そして同地方は人口の自然的増加率も多大な地方である。即ち一八四一年より一九一〇年に至る七十年間に於て東普魯西州(Provinz Ostpreussen)は人口の出生超過數百四十萬人であつたのに、其中七十三萬人即ち約半數は西部地方及び國外へ移住してしまつた。一九一

〇年と一九二五年との兩國勢調査の期間中に於ても亦狀況は略ぼ同一様であつて、出生超過數二十二萬一千人であるのに其の半數以上即ち十一萬一千人は移住者として流出した。其他の東部地方に於ける狀況も大様似たものであつて、人口自然増加の約半數は常に移住に依つて失はれる有様である。(ibid. S. 31 fg.)

注意すべきことは獨逸に在つては從來田舎地方の人口はたゞ其の自然増加者の一部分を失ふに過ぎず、或個々の地方を除く以外は一般的には移住の爲めに田舎人口の絶對數を減少する迄には至らなかつたが、今後には移住は既述の如く田舎人口の出生率の著大なる減退の結果として田舎人口は移住に依つて其の絶對數を減ずるに至るべきことである、そして又之を都市の側からいへば、其の人口の自然増加率の減退は更に多大である所から田舎よりの移住が行はれなかつたならば都市人口の減少するを避け難く、従つて其の補充の必要から田舎人口を吸収することになり、漸く之に依つて都市人口の維持が可能となるべき狀勢に在ることも忘れてならない。

佛蘭西の
狀況

次に佛蘭西に於ける状態を窺つて見るに、同國に於ては人も知るが如く人口一般の増加は停頓状態に在るに拘らず、田舎人口の犠牲に於て都市の成長を見つゝあること、英獨其他に於けると異なる所がない。そして同國は歐洲の資本主義國中に在つては尙ほ未だ農業國らしき面目を完全には失ひ切らないで居乍ら、然かも其の食料品需要に對しては自國の農生産を以つて之を自給し得ざる實狀である。従つて耕地の荒蕪地化し農業の粗放化する狀況の掩ひ難いものがある。

試みに佛蘭西に於ける人口増加の狀況と其の都鄙間分布の歩合とを示せば、一八五一年乃至一九二六年の實狀左表の如き有様であつた。(ditto, S. 34)

年次	總人口數 (千人)	都會人口		田舎人口	
		其數(千人)	割合(%)	其數(千人)	割合(%)
一八五一	三五、七八三	九、一三五	二五・五	二六、六四八	七四・五
一八七二	三六、一〇三	一一、二三五	三一・一	二四、八六八	六八・九
一八九一	三八、三四三	一四、三一	三七・四	二四、〇三二	六二・六

一九二一	三九、二〇九	一八、二〇五	四六・四	二一、〇〇四	五三・六
一九二六	四〇、七四四	一九、九八五	四九・二	二〇、七五九	五〇・九

全國人口の増加が遅々たるに拘らず都市人口はかなり勢よく増加し、田舎人口は又かなり著しく減少せることを見るを得る次第で、前世紀の中央に於ては都市人口は全人口の四分の一にしか當らず田舎地方は全人口の約四分三を占めて居たものが、一九二六年の調査に於ては都鄙人口ほど相半する狀況を呈するに至つたことは、這間に見遁し難い重要意義を包含せざるを得ない次第である。

一般趨勢

要するに何れの國に在つても田舎人口は失はれて都市人口は増加し、都市の膨脹若くは人口維持は田舎の犠牲に於て行はれつゝあること否定し難き所である。戦後の獨逸の如く全般的に人口増加率が著大なる減退を來し、一九二五年の調査の示す所其の増加率は千人につき僅かに五人を示すに過ぎなかつたやうな時期に於ても、大都市人口の増加率は千人につき六人を

最近の狀勢

示して居る。然かも大都市人口自身の自然的増加歩合は僅々二人に過ぎなかつたことを忘れてはならない。そして大都市に對する田舎人口の流入は市街地の中心部に向つて行はれるのは僅かであつて、大部分は周圍部若くは隣接の郊外に對して行はれる。従つて大都市の膨脹は人口關係に於ても常に隣接地の編入に依つて爲さるゝを注意すべきである。

けれども又同様に知つて置かなければならない事實は、最近の數年間に於ては獨逸などでは都市は移住者を受入れる數よりも移住に依つて人口を失ふ數の方が却つて多くて、都市人口は移出超過の狀況に在つたことである。固より此の現象は獨逸國內の種々なる特殊事情と經濟界の甚しき不況に伴ふ諸事情との爲めに生じたものであることも容易に想像される所で、たゞ一時的な現象に過ぎないかも知れない。若し然らずして之が永續する現象であるならば、大都市の膨脹といふ現代の著しき傾向は最早其の絶頂に達したものといはなければならぬことになる。ともかく全然見遁してはならない所であるが故に左に其の實狀を表にしたものを引用掲出して置く

ことにする。(Burgdörfer, op. cit. S. 38)

人口千人中 (増+減-)		一九三二年	一九三一年	一九三〇年	一九二五年
伯	林	(-) 一一・六	(-) 七・七	(-) 二・〇	(+) 二六・〇
人口二十万以上の他の諸都市		(-) 二・二	(-) 五・〇	(-) 三・七	(+) 七・二
人口十萬乃至二十萬の諸都市		〇・八	二・七	一・〇	(+) 四・八
人口五萬乃至十萬の諸都市		(+) 一・七	(-) 二・五	(-) 一・九	(+) 二・七

大都市ほど吸引力を失つて居ることがわかる。ともかく参考として一顧に値するものであらねばならぬ。

第四節 農村人口の都市移住

農村の人口が都市に向つて移動し、爲めに農村人口の減少を來し、農業労働の不足を生じ、又農村よりは青壯年者にして有爲の人々が多く都市に向つて流出する結果農村在住者の素質の底下を見るに至らしむることは、

農村人口の都市移住の趨勢

歐洲諸國に於て夙に發生した現象であつて、社會的並びに經濟的に見たる其の弊害の大なることは、諸國に於て痛感せられて居る所である。そして其の現象は近時に至つては北米合衆國の如きに於ても著明に表はれ、我國に在つては其の狀勢はまだ歐米ほど甚しくはないが、それでも多少は之を窺ひ得るに至りつゝある。

歐洲の産業先進國に於て此の農民離村向都の狀況の著しく目につくやうになつたのは前世紀の半頃以後のことであるが、其れ以來佛蘭西の農村人口は五分一以上を失ひ、英吉利では三分一の減少を見、北米合衆國では農村人口の増加部分だけが都會に出て行き農村としては一向に人口増加を見得ざる程度の狀況に在る。我國の狀況は前に都鄙人口の比較を示した所に就いて之を窺ふことが出来るやうに、人口調査の行はれる毎に田舎人口の比較的減少を見、農業従事者の人口歩合の減少を見つゝあるが、其の減少歩合はまだ餘り大きなものではない。

斯くの如く農村の人口が都會に向つて移動するの事實は程度の差こそあ

諸國の狀況

五〇

れ諸國に共通な現象であるが、然らば農村からは如何なる部類の人々が都市に流出するのであるか。これは固より國々地方々に依り多少づゝは異つて居るであらうし、調査に依つて十分精確な解答を得ることも望み難いが、先づ考へられる部類は農業労働者である。尤も農業労働者といへば廣義的には自作農小作農共に労働者ならざるはなく、従つて都市への移住者は殆んど全部が労働者の部類に屬するとも謂へるが、狭く雇傭労働者の意義に解して見るならば、歐米諸國中農業にも雇傭労働のかなり廣く行はれる所に在つては、其の農業労働者の移住はかなり目につく有様である。試みに米國の状況について見れば、一九二四年に於ける總離農向都者中の二二・二％は労働者の占むる所であつた。(Sims, op. cit. p. 301)次に年齢について見れば、其の大部分が青年若くは壯年者であることは誰の目にも明かな事實だが、北米合衆國に於ける或調査に従へば一九〇〇—一九一〇年間の農村移住者中其の半数は二十乃至二十九歳の年齢階級に屬して居た。(G. I. St. ed. p. 126)そして移住者中に在つては男子よりも却つて女子が多數歩合を

占めて居ることも諸國に通有な現象である。其の結果農村には人口中男子過多なるに、都市特に大都市に在つては女子過剰の状況を呈し、爲めに都會地では女子の結婚難を、農村では青年男子の結婚難をすら見るに至らしむる状況を出現せしむる次第である。

然らば次に問題となることは、諸國に於て右の如き現象を呈するに就いては、抑も何が之をして然らしむるに至つたかといふことである。此の農民離村の原因については從來種々の説明が與へられて居るが(拙著「農業經濟學」四六八頁—四八一頁參照)其の原因は移動者個人々々の理由とする所に就いて見れば、何か有力な原因が個別的に認め得られるであらうけれども、廣く之を社會的な現象として見る場合には、思想的なものと社會的なものと經濟的なものとの錯綜關係に依つて造り成されて居ると謂ふ外はない。即ち向上發展的な人生觀から、單調な農村生活を捨て、複雑な都會生活に入り、立身出世の機會を捕へんとする希望、都會に出て、よい意味に於ても悪い意味に於ても人生を享樂するに足る生活を送らんとする慾望、子

女の教育若くは衛生醫療等の如き方面に於ける便宜をより多く享受せんとする思慮、農村生活の負擔と勞働や業務に堪へ得ざる經濟上の理由、其他舉げ來れば洵に多種多様であつて、然かも大抵の場合に於ては其等の一つのみが原因として働くのではなく、種々のことが相結ばれて原因を爲し動機を爲す次第である。

そして此等の諸原因からする離村は、田舎の小都市に向つても多少は人口移動の勢を生ぜしめるが、其の原因からして之を考へて見てもわかるやうに、大部分は大都市に向つて農村人口の移動を生ぜしめるわけで、農民向都は即ち主として大都會への流入である。

Fort Collins 氏が米國で向都する七三二家族に就いて其の原因を調査した所によれば、左表の如き状況が見られた。(Sims, op. cit. rev. ed. p. 310)

- 二〇……住居上より多くの便宜を得んため
- 一六……教會關係上より多くの便宜を得んため
- 四二……社會的便宜を得んため

- 一八二……教育上便宜を得んため
- 二一四……經濟上よりよき機會を捕へんため
- 二三六……家族の健康上の理由により
- 二二……兩親の老年により

積極的な理由

此れは固よりたゞ一例として見るに足るに過ぎないが、此表の示す所では教會關係とか教育とか健康とか要するに社會的な事情と見るを得べきものが最大多數の原因を爲して居る。之に依つても現今の實狀に於て都會にはあらゆる社會的な設備や施設が整つて居て文明的な生活を爲し文化の恩澤を十分に享受することが出来るのに、農村には殆んどそれが缺けて居る事實が、農村の住民をして甚だ不安心不愉快不満足ならしめ、終に農村を離れて都會地に移住するに至らしむる事情を察知することが出来る。

又前表に示す所に依つて見ても經濟上の理由が原因としてかなり大きな部分を占めて居るが、此事は思想上の發展的な若くは自我實現的な氣風と相結んで、常に農村生活の經濟上の困難をのがれんとする消極的な考から

のみでなく、寧ろ進んで都會に出で、新職業や勞働口を見出して、より多くの所得と、よりよき生活と、富と事業との上に於ける成功の希望との爲めに、大いに努力奮闘せんとする積極的な進取的な動機から、農村の平板な、安定はして居るが然し機會に乏しい經濟環境を捨て、都會の波瀾が多いが機會に恵まれた環境に入らんと欲するに至らしめるものである。そしてかゝる考は青壯年者に於て特に強かるべきは言を俟たない所だが、尙ほ其の以外に何となしに都會の華やかな生活を欲する心も此等に加はり働きかけて、青年男女の都市流入の勢を漸次に激成するわけである。されば文化上、社會上、經濟上其他に於ける都鄙の不平均といふことが要するに兩者間に於ける人口の移動を促し、其の人口の移動が更に益々農村の力を弱からしめて兩者間の不平衡を甚しからしめ、互に循環的な働を爲すものであることを知らなければならぬ。

されば現代に於ける農民離村と都市流入の原因を爲すものは、思想上の理由と文化上經濟上等に於ける理由との結合に依つて造り成される一種の

農村生活
に對する
失望

情狀であつて、希望を失つた一種の不安定な不満足情勢といふものが其の原因を爲すと見ること最も肯綮に當つた見方と謂はなければならぬ。若し農村の住民が農村生活に十分なる執着を感ずるならば、たとへ都市生活が其の華かさを以て誘引する所があらうとも、相率ゐて農村を捨て、走ることにほならない筈である。然るに現今の實狀に於ては立身出世の上から考へても、富貴榮達の上から考へても、乃至は又着實に生涯の運命を一步步々築き上げて行く上から考へても、農村生活は希望といふものが無くなつて居る。然かも青年の人々に取つては人生の希望といふものほど大切なものはないのであるから、希望の燈火のかすかになつた農村生活を捨て、其の明かに輝いて居る都會に出て行くのは當然のこと、謂はねばならぬ。そして尙ほ又農村生活に在つては文化上經濟上等種々の理由から來る生活に對する不満足がある。特に此の事と取立て、いふべき不平はなくとも、何となく一體に不満足な氣持を持しつゝ、現今の農村の人々が活きて行きつゝあることは掩ふべからざる事實であるから、やがて何等かの機會があれ

ば思ひ切つて農村を捨て、都會に往く氣になるのは極めて理解し易き心的
 情況である。そして都會に行けば必ず輝かしい運命が己れを待つといふ確
 信もなく心當てもなくとも、たゞ其の不満足な境遇を脱して一の變化を求
 めるといふだけで、運を天に委かせて都會に出て行くことは十分あり得る
 所であつて、人間は必ずしも常に十分な計畫の下に正確な打算を以つて行
 動するものではない。特に前途に希望を求むることに急なる青年者や身輕
 に動ける無資産者などは、殆んど計畫として具體的なものを持たなくとも
 都會に出て行く決心を爲し得ること、容易に理解し得られる所である。

要するに現今農民の向都傾向には種々の理由が考へられる所で、或は借
 金の苦みとか生活の困難とかいふやうな事もあれば、農村生活の不甲斐な
 さ無趣味さといふこともあり、又上に説くやうな希望を見失ひ不満足に生
 きるといふことから其の境遇を離脱して一轉換を試みんとすることもあり、
 其の原因を爲すものは極めて複雑であることに疑ひない。そして其の原因
 の如何に拘らず、農村人口の都市移動といふ事實は事實として大いなる社

會的意義を包蔵することになる次第である。

仍つて少しく此の事實に對する判断に就いて考へて見るに、抑も農村の
 人口が都市に移動するといふことそれ自身は、謂はゞ自然法則的な現象で
 あつて、其の程度が甚しくなればこそ社會的な又國家的な問題も生ずれ、
 事柄自體は古くから存する自然的な現象に外ならないと見ることが出来る。
 即ち昔から農村の人口は都會に向つて流れ出たもので、元來都會なるもの
 が出來て追々に發達したのも農村から人口が流れ出て都會地に集まつたか
 らのことに外ならない。都市が都市自身だけの働で出來上り又段々に大き
 くなるといふ働は決して大なるものではなく、田舎からの人口の集中と補
 増が行はるればこそ大都市は發生し發達するものである。此事何れの國の
 歴史も之を證明する所で間違のない事實である。即ち土地に根生えした農
 村の人口が其の餘剰を都市に送り出すことに依つて都市の商工階級や官公
 吏其他給料生活者階級は出來上り、農民人口は謂はゞ都市人口と其の諸階
 級との發生する源泉であり貯水池である。(H. Sohnrey, Der Zug vom Lande und

die Soziale Revolution, Leipzig, 1894)

されば農村が其の過剰人口を送り出して居る間は其れが移民として外國へ行くのであらうと國內の都市に行くのであらうと、農村として格別それが爲めに困ることもなく却つて之が爲めに一方に農村にはゆとりが出来他方に都市經濟の發達を促して、全國的にも社會的な弊害の發生することはないのである。けれどもたゞ問題は、現今その農民離村の勢があまりにも旺になり、農村は過剰人口を之に依つてはかして行くのではなく、農村それ自身として必要な住民の本幹を削られ、段々に人口不足を生じ、特に勞働缺乏に苦むことになつて來たのに、他方都會地に於ては人口過剰を告げて失業者の大群を造り出すに至り、社會全體としての人口分布の均勢が取れなくなり、人の經濟活動上に於ける全能力を擧げることが出来なくなつてしまつたといふ此の行過ぎた状態の出現及び促進といふことこれである。即ち之が爲めに農村住民の本幹は枯渇せんとするに至り、農村經濟は荒廢するのに都市經濟は人口と勞働の過剰を十分に利用する機會がなくて、全

國的に之を見て人口的にも社會的にも文化的にも經濟的にも益々都鄙の不均勢を發生し助長しつゝあるといふこと之である。

畢竟問題は農村より都市への人口移動が程度を越えて行はれるといふ點に存する。そして歐洲の或國々の如きに於ては其の程度が如何にも甚しいものだから、大いなる社會的な苦惱が其の間から生れ、其の弊害計り知るべからず、たゞに經濟上に於てのみならず、政治的にも軍事的にも實に捨て置き難きに至つてしまつたわけである。我國に在つては現在の實狀はまだそれ程までには進んで居ないのであるが、然し狀勢は前に之を明かにしたやうに年と共に進みつゝあるから、今にしてよく之を考へて、施すべきことは今の中に施さなければならぬ有様にある。

農民の離村向都を防止し若くは緩和すべし其の爲めに必要なる政策を行ふべしとする主張は、勿論一方には農業若くは農民保護論者に依つて擧げられ、他方には又政治上軍事上の必要より國策を考へる者の間に於ても爲され、社會政策的見地からも主張せられるのを見る。仍つて少しく我國の

向都防止
の主張と
反對主張

農業保護論者に就いて考ふるに、由來農業保護論者中には二様の見地のやゝ相岐れたるを見るのであつて、一派の論者は農業特に我國の農業を發展せしめ農家經濟を現状よりも豊かなものと爲すが爲めには、農村の人口は今よりもつとつと減少した方がよい。即ち例へば農業人口が現在の半分位になるならば農家一戸當りの耕作面積も一町五段歩見當には増加するから、農家の所得も増して經濟の改善を見ることが出来る。何分にも現在のやうに農村人口が多くては實は甚しき人口過剰を見て居る次第で、一戸平均七八段ばかりの土地を耕作して居るのでは、普通農家の經濟は到底立行き難い。されば農業人口は海外に移住するなり都會に流出するなりして呉れることが望ましく、其の勢を遮止すべきものではないと主張するのである。然るに他の一派の論者は之と異り、我國の農村は其の業務關係に於て之を保護獎勵して農業生産を盛んにし農家所得を増加せしめなければならぬが、それと同時に農村に人口を留め置き農村人口は増加しても減少しないやうにせなければならぬ。農村に人口の多いことは軍事的にも必要で

あるが、社會的に見ても都鄙の人口が大體平均の取れて居ることが健全な社會構成を維持する所以であると主張するのである。

此の兩様の主張の中に在つて農村人口の都市流出を阻止すべしと見る議論は云ふ迄もなく後者の論者の主張する所で、其の防止策としては普通には農業保護の政策を行ひ、農村文化政策と併せて其の實績を擧げ、農村をして住みよからしめ農村生活をして生甲斐のある生活たらしめざるべからずと主張するのであつて、普通の對農村經濟政策と社會政策とを行ふことの要望せられる以外に特に農民向都を直接に防止すべき施設方策の指示せられることはないのである。

然るに獨逸のナチスの如きは政權に有付く以前に於ては、農民特に農村の青年を都會に出でしめないやうにする爲めには、或程度まで都會を抑壓し都市生活の解消を爲すも必要なことであると主張すると同時に、都市に於てよき職業を有しない青年者等は之を強制的に農村に歸還せしめることも必要で、其の爲めには此等に對する強制労働制を布くも可なりなどと主

張して居た(拙著「社會政策原論」第十八章參照)。此の主張は其後大いに緩和せられたことは勿論だが、其の根本の考はナチスが天下を取つて以後に餘り變ることがない。彼の義勇労働隊 *Freiwillige Arbeitsdienst (FAD)* の如きも農業復活の爲めにと一つには青年鍛鍊の爲めに設けられたもので、其の創設は一九三一年六月で、ナチス政権獲得以前ではあるがナチスの支持する所である。一九三二年七月には義勇労働憲章が制定され、滿十七歳以上二十五歳以下の獨逸青年はすべて義勇労働隊に加入するの權利を與へられた。義勇労働の目的とする所は(一)獨逸青年をして労働の價値を知らしめ身心鍛鍊の機會を與へること(二)獨逸國民の食料自給を圖り外國輸入に頼る必要なからしむること(三)大都會に於ける過度の人口集中を緩和し比較的密度低き地方へ移住せしむること(四)失業を緩和することに存すとせられる。そして其の具體的方針としては、開墾せる新しき耕地に約二十萬の自治農を扶殖し、其の家族を併せ約百五十萬人の人口を都會地から農村へ分散せしめることが出來るといふに在る。現在獨逸の義勇労働隊の人員は約二十三萬人であ

つて、午前五時起床、午後九時就眠と規定し、嚴格なる規律の下に労働に従事せしめて居る。一九三三年末までの義勇労働隊の仕事は次の如き割合を以つて行はれた。(塚本義隆著「第三帝國の新經濟政策」第四八頁以下)

土地の改良工事	四七・八%
交通の改良	一七・一
森林作業	九・四
移住地建設	八・〇
其他	一七・一

此の獨逸の義勇労働組織の如きは農民特に農村青年維持の爲めの特殊施設であつて、他國に於ては國情上斯くまで思ひ切つたことは行はれ得ないが、何とかして餘り甚しき人口の大都市集中は之を防止せなければならぬとする政策上の希望は、かなり切なるものあるを見る次第である。我國に於ても早晚痛切に其必要を感じて來ることであらう。

尙ほ農村人口の都市移住に關しては、其の原因に就いても、其の齎す經

濟的並びに社會的弊害に就いても、更に詳細に論議すべきものがあるが、之に關しては拙著「農業經濟學」中（同書第六編第四章農業労働の需要と供給）に稍々詳しく論評しあれば、茲にはたゞ以上の程度のことを叙ぶるに止めて置く。

第五節 農村人口の性及び年齢別

農村人口を性の區別の上から見て、兩者の配合状態を窺ふことは、常に社會學的な研究に必要なことであるばかりでなく、又社會問題としての農村問題を攷ふるに就いても重要なことである。蓋しそれは一面に於ては農民離村の結果たると同時に其の一原因を爲すものであると共に、他方に於ては又農業經營上や農業經濟の構成上に於ても重要な關係を有するものあり、更には又農村生活及び農村文化の上にも種々の重要關係を有するものであるから。

先づ農村人口の性の分布に就いて考ふるに、それは農業經營上大農經營の主として行はれる國若くは地方と、小農經營が普通の形である國若くは

性の分布
と其の重
要性

地方とに依つて著しく相違せざるを得ない。従つて雇傭労働の廣く行はれる國若くは他方と自家労働の廣く行はれる國若くは地方とに依つて相違せざるを得ない。謂ふ迄もなく大農經營が行はれ雇傭労働を主とする所にては、其の労働者は男性たるを可とする所から、農村に於ける人口は女性に比して男性が多數を占め、兩者の釣合の取れない状態がかなり甚しきに至るを原則とする。之に反して自家労働に依る小農經營の主として行はれる所に在つては、それが自作農業であらうとも將又小作農業であらうとも、それは一家生活を基礎とするものであるから、一家の人々は男女ともに等しく農業に従事し、當該地方に於ける人口の性的分布は大體に於て平均して居るのが原則でなければならぬ。

次に都市生活が發達し都市に於ては商工業も盛であり文化的な事業も多く行はれて、給料生活者や労働者を要すること多く、従つて又自由職業も多く行はれ得る餘地のある所に在つては、農村の人々にして都門に向つて郷關を捨て、出づる者多く、後に詳論するであらうやうに農民離村の傾向

女子の向
と女性の
減少

の激しかるべきは明かである。そして其の傾向の下に於て離村する者は男子を多しとするか女子を多しとするか、固より法則的に定まつた所はないけれども、概して女子の方がより多く流出する風があるから、斯かる傾向のある地方に在つては農村人口は女性が少くて釣合の取れ難い状況を呈するを例とする。そして此の事情は上に述べた農業経営方面の事情と互に相關聯することである。即ち大農経営が行はれ男子の雇傭労働を主とする所では、其の必要とする労働者が他地方から流れ込むことに依つても男性人口を多からしめるが、同時に又そんな地方では女子が止まつて職業的に働き得べき餘地が少いから、自らに都會地に職を求めて流出することになり、女性人口の減少を來して兩者の數の上の不釣合を一層甚しからしめる。

扱て以上は一般的な考察であるが、今此考を實狀に照して見るに、我國にては之を實證するに足るべき農村人口統計の備はれるものなきを遺憾とするが、經驗的に之を見て農村人口の性的分布の上に甚しき不釣合があるとはいへない。寧ろ大體に於ては兩者は略ぼ釣合つて居る。蓋し我國に於

我國の實狀

ては都市流出の傾向も歐米の或國々に於けるほど甚しくはなく、然かも農業は自作及び小作經營に依る自家農業を普通の形とするのであるから、近時都市生活の發達と共に農民中の或部分の者特に青年者が都門に出で、其中でも女性の流出が段々著明な現象となつて來る風はあつても、現狀に於てはたゞ或農村地方に多少女性人口が少い實狀を呈する所があるに止まり、一般的にはまだ取立て、論議するに足るべき程農村人口の性的な不釣合を示すには至つて居ないと見る外はないからである。

之を人口統計に表はれた所について見れば、大正九年の國勢調査による職業及び職業上の地位別人口に表はれたる農林業關係の男女の區別左の如し。(内地)

農林業	總數		業主		職員		勞務者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
農、畜、蠶、業	三六、七、三	三三、三、三	九、八、九	四、四、四	二、九、三	七、七、三	三、〇、七	五、九、三
林業	三、八、八	三、三、三	一、五、四	一、二、四	四、四、六	三、四、〇	一、三、〇	三、九、三
合計	三六、一、一	三六、六、六	一一、四、三	五、六、八	七、三、九	一〇、一、三	四、三、七	九、三、二

第十三編 農村問題 第一章 農村の人口構成

是に依つて之を見れば農林業を合せたる男子總數は一三、二〇八、八一三人であるのに、女子の總數は一三、九二九、四三八人で、女子の方が七十二萬人ほど多かつたのである。業主から云へばさすがに男子の方が二百萬人も多いが、勞務者となれば却つて女子の方が二百八十萬人多い。

次に職業別本業者、本業なき従屬者及び家事使用人(内地)の調査數字左の如し。

農耕、畜産、蠶業、林業	總數		本業者		本業なき従屬者		家事使用人	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	三六、七五九、三三三	三三、六九三、七〇三	七、五三三、九一九	六、四四三、九四三	五、三三三、八三〇	七、三三三、七三三	三三、六三三	一三、五五五
	三三、九二九、四三八	三三、九二九、四三八	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二
	三三、九二九、四三八	三三、九二九、四三八	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二	一、七二五、二二二

總數は前表通りであるが、本業者に於ては男子の方が百十七萬人も多く、本業なき従屬者は女子の方が逆に百九十七萬人多い。家事使用人は元より女子が多く其の差十一萬五千人に及んで居る。

昭和五年の實狀

昭和五年十月一日に於ける抽出調査による職業別有業者中農業有業者の

男女別左表の如し。

總數	人口千人中	
	男	女
一四、一五六、〇三〇	七、七九一、〇三〇	六、三六五、〇〇〇
	四八四	四〇八
	六二八	六二八

同調査に依る産業別有業者中農業有業者の男女別は次のやうである。

總數	人口千人中	
	男	女
一四、一〇四、一六〇	七、七四〇、一六〇	六、三六四、〇〇〇
	四八三	四〇五
	六二八	六二八

即ち農業有業者中に在つては男子の方が百三、四十萬人も多い。然し有業男子總人口中農業有業者は四割を占めて居るに過ぎないのに、女子有業者總數中農業有業者は其の六割二分八厘に及んで居ることを注意すべきである。

そして大正九年の調査に於ける所謂本業者なるものは、農林業合計に於

て男子七、七四九、九八八人、女子六、三七八、三七二人であつたが、昭和五年の職業別調査に於ける農業有業者は男子七、七九一、〇三〇人、女子六、三六五、〇〇〇人となつて居るから、此の十ヶ年間に於て、僅かに男子は四一、〇四二人、女子は一三、三七二人を増したに過ぎない。其間總人口の増加した歩合を以つて農業有業男女人口が増加したものと假定したならば、男子は其間約百八萬五千人を増し、女子は約八十九萬三千人を増して居なければならぬ筈である。此の想定數と實際の増加數との間には夥しい開きがあるが、其の開きだけはつまり他へ轉業したか、然らざれば無業者中に加へられることになつてしまつたわけで、恐らく大部分は他へ轉職したであらう。それだけ農業有業者は相對的に人口減少を來したことになるわけである。

尙ほ此等の調査の結果から窺はれることは、我國に在つては農業に従事し又その人々に從屬する人口中男女數の割合は餘り甚しき不釣合なく、大正九年の人口調査に於ては前に示したやうに女子の方が七十二萬人ばかりも多かつた。現在の實狀に於ては幾分男女の比率は變つて來て居るとは思

米國の狀

はれるが、然し兩者間に大いなる不釣合あるべしとは信じられない。

然るに試みに米國の狀況について見ると、農村に於ける人口は一般的に女性が遙かに少くて甚しき不釣合を示し、其の狀態は雇傭労働者に就いて特に甚しい。選ばれたる八のカウンチーに於ける調査によると、女性百人に就いて平均一六五八人の男性といふ著しい狀況を示して居る。固より之は最も著明な地方に於ける實狀だが、今北米合衆國全體及び其の主要地方別による男女人口の配分狀況を表示すれば次のやうである。(Sims, Elements of Rural Sociology, rev. ed. p. 228)

米國主要地域		人口男女別 (一九三〇年)				
		女子一〇〇に就き				
		全人口	農業人口	田舎人口	田舎町人口	都市人口
北米合衆國		一〇二・五	一一一・〇	一〇八・二	一〇五・〇	九八・一
ニューヨークランド		九七・二	一一五・五	一〇四・九	一〇一・三	九五・〇

ミツドル・アトランチツク	一〇〇・九	一一五・〇	一〇七・二	一〇四・三	九九・一
イースト・ノース・セントラル	一〇四・一	一一五・二	一一〇・五	一〇五・六	一〇一・一
ウエスト・ノース・セントラル	一〇四・二	一一六・一	一一〇・八	一〇一・四	九五・七
サウス・アトランチツク	九九・六	一〇四・八	一〇三・七	一〇二・四	九二・六
イースト・サウス・セントラル	一〇〇・二	一〇四・九	一〇三・二	一〇〇・三	九二・〇
ウエスト・サウス・セントラル	一〇三・三	一〇九・〇	一〇七・四	一〇四・二	九六・四
マウンティン	一一一・三	一二一・二	一一八・六	一一六・二	一〇〇・八
パシフィック	一〇八・七	一二七・九	一二四・七	一二二・六	一〇一・八

田舎町を加へた田舎地方人口と農業人口とは共に著しく男性の過多なるを示して居る。たゞ兩地方相互間の比較に於ては固より概して農業人口の男性過剰は田舎人口のそれに比して大であるが、たゞ二三の地域に在つては田舎人口に於ける方が却つて男性過剰のやゝ大なるを見る。都市人口との比較は實に著明なものである。

次に年齢の區別に従つて都鄙に於ける人口配分の状況を見るに、農村を主とする田舎に在つては、例へば二十歳以下と云ふやうなまだ十分成人し

ないで労働能率も低く一般的に自立の能力の少ない年齢階級のもの、都市に於けるよりも割合に多數に存在して居るに反して、壯年期の働盛りの年齢階級に在る人々は、都市に於ける方が却つて田舎に於けるよりも多數である。同時に又例へば四十五歳若くは五十歳以上といふやうな働盛りを過ぎた年齢階級の人々は、田舎の方が割合的に多數を占めて居る有様で、年齢別に見たる人口の都分布の状況は、諸國特に産業の進み文化の發達した國々に在つては大體一樣に不平均な實狀を示して居る。此の現象は謂ふ迄もなく仕事と立身出世の機會を求めて壯年期の者が田舎より都會に移り住み、やがて又老年期には其の一部分の人々は田舎に歸住するの事實を物語るものである。

我國に在つて農林業に従事するものゝ年齢階級別に依る調査は、昭和五年の國勢調査に表はれて居る所左の如き實狀である。(農耕、畜産、蠶業及び林業従事者合計)

年齢	各	千人中	年齢	各	千人中
0-14	三七一,〇〇〇	二六	45-49	一,二六七,〇四〇	九〇
15-19	一,八六六,二〇〇	一三二	50-54	一,二八六,〇二〇	九一
20-24	一,五一四,一三〇	一〇七	55-59	九六一,〇三〇	六八
25-29	一,四五五,三三〇	一〇三	60-64	六〇六,〇〇〇	四二
30-34	一,三五〇,一八〇	九五	65-69	四二七,〇〇〇	三一
35-39	一,三四三,〇七〇	九五	70以上	三七〇,〇〇〇	二六
40-44	一,三三九,〇四〇	九四	總數	一四,一五六,〇三〇	

此表に依つて見ると、農林業に従事する者は年齢十五歳以上十九歳迄の階級に在る者が最も多数で、全體の一割三分二厘といふ歩合を占めて居り、次は二十歳以上二十四歳迄のもの(一割七厘)次は二十五歳以上二十九歳迄のもの(一割三厘)次は三十歳以上三十四歳以下及び三十五歳以上三十九歳以下のもの(九分五厘)次は四十歳以上四十四歳以下のもの(九分四厘)である。試みに十五歳以上四十五歳以下のものを合計すれば六割二分六厘に當る。四十

五歳以上のものは合計三割四分八厘である。即ち左表の如き年齢階級別歩合表が出来るのである。

年齢	農林業従事者	歩合
0-14	二・六%	
15-44	六二・六%	
45以上	三四・八%	

然るに今之を商業的職業に従事する者に就いて其の年齢階級別に依る歩合と比較して見れば、左表の如き有様を呈する。

農商従業者間比較

年齢	商業従事者	農林業従事者
0-14	三一	二六
15-19	一二五	一三二
20-24	一二二	一〇七
25-29	一一九	一〇三
30-34	一〇八	九五
35-39	九八	九五
40-44	一〇一	九四
45-49	八九	九〇
50-54	七一	九一
55-59	六〇	六八
60-64	四一	四二
65-69	二〇	三一
70以上	一五	二六

此の比較から考へるならば、農業には四十五歳以上のものが比較的多く従事し、又二十歳以下の者も比較的多いことがわかる。然るに今商業従事者に關して前に農林業者に就いて之を見たやうに十四歳以下のものと十五



歳以上四十四歳以下のものと四十五歳以上のものとを区分し、之を農業従事者のそれと比較して示すならば次のやうになる。

年齢	商業従事者	農林業従事者
〇—一四	三・一%	二・六
一五—四四	六七・三%	六二・六
四五以上	二九・六%	三四・八

即ち農業従事者中には商業従事者に比し四十五歳以上に及びたるものが遙かに多く、十五歳以上四十四歳に至る者が稍々少きことが判然と示されて居るのであつて、農林業の従事者には商業従事者に比し働き盛りの者がやゝ少くて、働きを過ぎたる年齢階級に属するものが遙かに多い歩合を占めて居るわけだが、此の事は農業の如く業務上肉體的な力を要することの大なる業務としては、かなり大きな経済的意義を有することを忘れてはならない次第である。

商業従事者は大部分都市居住者と見て差支なく、農林従業者は大部分田

有業者と農業
有業者と農業
の間の比

舎の住民であるから、上の如き比較はやがて都鄙間に於ける人口の年齢別
的分布の上の於ける實狀の相違を示すことに役立つわけである。従つて一
般的に都會には働盛りの年齢階級に属する者が多いのに、田舎は働盛りを
過ぎた年齢階級のものを含むして居る歩合が大だといふことにしても大過
なきことになる。(上田貞次郎氏の「都市及び農村の人口統計より何を學び
得るか」昭和九年一月社會政策時報所載)に於ける研究では都市と郡部と
の比較上に於ける年齢階級的な分布狀況が示されてあるが、それに照し
て見ても叙上の狀況は頗る明白である。)

尚ほ有業者總數と農業有業者との比較に於て年齢階級的な人口構成狀
態を窺つて見ても、農業有業者に比較的年齢の老いた部類の人口の多いこ
とが窺ひ得られる。之に關しては左に小倉正平氏の作製された圖表を「戦
後に於ける農村人口の推移」昭和九年一月社會政策時報所載—借りて示す
ことにする。(昭和五年人口調査による)

年齢階級	男		女	
	(A) 有業者 總數	(B) 農業 有業者	(A) 有業者 總數	(B) 農業 有業者
〇—一四	二五八	二三四	五二八	二九七
一五—一九	一、三六八	一、三一	一、七七	一、三二八
二〇—二四	一、三四四	九四九	一、四〇	一、二一八
二五—二九	一、二七三	九八五	一、〇二	一、〇八一
三〇—三四	一、一〇二	八九五	九三七	一、〇二六
三五—三九	九三五	八八六	八九七	一、〇二六
四〇—四四	八八九	九一一	八五三	一、〇二六
四五—四九	七九七	八八三	七九一	九八八
五〇—五四	七二四	九八三	六八二	九一〇
五五—五九	五三五	七四七	五〇九	八一七
六〇—六四	三五四	四九五	三〇〇	五九五
六五—六九	二二五	三七二	一七五	三四六
七〇以上	一九四	三四九	一三六	一五四

此表について見れば農業有業男子に在つては四十歳以上四十四歳以下の

米國の實
狀況

年齢階級から上の年齢階級のものが目立つて多く、女子に在つては二十五歳以上二十九歳以下の年齢階級以上のものが多いことがわかる。上に示す所の状況を裏書するものに外ならないのである。女子に在つては未婚年齢と既婚年齢との境界に近い所が農業人口構成上に於ける境界を爲して居るやうに思はれる。次に北米合衆國に就いて見れば、一九三〇年に於ける状況左表の如きものであつた。(各年齢階級に於ける百分比)

米國都鄙人口年齢階級別比較

年齢階級	米國都鄙人口年齢階級別比較					
	總體	農村	田舎	田舎町	都會	都會
五歳以下	九・三	一一・一	一〇・八	一〇・五	八・二	八・二
五—九歳	一〇・三	一一・五	一一・八	一一・一	九・〇	九・〇
一〇—一四歳	九・八	一二・四	一一・二	九・八	八・六	八・六
一五—一九歳	九・四	一一・三	一〇・二	八・九	八・七	八・七
二〇—四四歳	三・八・三	三一・〇	三三・三	三六・三	四二・二	四二・二
四五歳以上	二・二・八	二一・六	二二・三	二三・四	二三・二	二三・二
年齢不詳	〇・〇・一	〇・〇・一	〇・〇・四	〇・〇・一	〇・〇・一	〇・〇・一

尚ほ上掲表に従つて都鄙人口各十萬人に就いて其の分布實數を示せば左表の如し。

年齢階級	農	村	田	舎	田	舎	町	都	會
五歳以下		一一、一〇〇		一〇、八〇〇		一〇、五〇〇		八、二〇〇	
五—九歳		一二、五〇〇		一一、八〇〇		一一、一〇〇		九、〇〇〇	
一〇—一四歳		一二、四〇〇		一一、二〇〇		九、八〇〇		八、六〇〇	
一五—一九歳		一一、三〇〇		一〇、二〇〇		八、九〇〇		八、七〇〇	
二〇—四四歳		三一、〇〇〇		三三、三〇〇		三六、三〇〇		四二、〇〇〇	
四五歳以上		二一、六〇〇		二二、三〇〇		二三、四〇〇		二三、〇〇〇	
年齢不詳		一〇〇		四〇〇		一〇〇		一〇〇	

扱て以上は米國のことであるが次に獨逸の状態を窺ふにやはり左表に示すが如く米國の狀況と相似たるものがある。(以上二表及次表 Sims, Elements of Rural Sociology, rev. ed. P. 230—231)

獨逸の實

年齢階級	大都市	大都市以外	年齢階級	大都市	大都市以外
一六歳以下	三〇五	三八〇	五〇—七〇歳	一一一	一三一
一六—三〇歳	三〇一	二四三	七〇歳以上	一九	二九
三〇—五〇歳	二六四	二二六			

尚ほ参考の爲め一九〇七年に於ける獨逸の農工商業各従業者の年齢別比較を示せば左表の如き有様であつた。(Prof. Dr. Wygodzinski, Die Landarbeiterfrage in Deutschland, Tübingen 1917)

年齢階級	農業従業者	工業従業者	商業従業者
二〇歳以下	二二・〇	二一・一	一九・五
二〇—四〇歳	三七・六	五一・二	四七・〇
四〇歳以上	四〇・四	二七・七	三三・五

右二表に依つて見ても獨逸の田舎人口及び農業従業者には十六歳若くは

二十歳以下と四十歳若くは五十歳以上との年齢階級に属する人口割合が多いことがわかる。即ち経済的には労働能力が低く、扶養には却つて多額を要する人々の多いことがわかる。

翻つて又北米合衆國の實狀に就いて見れば、一九二〇年の國勢調査に照せば農村には十歳以下の兒童の数が人口の二五・七%を占めて居ることが明かにせられて居り、農村人口三千萬人と都市の同數人口とを比較すれば農村の兒童の數は都市のそれに比し二百萬人超過して居るわけで、前者に於ける非生産者の超過割合は六・三%に及ぶ次第である。即ち農家は未獨立者を扶養する上に重き負擔に任じ其の教育費負擔の比較的多大なるを知ることが出来る。そして壯年人口の比較的多数歩合を占めて居る都會地では其の住民の氣風も進取的で活氣に富んで居るのに反して、子供や老人の比較的多数歩合を占めて居る田舎では人々の氣風も自らに保守的で用心深くなるのは當然であつて、此事其の従事する業務の性質と相待つて都鄙住民の性情の特質を成すことになる。

第二章 都鄙住民の相違

第一節 都鄙住民の健康と精神

人口の健康状態は一國社會構成上と國家生活一般の上とに重要にして根本的な關係を有すること言を俟たない所である。従つて其の健康状態に関する都鄙間の比較を試むることが社會學的な又社會政策的な研究の上に甚だ重要な意義を有することも絮説を俟たずして明かである。然るに此の問題に関する都鄙間の比較研究は實は決して容易でなく、其の研究方法に於ても十分有效なものを得ることが困難である。たゞ從來試みられたる所に従つて其の一般を窺へば、先づ都鄙人口の自然的増減を齎すべき出生率に關する研究が考へられる。

トムソン(W. S. Thompson)氏の研究に従へば、米國に在つては十ヶ年間に於ける鄙人口の自然的増加歩合は一五%なるに反して都人口のそれは五%に過ぎない。此の研究は都鄙各々に於ける十五歳乃至四十四歳の婦人一千人

都鄙人口
の出生率

米國の狀
況

の有する五歳以下の兒童に關する調査に依つて到達せられた結論である。即ち一九一〇年の國勢調査を基礎として之を見れば、田舎人口に在つては其の三六・六%は一千人の婦人につき六五〇人若くは以上の子女を有し、其の五二・五%は五〇〇乃至六五〇人の子女を、そして其の一〇・九%は五〇〇人以下の子女を有した。然るに都人口に就いて見れば僅かに其の二五%のみが一千人の婦人につき四〇〇人以上の子女を有するに過ぎなかつた。而して白人婦人に就いて見るならば一千人につき四〇〇人以上の子女を有する者の總數中其の七分の六は田舎の居住者であり其の七分の一が都會住民である。平均の上から之をいへば都會では一千人の婦人につき五歳以下の子女三八二人を數ふるに對して田舎では六〇三人を數ふる。次に一九二〇年の人口調査を基礎としての同氏の研究によれば、都會居住の十五歳乃至四十四歳の婦人一千人につき四歳以下の子女の數は三九一人なるに反して、田舎では五八〇人であつた。要するに氏の研究によれば田舎の婦人の有する子女の數は常に都會のそれよりも多大である。(Sims, op. cit. p. 231)

活力指數
に關する
研究

出生率歩合より見たる人口の健康状態に關しては、所謂活力指數(vitality index)なるものが考へられて居る。その指數の算出方法は種々に考案され得るであらうが、パール教授(Raymond Pearl)の案出せるものは $\frac{100 \times \text{出生率}}{\text{死亡率}}$ の式によるものであつて、此の式に依つて割出された數が一〇〇以上であるならば當該人口の活力が良好状態にあるけれども、一〇〇以下の數字として表はれるならば人口は健康上宜敷からざる状態にありと見るべしといふのである。(op. cit. p. 247)

此の公式に従つてパール教授が實地に算出した所のものを見るに一九一五年に於て米國の白人で在來米國に居住して居るものゝ指數は田舎一四一・七、都會一〇〇・五、全體一一七八であつた。然るに外國生れの白人のそれは田舎二一五四、都會二六七・五、全體二五二・四で、黒人のそれは田舎八二・五、都會九三・一、全體九一・四であつた。そして全白人に就いて見たるものは田舎一七九・〇、都會一八一・七、全體二三四・一であつた。人種の相違に依つて指數には著しい差があるが、吾々の研究に取つて重要なことは人種の

相違により都鄙指數の良否状態が一致せず、米國在來の白人の指數は田舎の方が良好であるのに、外來白人と黒人との指數は却つて都會の方がよく、全白人について見ても然ることである。惟ふに之は米國在來の白人は田舎に於て比較的好的生活状態を保持して居るのに、新に移住して來た白人系統の人々や黒人は勞働者若くは小作人として田舎に於て劣悪な生活状態に在ることの爲めに然るものであらう。けれども考へなければならぬことは、斯かる公式に依つて造られる指數は妊娠可能年齢階級に在る女子の都鄙間に於ける分布状態に依つて影響せられる所多大だといふ點であつて、若し外來の白人や黒人の壯年女子にして多く都會に在つて勞働に従事し鄙に在る壯年女子の數の割合が少なかつたならば、田舎の活力指數は低下する筈である。尙ほ又斯かる統計的な研究は其の材料を取る地方の特殊事情に依つても左右される所なきを得ないから、之に依つて一般的な結論を見出すにはよほどの注意を拂はなければならぬ。更に又公式の分母となる死亡率率にも種々考慮すべきものあるを見通してはならぬ。

徴兵検査
たる所は
に表はれ

次に軍事關係に於ける青年の身體検査に依つて示された都鄙人口の健康状態の比較研究を試みることは洵に好き材料を得るに適する道であらねばならぬ。之に關し世界大戰時米國に於て行はれた検査の結果に就いて見ると左表の如く田舎の青年の健康状態は都會のそれに比して大いに良好なるを謂ひ得べきものがある。(op. cit. p. 251)

身體検査不合格者都鄙比較表

選擇されたる百の都鄙地方に於ける受験者總數	數	受験者數に對する歩合
同上に於ける不合格者數	二〇〇、〇〇〇	一九・二八
都會地に於ける受験者數	三八、五六九	
同上不合格者	一〇〇、〇〇〇	二一・六八
田舎地方に於ける受験者數	二一、六七五	
同上不合格者	一〇〇、〇〇〇	一六・八九
	一六、八九四	

我國に於ける徴兵検査の結果に就いて見るに、都鄙の區別に依る比較に
適する材料を得難いが、統計年鑑に示されたもので、やゝ比較上の參考と
なり得るものは身長と體重との府縣別比較である。それに依ると、六大都

市の含まれて居る府縣の壯丁は身長は比較的高くて全國平均以上に出て居るのに、體重は比較的輕くて全國平均以下に落ちて居ることが目につく。試に東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫の各府縣と、北海道及び東北諸縣、四國九州中の四縣、山陰の二縣を引抜いて、先づ體重比較を示し次に身長比較を示すことにする。

	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年
全國平均	五二、八一六	五二、八四一	五三、〇〇七	五二、七二七	五二、八二三
東京府	五一、七二一	五一、七二九	五一、八五八	五一、三〇九	五一、五四〇
神奈川縣	五二、二三二	五二、四四〇	五二、六三二	五二、二五四	五二、五三四
愛知縣	五一、六二一	五一、五八九	五一、九一五	五一、四一九	五一、六九五
京都府	五二、二六六	五二、九三二	五二、八八九	五二、四一〇	五二、五八二
大阪府	五二、五九三	五二、五八〇	五二、七四二	五二、三五四	五二、三三四
兵庫縣	五二、九一七	五三、〇五五	五三、〇三三	五二、八三一	五二、八六七

之に依つて見れば大體何れも全國平均以下に居り、たゞ兵庫縣のみが平均より僅かに頭を出して居るに過ぎぬ有様である。然かも其の兵庫は郡部

の大きな縣であることを忘れてはならぬ。

	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年
全國平均	五二、八一六	五二、八四一	五三、〇〇七	五二、七二七	五二、八二三
北海道	五五、二九九	五五、三三一	五五、六三一	五五、二二〇	五五、五一六
青森縣	五五、〇三七	五五、〇四九	五四、八三五	五四、八七六	五四、九九七
岩手縣	五四、三九三	五四、四三五	五四、七九七	五四、五一三	五四、六〇三
宮城縣	五四、四〇五	五四、二五七	五四、四一〇	五四、四六六	五四、一二三
秋田縣	五四、二七三	五四、〇四三	五四、二八一	五四、〇三六	五四、二九五
山形縣	五三、三〇〇	五三、三七一	五三、四五八	五三、一九六	五三、三九二
鳥取縣	五四、三二七	五三、三七二	五四、二一五	五四、二〇八	五四、一四二
島根縣	五二、七六三	五二、七三九	五三、四四八	五三、二九六	五三、二〇二
徳島縣	五三、六一四	五三、四七三	五三、三八七	五三、〇九七	五三、四〇一
高知縣	五三、二一六	五二、七四六	五三、一二〇	五三、一七七	五三、一〇三
佐賀縣	五二、六八三	五三、五九一	五三、三〇六	五三、〇四二	五三、〇六〇
長崎縣	五三、七三二	五三、七三七	五四、一三〇	五三、七〇九	五三、七七〇

此等は何れも皆全國平均よりも遙かに平均體重の大なる諸縣を拾上げた

のであるが、然し其の何れもが大體田舎地方であり農村住民が其の人口の大部分を占むる地方なることを見通し難い。そして特に北海道及び東北地方の平均體重の大なることは注目し値する所である。
次に昭和八年度の検査に表はれた平均身長に就いて右と同じ諸府縣を比較して見やう。

全國平均	東京府	神奈川縣	愛知縣	京都府	大阪府	兵庫縣
一、六〇二	一、六〇八	一、六〇四	一、六〇〇	一、六一七	一、六一四	一、六一一

六府縣とも全國平均以上である。

全國平均	北海道	青森縣	岩手縣	宮崎縣	秋田縣	山形縣	鳥取縣	島根縣	徳島縣	高知縣	佐賀縣	長崎縣
一、六〇三	一、六〇七	一、六〇二	一、五九八	一、六〇二	一、五九五	一、五九七	一、六〇四	一、六〇四	一、六〇二	一、六〇四	一、六〇九	一、六一一

右諸縣は概して平均に近い所であるか若くは少しく平均以上であるが、上の六府縣に比較して決して高くはない。

試みに平均身長の高い地方を擧げて見やうならば、右の東北諸縣の外に左の諸縣がある。

福島縣	茨木縣	栃木縣	群馬縣	埼玉縣	富山縣	石川縣	福井縣	山梨縣
一、五九三	一、五九三	一、五九〇	一、五八八	一、五八七	一、五九九	一、六〇一	一、五九九	一、五九一

どうも田舎人士は都會人士よりも平均的に身長は短いやうである。然し近來の傾向として都會の青年が身長ばかり伸びて體重の足りないことは一般的の現象であること、都會として決して喜ぶべき現象ではない。

次に都鄙人口の精神上に於ける活力に就いて兩者の比較を試むることも、社會學者の間には好んで行はれる所であるが、然し之に關する正確な調査を遂げる確な結論を見出すことは決して容易な業でない。即ち其の調査は之を行ふ地方々に依りて其の示す状況を異にすることあるべきを思はなくてはならないと同時に、之に依つて示される都鄙間の相違は之に對する判断を下すに就いて種々の考慮を必要とするものあり、又其の調査の方法

に至つても、十分有效にして正確なるものを見出すに困難を感ぜざるを得ない。

米國に於ける或種の社會學者間に信ぜらるゝ所によれば、田舎地方には精神的に缺點のあるものが比較的多く特に精神虚弱なる人々の歩合が割合に多いとせられる。そして精神虚弱者は十八歳以下の者の間に於て其の歩合が多いのを常とするが、田舎には前にも述べたやうに人口の年齢分布上斯かる年齢以下の者が比較上多き歩合に居るが爲めに、都會に比して精神虚弱者が多いことになるのは當然だと考へられて居る。それで此の事實は軍隊方面からの検査の結果からも數字的に之を伺ふ事が出来るとせられる。試みに米國の或地方に關して行はれた調査に就いて見ると、例へばバデラウエヤー地方に於ては調査されたる兒童の中精神上に缺陷あるものゝ占むる歩合が都會地に就いては〇・八七%であるのに、田舎地方については一・二八%に及ぶとせられる。之を表に示せば左の如し。

白人小學兒童精神缺陷者

米國に於ける調査の種々

精神缺陷者

調査地域	調査人員		精神缺陷者の數及び歩合	
	男	女	男	女
全州	六、〇〇四	三、〇一四	六七一	一、二二一
東部地方	一、八五八	一、〇〇〇	二七一	一、四四五
都會	一、三七一	六七九	一一一	・八〇
田舎	一、七一九	八一五	一〇	・一一一
西部地方	一、〇五六	五二〇	一九	・一一一
都會			一〇	・九五
田舎			七	・三五

斯様な結果は示されて居るけれども、それでも米國の學者中には之が果して全般的に妥當すべき結論的のものであるか否かに就いては大いなる疑問を挿んで居る。更に之を各年齢階段に就いて見て同一様に田舎地方の方が都會地よりも悪い状況を示すか否かに就いては一層の疑問が抱かれる。そして現に自殺數の如きは都會に於ける方が田舎地方に於けるよりも遙かに其の歩合の多い所などにも照し考へ、一般的には都會の人口の中に於ける方が却つてより多くの精神的缺陷者を有して居るのではないかと信ぜられて居り、少くとも的確に田舎地方の人口中により多くの精神缺陷者が

含まれて居るとは断定出来ないとせられるのである。(op. cit. p. 264)

然るに翻つて精神的に卓越したる人々に關して都鄙の比較を試むるに、之に關しても亦從來種々の研究が行はれて居る。就中最も興味のあるのは所謂偉人とか名士とか呼ばれる人々の出生地に關する研究である。試みに其の二三を例示すれば、スピルマン氏(Dr. W. J. Spillmann, Science, 30: 40-5-7, Sept. 1909)は米國に於けるあらゆる方面の指導者たる地位に在る人々について研究し、大統領の九二%、知事の九一・二%、内閣員(Cabinet officers)の八五・九%は農村又は田舎町の出身者であることを説いて居る。尙ほ一九〇九年に於て鐵道會社々長の五五・五%、衆議院議員の六四%、元老院議員の七〇・六%も田舎出であり、之を平均的に見て六九・四%に當ることを發表して居る。(op. cit. p. 278)

然し乍ら此種の數字的な研究は之を以て一般論的な結論を下すには甚だ不十分であつて、學問的な價值よりも通俗的な興味の方が大きいことは謂ふ迄もない。又調査の異なるに従つて違つた結果の生じることゝ實例の示す所である。例へば佛蘭西の實狀について Alfred Odin (Genese des Grands Hommes, 1895)が歴史的に之を見て調査した所によれば、佛蘭西史上五百年間に於ける最も卓越せる五千人について其の環境の七要素即ち身體的・人種的・宗教的・地方的・經濟的・社會的・教育的諸要素を考慮して都鄙(local, country and city)の比較を試みた結果、都會(city)は田舎(country)よりも十三倍も多く才能者を生み出して居ることが確められた。

英吉利(England and Wales)の才能ある人々に關して Clyde White (in the Journal of Social Forces, Nov. 1923, pp. 17-23)氏の調査したる所では、一八五一年より一八八一年の間に生れた人々にして Who's who に載つて居る人々を材料とし、人口十萬人毎に其の指導者と見らるべき人々の各十年間に於ける都鄙比較歩合左表の如きものである。

年	次	田	會	都	會	年	次	田	會	都	會
一八五一	一六〇	三・〇八	六・七〇	一八七〇	一八〇	二・三二	二・三八				
一八六一	一七〇	三・四八	五・六九								

亞米利加の Whos' who を材料として Prof. G. R. Davies (Social Environment, pp. 106—107) が人口の密度と才能者との相関々係に就いて調査した所では correlation は 〇・五九乃至 〇・七六の間に在り、人口の密度の高いほど才能者も多数であることが發見された。

次に米國に於ける科學界の卓越者に就いて Prof. J. M. Cattell (The Distribution of American Men of Science, in the "Science," Vols XXIV. and XXXII) は學界の卓越者一千人即ち化學者一七五、物理學者一五〇、動物學者一五〇、植物學者一〇〇、地質學者一〇〇、數學者八〇、病理學者六〇、天文學者五〇、心理學者五〇、生理學者四〇、解剖學者二五、人類學者二〇人中に在つて一九一〇年の調査では八六六人は米國生れで、就中二二四人が都會生れであつた。當時都市の人口は田舎人口の六分の一に過ぎなかつた。即ち學界卓越者の都市出生率は五〇であるのに田舎のそれは二三・八で半に足らざる有様であつた。

前掲 Odin の研究方法に従つて Prof. E. L. Clarke (American Men of Letters,

卓越せる
科學者

Columbia University Studies of Economics, History and Public Law, 1914) が米國の最も卓越せる文筆従事者について調査したる所によると、其の一千名中三八人は役人又は自由職業者の如きプロフェッショナル・メンの子であり、一五一人が商業者の子、一三九人が農業者の子、四八人が器械工、書記、不熟練者などの子で、三三四人は父の職業不明者であつた。して見れば當時總人口の八割を下らざる農民の子である人々は僅かに一四%に過ぎなかつたのである。そして米國の主要大都市の人口は總人口の九%にしか當らないのだが、文筆従事者の約三二%に當る人々の出產地であつた。

もつと近い所で一九二二—二三年の米國 Whos' who に表はれた人々について見るに、其等の人々の生年は大抵一八七〇年頃であるが、當時田舎の人口は總人口の約七割を占めて居たのに人名録に載つて居る人々の二五・九%が田舎生れであるに過ぎなかつた。都會は逆に人口は三割にしか當らないのに名士の約七四・一%を出したのである。(op. cit. p. 279—283)

以上掲ぐる所の諸研究(何れも皆 Sims, Elements of Rural Sociology 中より引用)

概観

は多少づゝ異つた方法によつて調査されたもので、従つて其の結論も種々に別れて居るが、之を總括して見れば、少くとも農村若くは田舎が名士や大人物や才能者の主たる發生地であることを證據立てゝは居ない。寧ろ都會地の方がより多く此等の人々を出生せしめて居ることを示す。併しそれは必ずしも田舎には素質に於て立派な人物や智能才藝あるものゝ生れる度合が低いことを物語るものではなく、都會は人口が多く競争が激しく、學ぶにも習ふにも其の機會が多くて機關も備はつて居り、それに又才能技藝ある者は都會に集つて其の子孫は都會人として生れる事情にあるから、どうしても都鄙の比較からすれば都會の方が優位を占めることになるものと思はれる。我國には此種の研究の採つて用ゆべきものがまだ備はつて居ないが、同様の調査を試みてみたならば面白い結果を得られることであらう。そして恐らくは現状ではまだ歐米に比較してもつと田舎に有利な結論が見出されることであらう。

第二節 農村住民の心情

當今の社會問題はそれが都市住民の間に發生するものであつても、農村住民の間に發生するものであつても、乃至は勞働者の階級に關して發生するものであつても、將又中等階級に關して發生するものであつても、其の住民としての一般的心情や階級意識に基因し若くは之に依つて條件づけられ色彩せらるゝ所多大である。そして其の心情や階級意識にはそれぞれ特色があつて相當明瞭に這間の區別を認めることが出来る。

此の意味に於て今農村住民の心情に就いて研究することは、農村社會問題を認識し理解する上に甚だ重要なことであるが、さればとて茲に立入つた心理學的な研究を試むることが必要であるわけではない。茲にはたゞ普通に認められたる農村住民の心情の特色について、社會問題講究の爲めに必要な限度に於て、一通りの觀察を試むれば事足る次第である。

元來農村を中心とする田舎の住民と都市の住民とは其の服裝其の他外見

意に關する
情に關する
重要な研究の
中心とする

からも直ちに之を識別し得られるやうに、其の心的方面に關しても著しい相違がある。即ち物の觀方とか考へ方とか、心的態度とか趣味とか嗜好とか、引いては人生や社會生活に對する理解とか把握とかに於ても頗る相違せる所がある。固より其等の差別を超越して、其の時代々々に於て社會一般の人々に共通な心情の存することは疑のない所だけれども、共通の中に自ら又差別あるを否むことが出來ない。そして其の事は生活の有形方面に於ける實狀と相結んで、都會と田舎とに於て或程度異なる文化を造り出すことになり、文化の上の特色として表はれるを知らなければならぬ。其れは又各階級の區別に沿ふても或程度には認め得られる所で、有産階級文化と無産階級文化との區別の認むべきものあるが如く、時の文化一般の様相資質に於ても例へば中等階級の文化たる色彩が強いとかいふやうなことも、國々及び時代々々に依つて謂ひ得られる所である。

今田舎と都會とに於て、其の住民の心情に著しい相違があり、文化一般も都鄙各々の文化として其の間に少からざる逕庭のあるといふことは、其

の因つて來る所を尋ねれば、種々の理因がなければならぬ。殊には農村の住民が一種の農民心理とも謂ふべきものを有するのは、主としては其の住ふ天地即ち其の自然的な並びに社會的な環境に因ることであるが、一つには又其の携はる農業といふ業務の特異性にも原因するものでなくてはならない。元來農業といふ業務は、自然を相手とし土と水と熱と光との自然的な恩恵に依頼し、之れに人為を加へつゝ動植物の生育といふやはり自然的な生理作用に従つて業務の經濟的な効果を擧げんとするものであるから、其の業務は此等の自然的な條件に依つて束縛せられ支配せられ、農業者は所詮或程度に於て受動的ならざるを得ない性質のものである。其他農民性情の特異性については後に其の目ぼしい諸點を掲げたいと思ふが、其等の特性の因つて生ずる所が、農業といふ業務の性質に存することを牢記すべきである。

それと同時に又農民性情の特色の因つて來る所は、農民の住ふ社會的環境に存することも見通し難き所であつて、其の家庭生活、其の近隣、其の

村落の状況、其の學校教育、更には其の住ぶ地方一般の社會的實狀などは、やがて農民の性情を陶冶するに與つて絶大の力あること、都市住民に就いても同一様である。特に農村の人々は三々五々分散的な生活を營み、都會のやうに種々の社交的な團體が存するでなく、其の形造る社會相が頗る簡單で、其の生活も從つて頗る單調なことは、農民をして都市住民とは頗る異なる心情の持主たらしめ、農民心理の特色と見得べきものを造り成すに至らしめたものであることを考へなければならぬ。尤も農民生活の社會的様相は國により民族によりかなり其の趣を異にし、やゝ集團的な聚落密集生活をする習慣のあるものと、眞に分散的な社會的結合の薄い生活を營む習性あるものとは、其間其の心情にも少からざる相違を生ぜしめないでは措かぬけれども、然し之を概括的に見て農村住民と都市住民とを比較すれば、何れの國に於ても相似たやうな區別が、其の間に認めらるゝを否み難いのである。

農村の人々は分散的に生活し近隣が遠く若くは少く、社會的な結合が薄

くて、異なる家族の多數者が共同的な生活を爲す機會が少ないのに、其の業務とする農業は主として自然力を相手とし人的な共同の働に依る所が比較的少いことの爲めに、農民の心情は自らにとかく個人主義的になるを避け難い。然かも其の個人主義の意味は人格の尊重とか個人價値の認識とかいふやうな倫理的含蓄を有するものとしてよりは、却つてより多く唯我獨尊的な孤立的な意味に於ける個人主義である。そして農民の此の心情はやはり農民をして獨立心に富めるものたらしめ、迎合隨從の惡風に染まないうで、頼もしい心の持主たらしむる長所としても表はれるが、同時に又彼等をして甚だ共同一致的な團結心なきものたらしめる。然るに現時の傾向としては農村に於ける共同運動の必要が益々多く要求せられ、産業組合運動其他の協同組合運動は生産販賣購買等の經濟關係に就いても更には又精神的な文化關係に就いても、其の必要の感ぜらるゝこと益々切實なるを致しつゝある次第であるから、其の楔子となるべき最も重要な共同精神の缺如といふことは、現時の農民に取つては洵に大いなるハンデキャップとして

働かざるを得ない。斯くて即ち農村は協同組合運動の必要に驅られて、其の形式だけは追々に急速な發達を遂げつゝあるけれども、其の精神に至つてはとかく之に伴ひ得ないで、運動それ自體の失敗と引いて農村の痿痺不振とを甚しからしむることゝなる恐れがある。農業の如き比較的同質的な業務を行ふものであり、従つて共同一致的な團結は比較的容易に行はれ得べき條件を備へて居るやうに見えて居乍ら、然かも實際には其の農村の協同運動が十分な發展を遂げ得ないのは、主として農民に共同精神の缺けたることに其の原因を置くものと見なければならぬ。我國の如きに在つても、産業組合運動は其の形の上から之を見れば農村に於てかなり普及し發達して居る有様を呈して居るが、其の實質に於てはまだまだ遺憾な點が頗る多いのを否み難いのは、其の原因主として共同的相互精神の不十分といふことに存するを見る次第である。

輿論の缺如

農民が右のやうな意味に於て個人主義的であるといふことは、農村の間に輿論なるものゝ無い事實を發生せしむるものであつて、農村には一見輿

指導に對する不服従

論らしいものがあつても、それは結局各個人々々の意見たるに止り、眞の意味の輿論は容易に之を認め難い。そして此事は農村をして常に眠れるが如くならしめ、活氣なく要求なく活動なく進歩なからしむるに與つて大いに力あり、農村の文化と經濟とをして常に時勢後れたらしめ、現時の如き時勢に於て特に大いなる損失を結果することになるを餘儀なからしめる。現時の政治と經濟とが、とかく都會本位的であり都會中心に時勢そのものが動いて行きつゝあるのは、主としては經濟そのものゝ都市集中傾向に依つて造り出される實際的な勢ではあるが、それにしても輿論の力が其間に在つて指導的な若くは補助的な働を爲すことに負ふ所も決して鮮少でない。そして又農民心情が個人主義的に固まつて居るといふことは、農民をしてとかく指導權に對する服従を肯ぜざらしめることになる。農民は權力を以つて之を壓する場合には、詮方なしに之に忍従するけれども、例へば學術とか技藝とか經濟とか行政とか其の他かういふやうな種々の方面に於ける指導誘掖に對しては、甚だ從順な心を缺いで多くは先づ反感を以つて之

を迎へることになる。此の事は當然に農民の業務と生活との上に進歩なからしめ、安住固定的ならしめ、農村が常に都市に對して引けを取る有様を實現せしめる。上に述べた輿論の缺如といふことも此の心情にも原因する所が多いと見てよいが、指導權に對する服従の缺如は一般的に權威オリツケなるものに對する尊敬心の缺如とも見ることが出来る次第で、現代及び將來の時代に於ける新たなる農村の建設の爲めには、此の種の心情ほど妨害を爲すものはないのである。

尙ほ又餘りに個人主義的な傾向が強いといふと、自らに創造的な心の働きが鈍くなつて來るのを避け難いが、此の事亦農村の住民をしてたゞ舊習と慣行とに拘泥せしめて、進歩と向上とを念とせざるに至らしめる所が少くない。

成程個人主義の傾向は現代に在つては都鄙といはず國々といはず、一般的な傾向であるから、都會の住民の間にも強く其の傾向の存するを認むるけれども、其の所謂個人主義なるものゝ意味に至つては、都會の市民と農

都鄙個人主義の相違

村の住民との間には少からざる逕庭がある。都市の住民には農民に於て之を見るやうな生活の孤立といふことから養はれた個人主義は存しないのであつて、多數者の集合的な依存生活の間に自らに養はれた自力を頼む競争心からの個人主義が強いのであるから、其の心情あるに拘らず事に臨んで必要な團結や共力援助やは却つてよく行はれる場合が少くない。又創意は常に潑瀾として動き、進歩發展に向つての努力は不斷に行はれる。そしてそれがよく現代の時勢に合致して、農村に對する都市の強味として勝味として優越として指導的地位として表はれて來ることを否むに由なき次第である。尤も農村の人々の間にも個人的な競争心はかなり強く存在して居るのであつて其の點亦一種の個人主義的な心情と結び付いて居るわけであるが、併しその競争心は進んで勝たんとする心持であるよりも嫉妬心として働き他人を引倒さんとする消極的な心の働きとして表はれる場合多く、それが又農村の進歩を妨げ改良や發達を阻止し、指導を裏切り共助共存の働きを破壊することになるを免れ難い。

此等は皆農村住民の個人主義的な傾向から来る所の弊害ある心情を指摘したのであつて、固より農村の住民の好い性情が此等の弊害を打消すに足るだけの働きを爲す場合も少くないけれど、弊害を弊害として短所を短所として指摘すれば、右の如く謂ふことの決して不當ならざるを見る次第である。

保守的性
向

次に農民心情の特色として常に指示せられる所のものは其の保守的性向である。惟ふに此の心情は右に挙げた個人主義的傾向と互に關聯せるものであつて、斯かる性情の馴致されたる理由も亦、前に述べた所と同様に、農民の居住する四周の自然的並びに社會的環境と、其の従事する農業といふ業務とに存するは多言を要せざる所である。農村の自然と社會とが、何年経つても舊態依然たるもので、目につくやうな急激な變化の行はれざること、其の農業業務が又やはり主として自然力を相手とするものであるが爲めに本來保守的な性質を有し、進歩改良も徐々に又比較的狭い範圍に於てのみしか行はれ得ないものであることは、自らに農民の心情をして保

守的安住的ならしめないでは措かない。そして農民が一般的に保守的性情に富んで居ることは、一面に於ては農村の美風を維持し古來の良俗を保存する上に大いなる貢獻をなし、社會をして進歩發展の軌道に於て脱線することの無いやうに、その制動機となり又調節弁として働き、其の功績は決して觀過し難いものであるが、併しそれと同時に又農村自體としては、とかく時勢に後れ文化の上で都會に比して今日之を見るやうな懸隔を呈するに至らしめるのみならず、其の經濟業務に於ても時勢と共に推移して常に發展の一路を辿つて進み行くを得ないで、甚しき窮乏を見ること現時の如きに至らしめるわけでもある。

農村の人々の保守的性情が其の生活と業務の上に表はれて彼等の爲めに不利な結果を齎す一つの表はれは、農民の非科學的な態度でなければならぬ。大體保守的で古い習慣にのみ拘泥し易く、すべて新たなものに對しては常に疑惑の目を以つて之を見、容易に之を受入れやうとしないことは、現時の科學的進歩に對してもやはり之が感受性に乏しく新しい技術や方法

非科學的
態度

を採用することに躊躇するのみならず、其の生活と業務との態度一般が非科學的に造り上げられて居て、之を科學的に合理化するに難く、又常に其の態度を以つて學問や技術に向ふが爲めに其の間には何時も容易に越え難い溝渠の存することゝならざるを得ない。そして農民の態度が斯く非科學的換言すれば非合理的であるといふことは、其の裏から見れば農民の心狀は感情本位であると謂ひ得らるゝわけであつて、其處には甚だ好い所もあるが、とかく無駄なことに力を入れ過ぎたり、業務上の打算よりも心情の満足のためには事に勵むだりして、一般に合理主義的な現代の時勢に於て、其の生活と經濟とがともに時勢と反りの合ひ難いものとなり、多大の困難と苦痛とを其の間から酌み出すことになり勝である。即ちとかく業務は收支のバランスに乗り難く、所得は少く、技術には優れても經營上には算盤の合ひ難い状態に陥つてしまふのである。

これが爲めに農民は其の生活上に於ては極端といはれるほどな勤儉主義を持して行かなくてはやつて行けないことになる。そして勤儉といふこと

勤儉の風
と消極性

は道徳的にも經濟的にも最も獎勵すべきことであり、従つて其の風はやがて農村の美風たること疑のない所ではあるが、その餘弊も全然ないわけではなく、とかく安住的で、消極的で、非進歩的で、又卑屈にもなり易い次第である。そして何時も忍從的な生活を送つては居るが、到底辛抱がしきれなくなると一揆を起したり類似の暴動を働くやうになることも稀でない。之は其の心情が理性的であるよりも感情的に傾いて居ることに基くものであるが、其の故に、暴動を見たやうな場合に於ても其は決して組織的な社會運動的な性質を帯びたものでなく、偶發的な比較的統制の乏しい爆發的なものに過ぎない。従つて事が済んでしまへばそれ迄のことであつて、根氣よく其の事後の處理をして運動の收穫に志すといふ風ではない。又農民の間には早魃時に際して水喧嘩などを見ること稀でなく、時には随分血の雨をすら降らすのであるが、之れとても又激情的な争であつて、元來陰性的なものが機に觸れて爆發するに過ぎない。要するに此等の邊に於て窺はれる農民心情の特色は眞に其の特色として牢記すべきものである。

然し乍ら以上の如き種々なる農民心理の特色は何時も乍ら昔のまゝである譯のものではない。農民も亦多少は時勢と共に移り變る運命を避け得ないのであつて、特に近時に在つては時勢一般の變化の激甚なるに連れて、農民心情の變化も亦かなり著しく行はれつゝあるを見る。そしてそれは固より文化一般の共通化傾向と相伴ふもので、教育の普及、交通の發達、新聞雜誌書籍講演などによる知識の普及と感情の同化とに依つて促がされたものであるが、とにかく近時に於ては、農民の性情も漸次に多少づゝ都會化し、兩者間の相違が幾らかづゝ減少しつゝあることは見遁し難い所である。それに農業それ自身に科學的知識が應用せられ、機械や電力などの使用が普及し技術の改良も行はれ、農民は或程度までは厭應なしに其勢に隨いて行かなければならなくなつたから、其の心情も亦之と共に多少づゝ變化するのは當然のこととなつて來た。何れにしても現代は動く時代であつて、萬事萬物其例にもれ得ないのであるから、農民も亦其の住ぶ社會一般の狀勢、其の社會的環境、其の携はれる業務其の他のものゝ變化と共に、

其の心情に於ても大いなる變化を被りつゝある。たゞ然し乍ら、其の狀勢の存するにも拘らず、尙ほ農民の心理として上に述べたやうな特色の多分に存續されて居り、今後も永く保存さるべきことは、否定するに由なき所であつて、此の心理的特色こそは引いてやがて農村に於ける種々の問題を特色づけるものでなくてはならない。従つて農村問題を解釋し又之が解決を計らんが爲めには、よくよく農民心理に對する理解を得て之に臨むことが肝要である。

第三節 農村の家庭

農村の生活は都會生活に比較して社會的共同生活様式が發達して居ないだけ孤獨分散的であるが、それはつまり農村生活が家庭本位的に行はれることを意味する。即ち農民は大自然の中に在つて各家族づゝの小規模な共同生活を營み、従つて社會的にはやゝ分散的な生活を營むものである。そして恐らくそれは太古に行はれたる氏族共同生活の遺物であつて、氏族制

度の崩解は家族制度の發達として表はれ、然かもそれに地域的な結合要素が加はつて村落團體の發達を促したわけであらうが、とにかく現今に於ける生活様式も亦村落的社會共同生活内に於ける家族本位的なものである。そして又一村内若くは一字内に於ては多數農家は互に親族關係にあるやうなのが少くないのであつて、之れ亦昔時の氏族制度の俤を止むる次第で、人間太古の生活様式は尙ほ多少之を村落内に於て窺ふを得ること、何れの國に於てもやゝ似たやうな有様である。

農村に古風な生活様式の殘存するといふことは、同時に農村の家庭が昔時の大家族制的な俤を止むることを意味する次第で、現今一般的に文明の進歩と共に家族制度は昔時の形態と特性とを失つて、封建的な家長制の家族生活(patriarchal family)は之を見んと欲するも能はず、其の事農村に於ても變りはないが、併しそれでも農山村に在つては、同じく現代化した小家族制が行はれるとは云ひ條、これを都市住民生活に比すれば遙かにまだ古風な家長制的な遺影を止める所が多い。先づ其の家庭の大きさに就いて見ても、

農村家庭
的色彩

農村家庭
の大きさ

現今我國の如き家族制度の維持されたりといはれる國に於てすら、都市住民の家庭は段々に小さくなり、夫婦と未獨立の子女とを以つて成れるを原則とし、子女が成長して結婚すれば大抵は分れて別の家庭を造るのが多數で、たゞやゝ古風な町家などに於て結婚後も父母と共に一家内に住むのを例とするに過ぎない。元より二三男は獨立して結婚すれば分家するのが普通である。特にインテリ層に於ては其の家庭生活は夫婦と未獨立の子女とに依る所謂小家族制的なのを以つて一般状態とする風がある。然るに農山村に在つては、農業は家業として子々孫々に相傳へる關係から、長子は結婚しても父母の家に止まるのが普通である。従つて其の一家の大きさは都市の家庭に比してやゝ大なるを見るのである。そして子女の數も平均的に見て農村の家庭に於ける方が多い。尤も國に依つては例へば佛蘭西其の他のやうに農家の間にも子女制限の行はれて居るのを見通し難いが、それでもやはり農村の家庭の方が大である。ましてや我國其の他のやうに現今尙ほ子寶の考が相當に強い所では、生活上に於ける經濟力の之を許す限り子

女を擧げる風が農村に於て窺はれ、農業といふ業務が家庭内に於ける勞働力の相當に大なることを必要とし、勞働力大なればそれだけ廣く耕作其他農業經營を行ひ得る實狀ある所から、子女の多きを憂ひない氣風はまだ相當に強く農村に遺つて居るのを見る次第である。

次に農村の家庭生活が古風な家族制度の佛を止めて居る有様は、之を其の家長制的な色彩に於ても窺ふことが出来る。即ち昔時の家族制度は封建的な家長制を以つて特色としたのであるが、現今都市の小家庭に於てはその特色は夙に失はれて現代的な人格主義的なものになつてしまつて居る。農村に於ても大體の傾向は固より同様であるけれども、然し農村に在つてはやはりまだ家長制的な佛の止められたる所少からざるを見る事が出来る。それは農村住民の氣風の上から然るわけでもあるが、一つには又農業といふ業務が家業として行はれ、家長たるものゝ指揮監督の下に統制されて行はれる必要のある所からも然るものたらざるを得ないわけである。そしてそれはたゞ業務上のことに止まらないで一家生活の全般に及び、精神

的支配の領域にまで及ぶことは當然である。尤も近時に在つては一般的に教育が普及し農村の子弟と雖も現代的な人格主義の思潮に觸れないでは居られないから、之が爲めに農村家庭内に風波を生じ、所謂「父と子」の懊みを味はされる場合も少くなく、時勢の進歩と共に漸次に昔風な家長制的色彩の薄らぎ行くは争へない所で、農村にも子女解放の潮が差して來て、爲めに子女の離村向都を促す實狀あることも之を見通してはならぬ。

農村の家庭に比ぶれば都市の家庭が遙かにデモクラチックであることは争へない。固より之は一般的に見たる上のことであるから、個々の家庭に就いて見れば例外は幾らもあるが、大體に於て都市の家庭は自由である。従つて動もすれば放縱に流るゝ弊害すら現今漸く甚しからんとするを見る次第で、社會的に見た是非の判断は容易に下し難いけれども、とにかく事實として然るを否み難い。そしてそれは都市住民の中には給料取階級が多數に含まれて居り、其の家庭内には最も多く自由の風が吹くに加へて、事業家や商家の家庭に於ても經濟關係より之を見て農家に於けるほど家長的

統制を必要とせず、労働者の家庭に至つては更に其の必要が少くて、寧ろより多く個人主義的な生活様式を取ることを一家所得の關係上餘儀なくせられる有様である。謂ふ迄もなく都市に於ける此の實狀は近時の傾向として家庭生活の弛廢を齎す恐れあり、家族制度としての崩壞をも結果する勢あり、其の勢特に夫婦子女ともに各人各個に給料生活や賃労働に従事する實狀ある家庭に於て著明なるものあるは夙に憂へられて居る所である。そして農村に此の事なきは農村住民の心情の上からと其の實生活の上からと之を見て、社會的に喜ぶべき所であり、やはり農民が社會の中堅を爲すといふ事實を裏書するものとして、一派の人々就中近時の國家主義論者に依つて重要視せられつゝあるを見る次第である。特に伊太利ファツシズムの如きは、同國に於て農村の家庭生活が、其の精神的要素と業務並びに生活様式とに關して最も健全な状態にあることを喜び、其の家族制度維持の上

に於ける力を尊重しやがては其の農民精神を以つて全國民の精神を養ひ、農民生活の堅實性を全國民の間に普及せんことを期しつゝある有様である。

何れにしても農村の家庭生活が、都市のそれに比して現今尙ほよほど古風な佛を止めて居ることは争ふべからざる事實であつて、何れの國として然らざるものはない。そしてそれは見方に依つては農村の文明が後れ其の文化の發達が都會に及ばないことを示すものであるかも知れないが、之を同じ文化の發達途上に於ける遲滯と見ないで、都鄙文化の相違性より來る現象と見、之を以つて農村文化の特色と見ることは決して許されざる所ではない。特に近時の都市經濟に在つては、企業組織の發達と共に經濟と一家生活とは全然分離してしまつたか若くは、段々に分離せんとする傾向に促されつゝあるに拘らず、農村に在つては、殊に我國などの如き小農制の農村に在つては、農業經濟と農家生活とは合致して離れず、農家は生活の爲めに農業を營み、之を營むことが即ち生活することである實狀に在り、單純な營利企業として農業の行はれるは僅かに少數例外として之を見るに過ぎないといふことは、之れ亦やはり或程度までは農業經濟の時勢後れと見るを得るけれども、然し小農制なるものゝ本來の性質として幾ら發達し

ても農家生活と分離することの出来ないものであるといふ其の本質上から之を考へて、甚だ特色ある所とせなければならぬ。之が爲めに農家の經濟と其の生活と農民の心情とを獨立的ならしむること多大で、然かも其の狀態は苟も小農制の續く限り然らざるを得ず、農家の家庭生活は破壊せんと欲するも能はざる所で、農家生活の特色實に茲に存するを見る。そして農業の本質から之を考へて、大農制に對する小農制の立場が永久に失はれるものでないといふことは、農家經濟と農家生活とが何時までも合致して離れることの出来ない理由となり、農家の家庭生活の永久に獨立的なるべきを保障する次第である。

元來經濟なるものは自己目的を有せないもので、人の生活と社會の生存との爲めに行はれるものであるが、然しそれは生活の爲め的手段でこそあれ、生活を離れて單なる營利の爲め的手段とせられることは誤れるの甚しきもので、現時の資本主義に伴ふ傾向がやゝもすれば斯くの如き誤謬に陥らんとし、それが爲めに資本主義それ自身の行詰りと經濟なるもの、破綻

とを招來せんとする勢あるからには、此の大いなる時弊に對する矯正としても、經濟が生活の爲めに行はれ兩者の間に合致を見る農村經濟の存續するといふことは、實に重大視すべき事實でなくてはならない。即ち之を社會政策上より考へて、其の意義や重大なりといふべきである。

同時に又現時の經濟と思想の傾向とが、家族制度をして崩壊に瀕せしめ、個人主義の徹底と社會的分解との勢を馴致するありとせば、せめては農民の間に家族制度の維持を見ることも甚だ意義あること、謂はなければならぬ。尤も家族制度は現代的文化家族制度としてのもの迄全然破滅に歸すべしとは考へられぬ所で、人類生活の續かん限り夫婦本位なる文化的小家族制は持續さるべきであらうことを疑ひ能はぬけれども、かゝる家族制度は農民の間に現今尙ほ維持されて居る家長制的なものと少からず其の趣を異にすることは、右に述べた所からも推知し得られる所である。そして將來は文化の普及と共に農村に於ても亦人格主義的な生活が徹底するやうになり、家族制度の上にも少からざる變化を生ずるであらうことを疑ひ難い

が、併し其の一家生活と一家の經濟とが合致し、農業が一家の職業として持續さるゝ限り、家族制度的な生活の必要とせられることも明かな所である。たゞ然し乍ら農家の家庭生活はそれが家族制度的に持續されるといふだけで其の生活が從來のやうに貧弱なものであつては、決して喜ぶべきものとは云ひ難い。必ずや其の一家經濟の充實と共に其の一家生活の向上が齎らされなくてはならぬ。鑛工業の労働者の如きに在つては労働の實状と所得の有様とが、其の家庭生活を有名無實に終らしめる恐れがあるが、それとても近時提唱せられる家族賃銀制や最低賃銀制などに依つて維持せられんと企てられつゝある。農村に在つても亦農家經濟の保護に依つて其の確立を見、農家一般の所得を増し又之を安定することに依つて、其の一家生活の經濟的基礎が固められなくてはならない。たゞ動物的に生命を持續するといふだけでなく、文化人らしき生活を爲し得る程度に於て農家所得の安定が計られなくてはならない。マルクス一派の人々は小農家の經濟が餘りにも貧弱にして然かも時勢後れである所から、小商工業者等と同様に、

農家經濟
確立の要

斯かる小市民的若くはプチブルジョアの存在はたゞ昔時の遺物として現時尙ほ其の存在を持續するに過ぎず、やがては資本主義の進行と共に亡滅に歸すべきもので、小農民の無産者化は必然的のものと見て居るが、その考は到底現實に合致し得ない。けれども若し農家の生活が貧弱なること從來の如くにして持續されるのであるならば、それは決して社會的にも人間的にも喜ぶべきものといふことが出来ないのである。そして農民精神の獨立と自由とを保障する所以でもあり得ないのである。

然るに農家の生活が農業經濟と結びれたるものであつて、農民の一家生活の獨立と向上とを計らん爲めには其の所得の増加を一般經濟の繁榮と歩調を合せて進ましめねばならぬものであるならば、それは畢竟農業經濟の繁榮が一般經濟のそれと同一歩調を以つて進み行かねばならぬことを意味するに外ならない。然かも現時の實状に在つては農業經濟はとかく一般經濟に後れ、寧ろ却つて其の疲弊困憊を見るに至りつゝありとせば、農家生活保障の問題は實に困難な問題といはなければならぬ。恐らくは經濟政策

農村家庭
の内部的
問題

並びに社會政策上に於ける思ひ切つた施設が行はれるか、社會經濟上に一大變革の表はれるかにあらざれば問題は解決し得ないであらう。そして茲に農村問題の根本の悩みの存することを吳々も注意すべきである。

然しそれはとに角として又翻つて農家の家庭生活の内部的實狀に就いて見れば、今や其の子弟の教育といふ問題は實に重大な問題として農家の頭上に掩ひかぶさつて居る。即ち其の子弟は十分に教育せざるべからず、其の爲めには農村の財政負擔が過大で農家經濟を壓迫することの甚しきに加へて、更に子女を中等以上の學校に送りて教育することの必要は年と共に増大しつゝあるのに、之に要する費用は中以下の所得層に在る農家の到底よく堪へ得る所でない。茲に於てか家計を重んずれば子女の教育を斷念しなければならぬ、子女を十分に教育せんとすれば家計の破綻を覺悟せなければならぬといふ、進退兩難の窮地に陥つて居るのである。然かも尙ほ悲惨なるは、子女を中等程度以上に教育した結果は、既述のやうに其等子女の農業及び農村生活の嫌惡として表はれ、爲めに農村の荒廢の勢ひを造

實狀と政
策の必要
と

り成すと同時に、農家それらの家庭生活上に於ける大變革を促すことである。

すべて此等現今の農村に於ける農家の實狀は、其の經濟に於ても其の家庭生活に於ても、實に押し詰められた状態に在る。そして其の實狀の描寫と之に對する救濟的方策の考察とは自ら別事であるが、然かも實狀は直ちに政策を要求する關係にあり、政策的考慮を抜きにしては實狀を見極め難きほどの有様にあること、苟も農村問題を攻究する者の吳々も注意せなければならぬ所である。曾ては農村の生活は平和な樂天地であると考へられた。そして其の家庭生活は人間として最も自然的で最も清福に恵まれたものと考へられた。そして人間生活の本然性と社會經濟の本意義から考ふるならば、斯くあるべき筈のものでなくてはならない。けれども現時の實狀は之を裏切るものゝみであつて、最も問題の少なかるべく見ゆる所に却つて多くの痛切な問題が潜んで居る。

固より現時に在つても、農家の生活が悉く悲惨なものばかりであり、農

村の家庭が悉く破滅に瀕して居るとは謂ひ得られない。けれども之を總括的に見て、若くは又之を平均的に見て、農家の家庭生活の實狀は都市住民のそれよりも却つて多くの問題を包藏し危殆に充ちて居ることを否み難いのであつて、現今の時勢の一般的なる新しき傾向が、社會的な連帶觀念と眞率なる中等階級的な思想とを要求する所大なるを見るに當つて、却つて其の中堅たるべき農民精神が其の經濟の逼迫に連れて動搖せんとしつゝあるを見ることは、最も痛烈なる皮肉として寧ろ悲哀を感ぜしめないでは措かない次第である。

第四節 農村都市間の經濟關係

農村と都市とは同一國家内に在りて、一般文化の上に於ても、經濟關係に於ても、唇齒輔車の間柄に在るのみならず、和合して以つて一の纏つた社會は構成せられ、有機的單一體としての社會經濟は成立すべき筈のものである。然るにも拘らず之を實狀に就いて見れば、動もすれば兩者間に杆

都鄙關係
の本然と
現狀

格齟齬を呈することの否み難きものあるは、洵に當代の痛弊と謂はねばならぬ。一般文化の上に於て兩者間に其の進歩の差と實質の相違とあることの掩ひ難きに加へて、特に經濟關係に於ては兩者間に嘗に一致を見ざるのみならず却つて利害相反の實狀あることも、或程度に於て之を認めなければならぬのが今日の問題である。

都鄙間に於ける此の經濟的疎隔は、時に或は誇張せられ又時に或は政治家や社會運動者等に利用せられることでもあるが、ともかく其の事柄自體に就いては十分な考慮を拂ふ必要がある。そしてそれは固より國々に依つて多少づゝ面目を異にすることも決して忘れてならない所である。

此の意味に於て先づ指摘さるべき事實は、都市と農村とが其の生産關係と生産品の需給關係とに於て互に對立關係に在ることである。即ち一方は原始産業を行ふものなるに反して、他方は之を原料として加工々業を行ひ又其の生産品の商的取扱を爲す關係に在り、一方が生産するものは他方が其の需要者として、都市は農産物を、農村は都市生産の工業品を買取つて

都鄙間の
經濟的疎
隔

生産品の
需給關係

用ひる關係にある。固より此の關係は其の本來の性質に於て互に利害相反するものとは限らず、寧ろ互に不可缺の關係にあり、其の關係に於て結び付いて甫めて社會的經濟は成立つ性質のものであるが、併し同時に又現時の如き自由取引の下に價格經濟の行はれる状態に在つては、一方が高價を希望するに對して他方は安價を利とする反襯關係の存することも否定し難き所である。特に農村の生産物は食料品であり工業原料品であるが爲めに、都市の商工業者並びに一般消費者は成るべく其の安價ならんことを希望し、又一國の商工政策上に於ても然ることの可とせられる立場が考へ得られる。即ち商工業の立場のみからいへば食料品の安價なることは賃銀の安さを得ることを意味し、生産費を低安ならしむるを得る所以であつて、一般消費者が生活費の關係から食料品の安價なるを喜ぶ事情と相待つて、由來都市經濟の立場から農産食料品の高價なることの歓迎せられた場合はない。工業原料品に就いても同様であることは言を俟たない。然るに此の事が靚面に農村の不利益とする所であることは自明の理である。

都市に於て生産されたる工業品は、農村に於ては出來得る限り安價ならんことを希望せられ、都市は其の反對の立場に在ること、右に掲ぐる關係と同様であるが、併し此の事情は一見した所では、農産物に關する上掲の關係ほど尖鋭なものでないやうにも見える。所が少しく實際に就いて立入つて觀察すればやはりさうではないのであつて、現今特に工業生産品たる人造化學肥料が益々多く農業に使用せられる傾向あるに連れて、其の價格に關する問題の如きは、農産物價格に關する問題と連繫して、頗る都鄙間の利害と感情を疎隔せしめつゝある。

生産品の需給上に於ける右の如き都鄙間の相互關係は更に又農産物の販賣に關する商的取扱に於て、兩者間の利害問題として、農村の都市商業に對する反感の重大原因を爲して居る。農産物の中間商業に關する問題として知られたるものこれであつて、農家は其の生産物就中特に食料農産品を頗る安價に商人の手に依つて買取らるゝに拘らず、都市の消費者が之を購入する際にはそれは随分高價なものとなり、生産者消費者共に不利益を被

つて獨り中間商業が利得するといふことに關する問題である。惟ふに之は農産物の商業取引に關する組織上の問題で、必ずしも中間商業者が惡意的に中間利益をせしめるといふのではないが、併し其の商的組織の間から農民の不利益が生れるといふことに關して、農村の感情を害して居ることの大なるは否定すべからざる事實である。そして其の中間商業に従事する者は決して大都市の商人ばかりではなく、農村附近に在る小市邑の商人も之に携はつて居るのだが、農村から之を見れば都市の商業として包括的に考へられ、此の中間商業が中間利益を吸収する限り、農業生産者は所詮浮ばれないといふ觀念は頗る力強いものがある。従つて其の中間商業を整理し排除し簡單にして、農産物販賣に關する商的利益の一部分を農生産利益として農民の手に收める組織を造り上げなければならぬと主張せられる次第である。現今農業の商業化といはるゝは此の事で、之に關する運動は諸國に於て漸次進展しつゝあるを見る。

農村に於て使用する肥料、農具、日用品等に關する購買上に就いても亦右と

同様の實狀が存し見地が成立つ次第であるから、やはり其の中間商業を整理せんとする運動が行はれて居る。そして農産物の販賣と農村用品の購入とを併せて共に其の中間商業組織を整理する道は、農村住民の共同組合組織に依るを最も適當有效とせられる所から、現今産業組合運動として農村の販賣及び購買組合の普及發展を示し、諸國に其の氣勢の大いなる進展を見つゝあり、我國に於ても甚だ其の運動の盛なることは人のよく知る所である。然るに之に對しては都市の商人は自らの利益を守るべき道としてやはり共同的に其の運動を防止し打破すべき必要を感じ、又大いに氣勢を擧げつゝある。所謂反産運動なるもの之である。惟ふに此の農村に於ける協同組合運動と都市に於ける之が防止運動とは今後漸次に正面衝突の機會を多くする外はないであらうが、その事が即ち都鄙間の利害の衝突を如實に物語り、感情上の絶大なる疎隔原因となること、洵に憂ふべき所と謂はねばならぬ。之が爲めに勞資問題などの如き階級問題以上の重大時弊の助長せられる恐あり、從來の社會問題が勞資間の問題を中心となしたるに反し

て、今後の社會問題は或は叙上及び叙後の諸事情に依る都會對農村の問題であるかも知れない。とにかく社會問題としての重要性は見逃し難き所のものである。

次に都鄙間に於ける事情として注意すべきことは富の偏在といふことこれである。當今何れの國に在つても國民富力の増進は著しいものであるが、併し其の富の大部分は都市住民の所有する所に屬し、農村の人々は其の僅少なる割け前に預つて居るに過ぎない。勿論農村に在つても一般的に之を見て所得標準は昔日に比して遙かに上進して居ることは疑ひないが、都市に於ける其の上進の程度の大なるに比較すれば其の間甚だ權衡の失はれてあるを否み難い。特に近年に於ける世界一般的な農村の大不況は、隨所に之を見る農村内部の階級闘争的な軋轢と相俟つて地主階級の没落の傾向を齎らし、昔日田舎に在つて豪家といはれ豪農と稱せられたるものは年と共に家運の傾き行くを奈何ともし難き狀況に在る。そして此の事實が齎らす結果は農村内部に於ける經濟關係と社會關係とに對して甚だ重大な意義を

有せないでは措かない次第である。

謂ふ迄もなく都市と農村との間に於ける富の分配状態の不權衡は、近世資本主義が商工中心主義であつて、資本主義に依つて造り出されたといはれる富の増殖は實は商工業が是を造り出す所で、農業は寧ろ餘り多く之に寄與する所なく、其の事特に我國などのやうな古い農業國で然かも小農主義の行渡つて居る所に於て顯著である。従つて都鄙間の富の不權衡といふ事實は資本主義の世の中に在つては當然のこと、謂つて差支ないことではあるが、併し當然の成行なればとて、それが社會生活上や經濟生活上に招致する弊害は、弊害として之を認めないわけに行かない。勞資間に於ける社會問題も、やはり富及び所得の不均といふことに有力な原因を置き、有産無産の階級的區別として社會分裂の兆候を呈せしむるに至つたが、都鄙間に於ける富及び所得の不均も亦同様な意味に於て社會的弊害を馴致する所なきを得ないのである。

然るにこの都鄙間に於ける富の不公平分配状態が、常に資本主義的經濟

の自然的に之を生み出す所たるに止まらないで、國の産業政策に依り例へば工業保護の爲めの關稅政策の如きが、愈々以つて其の勢を助長するが如きことあるに於ては、それは最も注意を要する所たらざるを得ない。實狀は國々に依つて著しく相違するから一々之を例示することは困難だが、試みに之をいへば、今若し硫酸工業の如きを保護せん爲めに外國よりの輸入に高關稅を課するといふやうな政策が行はれるとしたならば、農業を營む者は結局高い肥料を買はされることになり、それに比例して農産物價格の騰貴せざる限り經營上不利を嘗める外はない。其他の農用品や日用品に就いても同一様のことは屢々起り得る次第で、從來諸國の實狀に於て農民と一般消費者との犠牲に於て工業保護政策の如きが行はれ、然かもそれは産業政策として當然であり正當であると信ぜられて來た例は決して少くないのである。寧ろそれが通例であつたかも知れない。

然し斯くの如きは社會政策的見地から觀て甚だ心すべき所たるを失はず、終に今日之を見るが如き種々の弊害と困難とを都鄙間に發生せしむるに至

つたことを思はなくてはならない。

由來商工主義的な保護政策の下に在つては、商工業者の間にカルテル、トラスト其の他に之に類する同業的結成が行はれ、然かもそれ等の團體は本來公共的な任務を帯びたものでなく、たゞ當業者の營利團體たるに過ぎない所から、其の結合の力に依つて工業製品の價格の協定を爲し、場合に依つては獨占力をも獲得して、一般消費者を苦しむることが少くない。そして農家も消費者として其の苦しみを分つは勿論のこと、又場合に依つては肥料農具等の如き生産原料に關して此等の獨占力に依る搾取を被ることが少くないのである。肥料などに關しては多く其の實例を見るのだが、然しそれは決して肥料に止まらないのである。概して營利主義經濟の下に於ける獨占は社會的弊害を醸成し易きこと通則的に信ぜられて居る所であるが、農家特に我國の小農の如き之に對する抵抗力の乏しきものに對しては、其の弊害の一層大なるを思はなくてはならぬ。そして此等の事が叙上の諸事情と相待つて都市對農村の利害と感情とを傷くることの多大なるは多言を

用ひざる所である。

次に都鄙間に存する不平均事情として同時に又方今農村生活の困難を致せる重大原因として指摘せらるべき所のものは租税公課に關する問題である。課税に關しては國民の各部類間に不公平の存すべき筈はなく、之を公平にすることが所謂課税上の根本原則となつて居ることは、理論の上に於ても實際上に於ても共に然る所であるが、然るにも拘らず、現今何れの國に在つても都市商工業者並びに一般都市住民に比較して農村住民の公課負擔の重いことが論議摘發せられつゝある。そしてそれは直接國税に關してもさうであるが、特に地方税及び町村公課に關して然るものあるを否み難い。國税に關しては農村の負擔が地租の如く課税標準の的確なるものと所得税の如く農家所得の隠掩し難きものとに於てせられ、都市の商工業者の營業收益税や所得税のやうに、外部から之を算定し難く従つて逋税の比較的容易に行はれるものに比して、兎角農家の財産及び所得の割合には其の税負擔が重いといふことになり易い。それに府縣税特に町村税に至つては、

何分にも農村人口が都市人口のやうに密度の大でない上に其の所得が少いの、町村の公費を要する所は中々少くない爲めに、其の負擔は實に過重といはれる状態に在る。我國の村税特に戸數割の如きは其の負擔を農家の財産及び所得に比較して見れば實に甚しく過重であつて、之に租税類似の公課を加ふれば、農家は洵に堪へ得られない重荷を負はされて居る實狀に在る。そして此の事も方今の行政組織と財政機構との下に於ては、止むを得ざるものであるには相違ないが、さればとて其の重荷を負はざるを得ざる農家としては終に其の爲めに壓倒されるに至るか、然らざる迄も呻吟し苦惱し生活の程度を極度に引下げて之を忍び行く外はなく、一面都市住民の租税公課負擔の實狀に之を照し見て、甚しく其の不衡平を思はざるを得ざる次第である。従つて當今何れの國に在つても此の事が問題となつて居ない國はなく、計數的に比較して其の不公平が叫ばれると共に、其の矯正に關しても常に大なる主張と要求とが掲げられて居るのを見る。そして又此の事情が甚しく農村及び一般的に田舎地方の人心を刺戟し對都市の感

情を平かならしめざる一有力原因を爲すこと決して見遁し難い所である。要するに以上の如き種々の點が都鄙間に於ける經濟上の重要問題として、當今諸國の實狀を懐ましつゝある次第だが、たゞ之を經濟上總括的に見て論議せられる場合には、由來都市と農村とは其の繁榮が相互的に原因となり結果となつて其の間に循環的な相互依存の關係が存するか否かといふことが問題にせられて來たのである。そして多數の意見は兩者間の依存關係を肯定するものであるが、中には又反對に其の關係を否認し、獨り都市と農村とのみならず一般的に社會の階級間若くは部屬間には一方が他方の犠牲に於て繁榮することの可能性が存し、少くとも一方は他方に依頼して其の繁榮を期し得るに拘らず、他方は一方を無視して獨りよく繁榮し得る場合が少くないと見る論者もある。そして此の種の論者の見る所を以つてすれば、農村の繁榮は都市に負ふ所多大で都市が農産物を高價に買取つて呉れることを條件とするに拘らず、都市は農村を無視して獨り能く繁昌して行くことが出來ると見るのである。

都市と農村とは其の繁榮上兩者間に相互依存的な關係ありと見る議論は右に云ふが如く農村は都市が適當程度に高價に農産物を買取つて呉れることに依つて榮えると同時に、都市は又農村が相當豊かであり農民の購買力が適當に大であることに依つて工業製品の市場を見出し之を維持すること出來、此の國內市場の繁榮は都市自身の繁榮の爲めに條件的に必要なことであると見る。そして都市が榮ゆれば都市として農村から農産物を高價に買ひ得るから、茲に兩者の繁榮上相互依存的な循環關係が存在せざらんとするも能はずと考へるのである。

然るに之に反する見地を抱くものは、成程農村は都市が榮えて農産物を高く買取つて呉れなければ繁榮し得ないけれども、都市は農村を相手としなくても都市自身として單獨に榮え行くことが出来る。寧ろ食料其の他農産物の價格が安くて其の爲めに僅少な金額を支拂ふを以つて事足るやうであつたならば、その餘裕を以つて工業品をより多く購買し消費することになるから、それだけ益々都市商工業の繁榮を招來することになると考へる

のである。つまり田舎に向つて支拂ふべき金を都市で用ひるならば、それだけ都市の爲めには都合がよいと考へるのである。

繋がる、
条件

惟ふに此の相反する兩様の見方は一概に何れを正しともすることが出来ないのであつて、何れも條件に繋がつて居ると思はれる。即ち一國がやゝ孤立的な状態にあるか、或は少くとも其の國の工業製品に對する外國貿易が飽和の状態に在るやうな場合に於ては、都市工業品に對する市場として國內農村地方の有する意義はかなり重要ならざるを得ない。従つて都市としては農村の産物を買取つて農民に購買力を有せしむることが必要で、決して農村を無視して都市の繁榮を期し得べき筈はないのである。然るに事情若し之と異り都市製品は之を自國農村に賣らなくても主として之を外國に賣り都市商工業の繁榮は外國市場に依存するやうな實状のある所に於ては、都市に取つては農村の隆替は殆んど問題にならないことになる。まして其の農村が人口も少く市場として殆んど意味を爲さないやうな國柄に於ては事情愈々然らざるを得ないであらう。何れにしても議論はかゝる實状

の如何に繋がれるのであるから、國柄の如何に依つて叙上兩說中何れかよりも正しいことになる外はない。

けれども翻つて其の實状なるものに就いて見れば、都市製品の市場として内地農村は殆んど頼むに足らず都市商工業の繁榮は主として外國市場に依存するといふやうな國柄は、戦前の英吉利などやゝ之に類するものであつたが、他にさう澤山は存しないのであつて、大抵の國に於ては國內市場としての農村の意義は都市の商工業に取つて可也重大なものであるのが例である。従つて多くの場合に於ては都鄙の間には相互依存的な關係の存するものと見るを以つて當れりとせなければならぬ。

それに又考へなければならぬことは、同じ商工業といつても、其の内部には種々な業務が包まれて居り、農村に對する關係は従つて決して一樣なるを得ず、農村を相手とする商工業も多數に存すると同時に殆んど之に關係のないやうなものも無いではない。そして其の關係の厚薄に至つても色々である。肥料や農具の如く専ら農村を相手とするものもあれば、普通の

日用品の如く都市農村共に之を用ひるものもあり、又我國の生絲の如く其の榮枯盛衰が殆んど全く外國市場に依つて支配せられるやうなものもある。此等の區別を無視してたゞ一概に總括的な議論を戦はしても實は餘り多くの價値はない。

農作の利害

之を農作の豊凶に關する利害から考へて見ても、農家それ自身の立場からいへば、今日の貨幣經濟の世に在つては豊作常に必ずしも經濟的に有利でなく、之に依つて生ずる價格の下落との相對關係に於て打算的な考慮を要するものあるのみならず、農作物價格の高低と之に依る農業收益との爲めに影響せられる自家消費量の伸縮といふことも考慮されなければならぬ。然るに農業者以外の者の立場からいふ場合には、それは唯だ之による農家所得の多少といふことからのみは利害が定まらないのであつて、やはり商工業務者の種類別けに就いて夫々の考慮をせなければならぬ。そして例へば倉庫業者とか、農産物の運搬を爲す鐵道船舶荷物自動車業者だとか、農産物加工業者だとか、農産物の販賣取扱を爲す問屋卸屋仲買人など

の如き所謂中間商業者だとかいふものゝ立場からいへば、農産物は其の價格如何よりも其の取扱量の如何が重要であるから、豊作で其の取扱量の大きなることが常に喜ばれる立場に在る。然し又同時に此等の業者といへども、農家の所得が大であつて農村に向つて賣られる商品の大量であることを以つて有利とせざるを得ない立場にもあるから、事情は極めて複雑であつて容易に概括的な論斷の下し難いのを忘れてはならない。少くとも之を理論的に説明することは困難である。

従つて農産物價格の高低と農業以外の諸産業特に所謂一般産業及び金融界の景氣との關係に就いては、由來歴史的な統計的な研究の行はれるを例とした。そして其の研究に従へば農産物の價格が豊作の爲めに下落せる時期には銀行手形交換高などに依つて窺はれる一般經濟界は好況を呈し、農産物價格が凶作の爲めに騰貴せる時期は一般經濟界は不況に見舞はれるを例とすることが示されるやうである。勿論其の農産物價格の高低は主として作柄の豊凶に依つて齎らされる場合であつて其の他の原因による場合で

農産物價格と一般經濟界

はない。

惟ふに此の統計的に示される所の事實は、豊作の場合には農産物の価格は下落するけれども、其の代り農家は賣るべき多くの分量を有し従つて其の所得は比較的多くて購買力の旺盛なるが爲めに、一般經濟界にも好影響を及ぼすものでなければならぬ。即ちやはり豊作は農家を潤ほし従つて農業以外に取つても都合がよいことになるわけである。されば農産物價格の安い場合に一般景氣がよいといふことは、決して農業が淋れてそれで一般經濟界が榮えるといふことを意味するわけではないのである。

何れにしても農村に於ける購買力の減少するといふことは都市商工業に取つても都合の悪いことである。そしてそれは大抵都市に於ける不景氣と相伴ふて表はれるものである。されば農村に於ける購買力の減少といふことが獨り原因となつて都市商工業を不景氣に陥らしめるとは謂ひ得られなけれども、前者が後者の原因の一部分を爲すことは認められねばならぬ所である。そして或共通の諸原因が都市の商工業をも農業をも同時に不況

農村の都市への依存

に陥らしむる場合は少くなく、寧ろそれが普通であるかも知れないが、そんな場合に於ても亦都市の商工業の不景氣が農村の不況による其の購買力の減退の爲めに促進せられ其の勢と程度を増さしめられることは見通し難き所である。

然らば翻つて農村の繁榮は都市の繁榮に依頼するやと考ふるに、之に就いては都市の繁榮は必ずしも農村の繁榮に依存しないけれども、農村の繁榮は都市の繁榮に依存せざるを得ないと説く者が少くない。其の見る所を以つてすれば、農産物は主として都市が之を買ふものであるから、都市の購買力が旺でなかつたならば農産物は其の價格に於ても其の賣行く量に於ても高きを得ることが出来ない。されば都市の一般經濟的状況や失業歩合などの状況と主要農産物の價格とを比較して見たならば、統計的にもよく叙上の關係を立證することが出来ると主張するのである。

そして此の議論を爲すもの、見る所では、農村はそれ自體として都市を離れて一の獨立なる經濟體を形造ることは、自給經濟の狀態に於てならば

いざ知らず、今日の流通經濟の時代に於ては困難で、其點に於ては都市の方がまだ其の經濟機構の複雑なだけそれ自體として或程度に於て一經濟體を形造り得る次第であるから、都市の繁榮が農村に依存する程度よりも、農村の繁榮が都市に依存する程度は大ならざるを得ないと考ふるわけである。

惟ふに此の議論は其の國の主要農産物の市場が外國に存しないで國內市場たる都市に存する場合には靚面に妥當する議論であること、前に都市が農村に依存する事情に就いて述べた所と同一様でなければならぬ。そして主要農産物の市場が國內と國外とに共に存する國柄に在つては、事情は外國市場の狀況に依つて影響せられる所大なるだけ緩和さるべき次第であるが、然しそれにしても都市購買力の消長は相當に大いなる力を農村の繁榮に對して有せざるを得ないのであつて、何れの國に在つても農村の繁榮が外國市場の狀況にのみ依存するやうなのは之を見出し難いと同時に、都市の狀況を離れて農村のみの獨自の事情に依つて榮枯するものも見出し難

いのである。

されば之を要するに都市と農村とは互に相依存する所多大なることを否定し難き所であつて、一方が他方を犠牲にして獨り永く榮え行くことも出来なければ、又各自が互に獨立して別々に榮枯の道を辿ることもあり得ない。此の事現時の經濟が流通經濟である上に、一國民經濟は益々有機體的に一個體としての發達を遂げ、一國民經濟全體が一の綿密に組織された經濟的複合體としての存在を有し働を爲し、一個體として發育し成長して行くものである點から鑑みて、謂はゞ當然至極のことである。私人的なる各個經濟の緩き結合としての國民經濟體より發達して、纏つた一個體としての有機的綜合體たる國民經濟の域に進むに連れて、其の經濟體内部に於て區分を別ちて其の各々に獨立的な存在や繁榮を考ふことは段々に不可能なことになつてしまひつゝあるのである。此の事階級間の區別に於て然るが如く都鄙間の區別に於ても然り、各産業間の區分に從つて之を考ふるも同様である。國民經濟に對する此の有機的全一體觀はたゞ觀念的な見

地として主張せらるべきばかりでなく、實際の状態が斯くの如きものとなりつゝあることを忘れてはならぬ。

第三章 農民の生活

第一節 農業の收入

農民の生活は、當今之を都市住民の生活に比較すれば、甚しく貧弱で、兩者間には所謂生活程度上に大いなる差等があり、其の經濟的内容に於ても將又其の文化的實質に於ても大なる優劣があるとせられる。そして之は常識的に一般に廣く認められたる所であるが、其の實狀に就いては十分講究を要するものなきを得ない。

言ふ迄もなく、農民各個並びに農民一般としての生活は、先づ以つて農民各戸の所得と農業一般の収益の多少に依つて定められる次第で、然かも農家一戸々の所得は大體に於て農業一般の収益に依頼する次第であるから、農民の生活状態を知らんが爲めには、農業一般の収益を國民所得として考へたものに就いて考察する必要がある。仍て今一國內に於ける諸産業部類間の所得に就いて考ふるに、之に關しては、國民所得の分配として從

農民の生活と所得

國民所得

來研究せられたるものが少なくないから、先づ我國に於ける國民所得の分配状態をうかがつてみることにする。

昭和五年に於ける我國國民所得の推計額は、總額百六億三千六百萬圓(一〇、六三五、七八五、〇〇〇)であつて其の分配は大體左表に示す通りである。(第五十三回日本帝國統計年鑑)

昭和五年國民所得推定額(單位千圓)

種 目	實 數	比 例	
		(各總額千ニ付)	(各總額千ニ付)
農 業	一、八八三、一九五	一七七	二五四
水 産 業	一八九、五四八	一八	七九
礦 業	二四九、五三四	二三	一二七
工 業	三、四八三、〇一一	三二八	六
商 業	二、七〇六、〇七九	二七〇	一四
交 通 業	八四一、三一六	八	四
公 務 自 由 事 業	一、三四六、七〇二	一三	七
及 家 事 業			
國 際 投 資 及 利 得 額	六三、〇〇六	一	〇
事 業 利 得 額			

此の表に依つて見れば、國民總所得中農業が分配にあづかる額は、十八億八千三百萬圓(一八八三、一九五)であつて、正に總所得の一割七分七厘に當

農業所得

つて居る。之を他の産業部類と比較すれば、最も多くの分配にあづかるのは工業で三十五億萬圓に垂んとし、總所得額の三割二分八厘に當り、次は商業で二十七億圓、二割五分五厘である。之に交通業を加算すれば、三十五億圓に及び三割三分三厘となり工業と伯仲の間に居ることになる。何れにしても工業所得と商業所得とは、共に農業所得の約倍額に當る。即ち農業所得は第三位を占めては居るけれどもその金額は遙かに工業及び商業所得よりも少ない。試みに農業所得十八億八千萬圓を時の農家總戸數五百五十九萬九千餘にて除し農家一戸平均所得を出せば、三百三十六圓餘に當るに過ぎない。我國全體の農業所得はかなり多いやうに見えるが一戸平均にしては如何に少額のものであるかを知るに足るであらう。

之を其の當時に於ける全國人口の一世帯平均所得額に比較して見るに、昭和五年十月一日に於ける全國總世帯數一二、七〇五、八九六であつて、時の國民所得總額一〇、六三五、七八五、〇〇〇に屬するもの一〇、二七五、六九七千圓であるから、一世帯平均は八百九圓である。然らば農家平均一戸

農家一戸當收益

當りの所得は、全國人口一世帯平均所得に比し、四割一分七厘にしか當らない譯である。之では農家の生活標準は全國的に見たる一般生活標準よりも低からざるを得ない。尙ほ内閣統計局「昭和五年國民所得調査報告」に就てみれば、上に掲ぐる農業純收益額十八億八千三百萬圓中農業純收益は、十七億八千八百萬圓であつて、私營專業養畜養禽業純收益千四百六十四萬圓、私營專業林業純收益三千四百六十八萬圓、官公營農業純收益四千五百四十六萬圓である。そして昭和五年に於ける一年間の農産推計總價額は二十五億二千八百萬圓弱で(内農産物十八億九千八百萬圓、産繭三億一千萬圓、畜産物一億九千五百萬圓強、林産物一億二千四百萬圓弱)であるから、農家の上記農業純收益は此の七一%弱に當る。又同年末に於ける農家戸數は、五、五九九、六七〇であるから、試みに此の農業純收益額を農家戸數に割當ててみると、一戸當り三百十九圓となるに過ぎない。

然るに比較のために商業純收益を見ると、その總額二十七億餘萬圓中物品販賣業純收益十八億四千九百餘萬圓で、之を物品販賣業一經營當りにし

てみると其の純收益八百八十四圓である。

我國に於ける商工業の發達が未だ餘りに著しからず、その所得も割合に多くなかつた時代に在つては、農業所得が國民總所得に對してかなり大きな歩合を占めて居つたことは勿論で、日露戰爭以後商工業が漸次發達してからでも世界大戰前に至る頃までは、やはり農業所得は國民總所得中二割五分乃至二割八分位に當つてゐたのであるが、世界大戰期に於ける商工業中心の大好景氣時代以來急に農業所得と農業以外の所得との均衡が變化して來た。そしてその以後農業所得は國民總所得の二割以下に落ち、一割四五分見當から一割七八分の間を彷徨するやうになつてしまつた。(汐見三郎著「國民所得の分配」一一二頁)即ち「第三種所得中の田畑、山林伐採、原野其他土地、牧養及び採取業を一括して農業所得と名づけ、農業以外の所得は第一種所得と第二種所得と免税せられし國債利子と第三種所得中の貸宅地及び貸家、鑛業、商業、工業、貸金預金其他利子、俸給、給料、手當、歳費、諸給與、庶業、勞力其他所得よりなる」として、農業所得と農業以外の所得とを比較したものの左の如

農業所得
と農業以外
の所得

し。(單位千圓)

種目	明治三十六年	明治四十年	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年
農業所得	二八、四三八	一八、五五六	三三、三三三	三三、〇五五	三九、九七三	三三、三三三	三三、四八八	三三、五五五	三三、六〇〇	四〇、〇九六
農業以外の所得	三〇、二二三	五九、一〇二	七〇、〇〇七	七二、九七一	七五、九八五	七七、八八四	九四、四四一	五四、二六二	七七、九四三	三三、三三三

大正五年頃からは農業以外の収入は急激に増加したのに、農業収入は依然として大した増加を示さなかつた。それでも大正八年には大分増加してゐるが、之は主として一般物價の騰貴に依るのであるから、農業収入と農業以外の収入との比較割合を見れば、幾干も改善せられなかつたのである。即ち農業収入と農業以外の収入との歩合上の比較左の如し。(同書一一三頁)

種目	明治三十六年	明治四十年	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年
農業収入	二四五%	二五五%	二四九%	二六一%	二八一%	二五九%	一八六%	一二四%	一三九%	一五四%
農業以外の収入	七五五%	七四五%	七五一%	七三九%	七一九%	七四一%	八一四%	八七六%	八六一%	八四六%

地方的實例

尙ほ我國に於ける農業所得の實狀に就て之を地方的に例示すれば、廣島縣内務部農務課の調査にかゝる同縣下の實狀として左表の如く示されてゐる。(農村狀況調査書第一輯——昭和七年七月)

年次	生産額		農家一戸當生産額	
	額	同指數	額	同指數
大正八年	一四三、二八七千圓	一〇〇	七二二圓	一〇〇
大正十三年	一〇五、五一九	七三	五一八	七二
昭和四年	九〇、六一一	六三	四六一	六四
昭和五年	六七、〇五六	四六	三四六	四八
昭和六年	五七、〇七四	三九	二九二	四一

即ち大正八年以來農業生産額は漸次急速に減少し、昭和六年に至つては四割に減退してゐる。勿論此間一般物價の下落した實狀があり、特に比較上の基礎として用ひられてゐる大正八年は物價の最も高かりし年であるから、之と比較して農業生産額及び其の指數の驚くべく漸減して居るのは

餘程斟酌して考へなくてはならないが、それにしても農業生産價格の上に於ける減退といふ著しき事實は之を否定すべからず。上表は地方的實狀として參考に値するものがある。蓋し農家の生活は、其の收入の減少は一般物價の下落によるその支出の減少に依つて或程度まで緩和せられるにしても、租税其他の公課は實狀とし少しも物價並みに輕減せられてゐないからである。

近時に於ける農業所得減少の狀況は獨り我國にのみ之を見る現象ではない。實に世界共通的と見るを得べきものであつて、他の産業利得との比較に於てその相對的減少の狀況は著しきものがある。試みに北米合衆國に於ける國民所得の分配比較歩合を見るに、一九〇九——一九三〇年の實狀左表の如し。(Ed. F. Dummer and R. B. Hefabower, *Economics with Applications to Agriculture*, N. Y. and London 1934, p. 16)

米國の實狀

年次	農業	工業	鑛業	建築	銀行	商業	政府	鐵道	其他
一九〇九年	一六・五	一八・五	二・八	五・七	一・四	一三・四	五・五	五・八	三・四
一九一四年	一四・五	一九・四	二・七	三・六	一・七	一三・三	五・七	五・七	三・四
一九一九年	一八・四	二四・四	二・四	二・六	〇・九	一三・六	九・三	五・六	三・四
一九二四年	一〇・九	二二・〇	二・四	三・六	一・三	一四・三	七・四	四・九	三・四
一九二六年	八・六	一八・〇	二・五	三・七	一・〇	一三・九	七・四	四・八	三・四
一九二八年	九・四	二〇・〇	二・三	四・〇	一・〇	一五・八	八・七	五・五	三・〇
一九三〇年	七・五	一八・〇	二・三	三・〇	一・三	一六・三	九・八	五・三	三・五

此の表に照して是を見ると、米國に在つても農業所得の割合は近年著しく劣化したことが目立つて見える。其の所得歩合は米國の經濟界が好況を呈して來た一九二四年に於て最高に達して居るが、それでも一割八分五厘弱にしか及んで居ない。然るに好景氣が段々進んだ一九二四年から一九二六年の頃に於ては、農業所得割合は著しく減じ始め一九〇九年に比して約半分の割合にしか當らないことになつてしまつた。其間他方工業所得割合

を見れば、一九一九年に最高に達し爾來一進一退にあるが、一割八分乃至二割一分の程度にある。そして商業所得も亦一九二四年頃から其の歩合を増したまゝで持續して居り、大體一割五六分の程度に在る。従つて商工業を合せて之を考ふれば凡そ全所得の三割五分には及ぶ有様であつて、農業所得が七八分に過ぎないのと比較して著しい差等がある。試みに農業所得歩合と工業、建築、商業、銀行、鐵道の合計所得歩合とを比較した表を造つてみるならば、左表の如き比較になる。

年次	農業所得	商工業等所得	年次	農業所得	商工業等所得
一九〇九年	一六・八五%	三三・六三%	一九二六年	八・六〇%	四〇・四〇%
一九一四年	一四・二五%	四三・七四%	一九二八年	九・四〇%	四六・七〇%
一九一九年	一八・四七%	五五・九五%	一九三〇年	七・五〇%	四五・〇〇%
一九二四年	一〇・七九%	四五・五九%			

以つて農業所得歩合が如何に悪く、特に近年益々悪化して居る状態を窺ふに足るであらう。

尙ほ其後に於ける北米合衆國諸産業間の所得歩合は左表の如し。

年次	農業	鑛業	電氣及瓦斯	工業	建築	運送	通信	商業	金融	政府	サービス	其他
一九二九年	七・八%	二・六%	一・六%	三・四%	三・九%	八・三%	一・二%	三・九%	二・四%	八・〇%	一・〇%	七・七%
一九三〇年	七・六%	二・四%	二・〇%	三・四%	三・七%	八・三%	一・三%	三・八%	二・三%	九・〇%	一・〇%	七・八%
一九三一年	七・二%	二・〇%	二・三%	三・七%	三・〇%	八・三%	一・四%	三・七%	二・七%	一〇・七%	一・〇%	七・七%
一九三二年	七・二%	一・七%	二・五%	三・一%	一・八%	八・三%	一・六%	三・〇%	二・三%	一〇・七%	一・〇%	七・七%

一九二九年以後は米國の經濟界頗る不況なる爲め工業收入歩合は漸減して居るが、商業や金融の所得歩合は幾らか増して居る傾向にある。併しそれ等の所得歩合は依然として全所得に對して大いなる部分を占めてゐる。然るに農業所得歩合に至つては、その歩合がやはり七分見當にしか當らないで、しかも年と共に漸減する狀況を續けて來た。尙ほ北米合衆國に於ける農業所得に就いては、農務省の調査にかゝるものを基礎とし一九〇九年以後の狀況として左表の如き有様が示されて居る。(op. cit. p. 619)

年次	國民總所得	農業總所得	各個人が農業より實得せるもの合計	經營者の勞務資本及び管理に向けらるべき農業收益合計	一農家當
一九〇九年	(十億弗) 二九、六	(百萬弗) 六、二三八	(百萬弗) 四、九九八	(百萬弗)	(弗)
一九一四年	三四、六	七、〇二八	五、〇八一		
一九一九年	六五、九	一六、九三五	一二、一八二	八、一〇〇	一、二四六
一九二四年	七七、一	一一、三三七	八、三二五	五、六九九	八九四
一九二六年	八四、二	一一、四八〇	八、二一四	五、四六二	八六二
一九二八年	八八、二	一一、七四一	八、一〇九	五、四八九	八七〇
一九三〇年	八一、二	九、四一四		三、六一七	五七六
一九三二年	五二、五	五、一四三		一、二九一	二〇六

是が歩合表を示せば左の如し。

年次	農業實所得の國民總所得に對する歩合	農業勞働者の全雇傭勞働者に對する歩合	年次	農業實所得の國民總所得に對する歩合	農業勞働者の全雇傭勞働者に對する歩合
一九〇九年	一六・九%	二五・五%	一九二六年	九・六%	一九・一%
一九一四年	一四・三	二三・三	一九二八年	九・三	x
一九一九年	一八・五	二二・二	一九三〇年	x	x
一九二四年	一〇・八	二〇・一	一九三二年	x	x

農家所得は一九一九年を以つて最高とし、其後急激に減少し従つて農家一家當り所得も慘落して居る。今物價や生活程度などを考へて大體米國の弗所得と我國の圓所得とを同一程度の購買力價値を有するものと見るならば、米國農家の所得も我國農家の所得も略ぼ相似たものであることがわかる。然かも一九三二年の如き年實收僅かに二百弗を以つてしては、一家の生活を漸くに支へ得るに過ぎず、たゞ一家勞働に對する報酬の得られたる以外資本に對する利廻りなど考へることの出来ない有様である。面白い調査としては、一九三二年の合衆國統計拔萃書 (The Statistical Abstract of the United States) に依れば、年收百萬弗以上の大富豪五百十三人の純所得合計は十二億一千二百萬弗であるが、他方一九三〇年に於ける米國小麥產額は五一四、八四七、〇〇〇弗であり、綿花產額は六五九、四五五、〇〇〇弗であつたから、今此の二大農産物價格を合計するも、その額は五百十三人の所得合計額に及ばないのである。換言すれば人口一億二千三百萬人の北米合衆國の全農民の生産せる農産物中の兩大關たる棉と小麥とは、全部之を五百十

三人の大富豪の前年の所得で買取ることが出来るわけである。所得の偏在實に驚くべきものと謂はねばならぬ。(C. M. Clay, The Mainstay of American Individualism, N. Y. 1934, p 82 E.)

第二節 農家の所得

農業収入

農家の所得は、一國農業所得の分配されたるものであり、一國農業所得はつまり農家の所得の集計されたるものに當るわけであるから、前節に説く所を以つて大體農家の所得の有様を知ることが出来る筈である。然し今實地に調査された所に就いて我國農家の所得状況を窺ふに、昭和七年度の状況として農林省調査の示す所左表の如きものである。(農林省經濟更生部「農家經濟調査」)

第一種農家平均

全府縣平均	自作農	自小作農	小作農	全國平均	自作農	自小作農	小作農
農業總收入	九三〇・〇二	九五六・五三	九三七・六四	農業總收入	九二二・七〇	九四九・三九	九三一・〇七
農業經營費	三四〇・一七	四一七・七五	四九七・一七	農業經營費	三四〇・三三	四一五・九七	四八七・七九
農業所得	五八九・八五	五三八・七八	四四〇・四七	農業所得	五八二・三七	五三三・四二	四三三・二八

第二種農家平均

全府縣平均	自作農	自小作農	小作農	全國平均	自作農	自小作農	小作農
農業總收入	六四九・九五	六二四・一五	六五四・五九	農業總收入	六六一・六七	五八二・八三	六五四・五九
農業經營費	二二二・三四	二七六・〇三	三五二・二七	農業經營費	二二九・九九	二六一・七四	三五二・二七
農業所得	四二七・六一	三四八・一二	三〇二・三二	農業所得	四三一・六八	三二一・〇九	三〇二・三二

總農家平均

全府縣平均	自作農	自小作農	小作農	全國平均	自作農	自小作農	小作農
農業總收入	八五一・二五	八六七・九七	八四九・五八	農業總收入	八四八・八七	八四七・七七	八四〇・八四
農業經營費	三〇七・〇三	三八〇・八四	四五二・〇九	農業經營費	三〇九・一二	三七三・二二	四四六・九九
農業所得	五四四・二二	四八九・一三	三九七・四九	農業所得	五三九・七五	四七四・五五	三九三・八五

註 此の調査の客體たる農家は、當該市町村の農家平均一戸當耕作面積の十五割未満の耕
第十三編 農村問題 第三章 農民の生活 一六三

作地(田畑)を耕作する者の中から選定せられたものである。
第一種農家とは調査農家中當該市町村の農家平均一戸當耕作面積の七割以上を耕作するものを謂ひ、其の他を第二種といふのである。

第一種農家に於ても第二種農家に於ても自作農收益が最も多く、自小作農收益之に次ぎ、小作農收益が最も少い。そして全府縣平均的に見たのと全國平均的に見たのと其間大した差異はないが、自作、自小作、小作農收益の差額は相當に大なるを見通し難いのである。

農家の所得には、農業收益以外に兼業収入の見落とし難いものがあるが、之に關する農林省の調査は左表の如き結果を示してゐる。(同上)

兼業収入

第一種農家平均

全府縣平均		自作農		自小作農		小作農		全國平均		自作農		自小作農		小作農	
兼業總收入	一三四・五八	兼業總收入	一二八・五三	兼業總收入	一二二・三八	兼業總收入	一三四・九三	兼業總收入	一三〇・八〇	兼業總收入	一二二・九四	兼業總收入	一二三・六四	兼業總收入	一二三・六四
兼業費	一一・一三	兼業費	一三・六四	兼業費	八・六五	兼業費	一一・二三	兼業費	九・七三	兼業費	一一・八三	兼業費	一〇・四〇	兼業費	一〇・四〇
兼業所得	一二三・四五	兼業所得	一一四・八九	兼業所得	一一三・七三	兼業所得	一二三・七〇	兼業所得	一二一・〇七	兼業所得	一一一・一一	兼業所得	一一三・二四	兼業所得	一一三・二四

第二種農家平均

全府縣平均		自作農		自小作農		小作農		全國平均		自作農		自小作農		小作農	
兼業總收入	一一二・七一	兼業總收入	九七・六八	兼業總收入	一一一・二三	兼業總收入	一二〇・三四	兼業總收入	一〇六・〇九	兼業總收入	一一一・二三	兼業總收入	一一一・二三	兼業總收入	一一一・二三
兼業費	六・〇六	兼業費	七・三六	兼業費	一四・五九	兼業費	五・九二	兼業費	七・七一	兼業費	一四・五九	兼業費	一四・五九	兼業費	一四・五九
兼業所得	一〇六・六五	兼業所得	九〇・三二	兼業所得	一〇六・六四	兼業所得	一一四・四二	兼業所得	九八・三八	兼業所得	一〇六・六四	兼業所得	一〇六・六四	兼業所得	一〇六・六四

總農家平均

全府縣平均		自作農		自小作農		小作農		全國平均		自作農		自小作農		小作農	
兼業總收入	一二八・四三	兼業總收入	一二〇・四九	兼業總收入	一二二・〇二	兼業總收入	一三〇・八〇	兼業總收入	一二二・九四	兼業總收入	一二三・六四	兼業總收入	一二三・六四	兼業總收入	一二三・六四
兼業費	九・七〇	兼業費	一一・〇〇	兼業費	一〇・五〇	兼業費	九・七三	兼業費	一一・八三	兼業費	一〇・四〇	兼業費	一〇・四〇	兼業費	一〇・四〇
兼業収入	一一八・七三	兼業収入	一〇八・四九	兼業収入	一一一・五二	兼業収入	一二一・〇七	兼業収入	一一一・一一	兼業収入	一一三・二四	兼業収入	一一三・二四	兼業収入	一一三・二四

兼業収入に於ては、農業収入に於けるが如くに自作農と自小作農と小作農との間に殆んど多くの差異の認むべきものがない。之は業務の性質上當然のことである。即ち兼業は大抵土地に依頼せずして行はれ得るから、其

の所有の差別に依つて収入に差等ある筈なく、場合に依つては却つて自作農家よりも小作農家の収入が多いことがあり、要は主として農家が之が爲めに用ひ得る勞力の多寡に依頼する次第である。

尙ほ農家には、右等の外に家事所得として被贈その他の収入が多少づゝ存在する譯で農林省の調査には一々掲載されてある。そこで今農業収入と兼業収入と家事収入との總ての収入を合計したる農家總所得に就いて見ると左表の如き實狀を呈することになる。

全府縣平均	自作農	自小作農	小作農	全國平均	自作農	自小作農	小作農
第一種農家平均	七四九・四一	六八八・六三	五八一・六二	第一種農家平均	七四二・二五	六八三・五四	五七八・八三
第二種農家平均	五八三・六四	四七〇・二四	四四〇・九七	第二種農家平均	五九五・一〇	四五五・八九	四四〇・九七
總農家平均	七〇二・七九	六三一・七六	五三七・八六	總農家平均	七〇〇・六三	六二〇・四三	五三七・三三

そして此の農家所得中に於て農業所得の占むる割合は六九%乃至七七%の間に在るから、大體平均的に見て農家所得の四分の三見當が農業所得で

あると見れば大過なき有様である。

次に農家所得の地方別調査に就いては、内閣統計局に於て全國より二十府縣を選び、昭和八年一ケ年間の府縣別一農業世帯當りの農作物價格及び其の生産に要したる費用を調査した結果左の如き狀況が明かにされて居る。

總數	世帯數	耕作段別 一世帯當り	農作物見積總額			
			農作物	畜産物	繭	林産物
北海道	九、五八六	一二二	四八四	三七	一三三	二二
東北區	九六一	三六六	八九五	五〇	〇	一一
宮城縣	八四九	一五二	八六六	一六	一六〇	一八
山形縣	三六七	一三六	六七三	一七	一四七	一八
關東區	四八二	一六四	七五九	一三	一七一	二〇
群馬縣	一、三八三	一一八	四七八	三七	二六八	一六
千葉縣	五五九	一一三	四一七	三三	五〇三	一二
神奈川縣	五五二	一三五	五三四	三八	七六	一九
北陸區	二七二	九五	四九〇	四四	一七三	一八
北陸區	二七九	八九	五二一	二三	九一	二七

總數	經營費見積總額										純收益額
	種苗費	肥料代	肥料代	農具及器具代	飼料代	肥料代	肥料代	肥料代	肥料代	肥料代	
大分縣	五二三	七六	五八七	四二一	二二	一一〇	三四	二二	一〇	三四	二四
鹿兒島縣	八〇〇	七九	四六六	三五六	三五	五一	三五	三五	五一	三五	二四
總數	一六八	二五	四〇	七八	二五	一〇一	二五	二五	一〇一	二五	五〇七
北海道	二八三	五一	八一	一〇一	五〇	六一	六一	六一	六一	六一	六八三
東北區	一八三	二五	三六	九一	三一	七一	七一	七一	七一	七一	五八一
宮城縣	一五八	二〇	三五	七九	二四	三六	三六	三六	三六	三六	七六一
山形縣	二〇二	二八	三七	一〇一	二六	三六	三六	三六	三六	三六	七六一
關東區	二八八	三一	三一	一〇〇	二六	二六	二六	二六	二六	二六	六一一
群馬縣	二一七	四五	二七	一一四	三一	三一	三一	三一	三一	三一	七四八
千葉縣	一六一	一七	三三	九〇	二一	二一	二一	二一	二一	二一	五〇六
神奈川縣	一八二	二八	三四	九三	二七	二七	二七	二七	二七	二七	五四三
北陸區	一一九	一四	一八	七〇	一七	一七	一七	一七	一七	一七	四〇二
石川縣	一一九	一四	一八	七〇	一七	一七	一七	一七	一七	一七	四〇二
東山區	一一四	一八	二六	五五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	四一七

石川縣	二七九	八九	五二一	三八〇	二三	九一	二七	二七	二七	二七	二七
東山區	四七四	七四	五三一	二九七	二七	一八二	二五	二五	二五	二五	二五
岐阜縣	四七四	七四	五三一	二九七	二七	一八二	二五	二五	二五	二五	二五
東海區	一一〇〇	九九	七一九	四四五	五二	二〇五	一七	一七	一七	一七	一七
靜岡縣	六九七	一〇二	七六三	四八七	七三	一九三	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
三重縣	五〇三	九五	六五九	三八八	二二	二二二	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
近畿區	五九九	七九	六七四	四八四	三一	一三一	二八	二八	二八	二八	二八
京都府	三四三	八五	六九四	三九三	三九	一三一	二八	二八	二八	二八	二八
大阪府	二五六	七二	六四七	六〇四	二一	二二六	一七	一七	一七	一七	一七
中國區	一、四四八	七七	五二二	三六九	四四	八二	五	五	五	五	五
島根縣	三三一	七四	四七四	二七五	三一	一四六	二二	二二	二二	二二	二二
廣島縣	七〇六	六五	五〇三	三六五	四一	七六	二二	二二	二二	二二	二二
山口縣	四一一	九九	五九三	四五一	五八	四二	二二	二二	二二	二二	二二
四國區	六八〇	七六	六二五	四三七	四二	一一一	二五	二五	二五	二五	二五
香川縣	三九七	七〇	六五三	五一六	五一	七三	一三	一三	一三	一三	一三
高知縣	二八三	八五	五八六	三二八	三〇	八八	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
九州區	一、七一三	八〇	五〇七	三七五	三一	七六	二五	二五	二五	二五	二五
長崎縣	三九〇	八七	四八五	三五一	三四	八二	一八	一八	一八	一八	一八

均一世帯平
均收益

此表の示す所に依れば、全國に涉つて實地に調査された農家世帯數九五八六世帯の平均耕作面積は一町二段二畝であるが、之は北海道の三町六段六畝が頭抜けて大きい爲めに斯く高くなつてゐるのだから、北海道を除いた他地區の平均を取つて見ると、もつと低くなるわけである。そして一世帯平均の農産物見積總價額は六百七十五圓で、その生産に要する諸費用合計百六十八圓、従つて一世帯平均の純收益額は五百七圓である。

今純收益額に就いて平均額より高い地方を見れば、北海道、東北區、關東區、東海區、近畿區等であつて、平均以下の地方は、北陸區、東山區、中國區、四國區、九州區等である。中國九州四國等の純收益額の目立つて少ないのは注目にも農産物價額であつて、次は産繭價額である。然かも前者は後者よりも大抵三四倍多く、後者の例外的に多額なる群馬縣の如きに於てすら前者は後者の倍額に近い。

尙昭和八年の調査に依り之を昭和五年に換算したるものに就いて見れば、

岐阜縣	一四	一八	二六	五五	一七〇	四一七
東海區	一八七	二六	四六	九二	二五	五三二
靜岡縣	二二四	三〇	五九	一一〇	二五	五三九
三重縣	一三七	二〇	二七	六九	二一	五二二
近畿區	一五五	一九	三五	七三	二八	五一九
京都府	一四二	二二	三六	五六	二八	五五二
大阪府	一七三	一六	三五	九五	二七	四七四
中國區	一三〇	二〇	三九	六〇	二〇	三八三
島根縣	九七	一八	二二	四二	一五	三七七
廣島縣	一四五	二〇	四一	六四	二〇	三五八
山口縣	一六二	二一	四八	六九	二四	四三一
四國區	一六〇	一九	四二	七五	二四	四六五
香川縣	一八一	一六	四八	九〇	二七	四七二
高知縣	一二九	二二	三四	五三	二〇	四五七
九州區	一一七	一六	三一	五四	一六	三九〇
長崎縣	一三一	一七	三五	六三	一六	三五四
大分縣	一一九	一七	三二	五五	一五	四六八
鹿兒島縣	一〇九	一五	二九	四九	一六	三五七

農工商所得比較

工業者所得

その總價額に於て農産物總價額五三二圓、經營費見積總額一六二圓、一世帶純收益三七〇圓(歩合六九%)である。同年國民所得一世帶當り八三七圓に比し如何に少なきかを知ることが出来る次第である。斯かる農家の所得に比較して商工業従事者の所得は如何なる状況にあるか。同じく内閣統計局の調査に従つてその比較となるべき資料を求めてみよう。先づ工業方面にあつては、農家と比較になり得べき自營工業世帯に就いて見ることにする。即ち昭和八年に於ける調査の結果左の如し。

北 海 道	世帯數	使用職工數	工産見積總價額	經營費見積總價額			純收益額
				總額	原料代	動力熱及機器費	
總數	一七一	一、四六八	一、〇〇四	八七三	八七	四四	八一五
窯業、土石加工業	三	一、〇〇〇	二、四五〇	一、一五三	九三三	八〇	一、二九七
金屬屬工業	二三	一、六一	二、一六八	一、〇九四	八八七	一三四	一、〇七〇
機械器具製造裝置業	六	一、一七	二、六一五	一、五七五	一、三一四	一四七	一、〇四〇
精巧工業	六	一、〇〇	一、一二五	六七一	六四八	二	四五四
造船業、運搬用具製造業	六	一、〇〇	一、一二五	六七一	六四八	二	四五四

東 北 區 (宮城縣、山形縣)

東 北 區 (宮城縣、山形縣)	世帯數	使用職工數	工産見積總價額	經營費見積總價額			純收益額
				總額	原料代	動力熱及機器費	
總數	一二四	二、〇〇一	一、五一一	八九四	七六八	八一	四一七
窯業、土石加工業	五	二、二〇〇	一、三〇六	五八六	四六九	二六	七二〇
金屬屬工業	一八	二、二八	一、四八四	七九〇	五七七	一七一	六九四
機械器具製造裝置業	五	一、四〇	一、七四二	一、二二二	八六〇	二二六	五三〇
精巧工業	二	一、五〇	一、二三〇	七四五	四六〇	二五〇	四八五
造船業、運搬用具製造業	二	一、五〇	一、八五〇	六一四	四二六	一四九	一、二三六
化學工業	二	一、五〇	一、八五〇	六一四	四二六	一四九	一、二三六
化學工業	二	一、五〇	一、八五〇	六一四	四二六	一四九	一、二三六
紡績工業	一〇	〇、五〇〇	一、一一〇	四五〇	二七五	一五四	六六〇
被服身裝品製造業	一七	二、二九	一、七五四	一、二二四	一、〇二〇	六九	六三〇
紙工業	七	二、〇〇〇	一、七五七	八一七	七一六	七六	九四〇
皮革、骨羽毛品類製造業	三	一、六七	一、九二〇	七一四	六五二	二九	一、二〇六
木、竹木莖類に關する製造業	五七	一、六三	一、七二九	九一六	八一七	五九	八一三
飲食料品製造業	三四	〇、九四	一、九四一	一、二四三	一、〇九五	一一一	六九八
其の他の工業	三	二、六七	一、七三三	八二八	八〇〇	二〇	九〇五

業種	北陸區 (石川縣)	
	總數	數
被服身裝品製造業	七三	一、四二
紙工業	二五	一、八四
皮革、骨羽毛品類製造業	一一四	一、四九
木、竹木莖類に關する製造業	一四	一、七二
飲食料品製造業	六六	二、〇四
其の他の工業	七	三、三一
總數	六六	一、四二
窯業、土石加工業	八	一、五〇
金屬屬工業	五〇	一、八二
機械器具製造裝置業	七	一、七二
精巧工業	一	一、六七
造船業、運搬用具製造業	一	一、〇一
化學工業	一	一、〇一
紡績工業	二	一、〇〇
被服身裝品製造業	一	一、六三
總數	六六	一、四二

第十三編 農村問題 第三章 農民の生活

業種	關東區 (群馬縣、千葉縣、神奈川縣)	
	總數	數
被服身裝品製造業	九	一、七八
紙工業	二	一、八七
皮革、骨羽毛品類製造業	四	一、七〇
木、竹木莖類に關する製造業	四	一、七〇
飲食料品製造業	八	一、三六
其の他の工業	一	七、一〇
總數	四〇	一、八五
窯業、土石加工業	二	一、五〇
金屬屬工業	二	一、二六
機械器具製造裝置業	一	一、六三
精巧工業	一	一、一五
造船業、運搬用具製造業	一	一、三〇
化學工業	七	一、〇〇
紡績工業	三	一、六二
總數	四〇	一、八五

東海區 (静岡縣、三重縣)		紙工業	皮革、骨羽毛品類製造業	木、竹木莖類に關する製造業	飲食料品製造業	其の他の工業	總數
紙工業	一	二〇〇	一、八〇〇	六七五	五五〇	四〇	八五
皮革、骨羽毛品類製造業	一四	一、五七	九二八	五五〇	四〇	九三	三四
木、竹木莖類に關する製造業	二四	一、一七	七六三	六九七	八〇一	三四	三二
飲食料品製造業	五三	二、四〇	九一三	五八八	八〇〇	一九八	三〇
其の他の工業	二	〇、五〇	九五八	三七一	三〇	五〇	九
總數	二三〇	一、六四	八七八	七二〇	一〇〇	五八	六三一
窯業、土石加工業	五	一、〇〇	二二四	一一六	六七	四一	四五五
金屬屬工業	二一	一、二四	六七四	五二三	一一〇	四一	四五五
機械器具製造裝置業	六	二、〇〇	一一、二二	一、〇〇二	一四八	一二三	七五一
精巧工業	二	〇、五〇	一、九八五	一、〇六三	三九	一八	九二二
造船業、運搬用具製造業	三	一、〇〇	六五五	四三〇	三七一	五〇	二二五
化學工業	二	〇、五〇	九五八	八〇〇	三〇	九	五四二
紡績工業	二四	一、一七	七六三	六九七	八〇一	三四	四七四
被服身製品製造業	二四	一、一七	七六三	六九七	八〇一	三四	四七四
紙工業	一	二、〇〇	一、八〇〇	六七五	五五〇	四〇	八五

東山區 (岐阜縣)		紙工業	皮革、骨羽毛品類製造業	木、竹木莖類に關する製造業	飲食料品製造業	其の他の工業	總數
紙工業	一	三三八	六七四	三八四	三二三	二八	三三
皮革、骨羽毛品類製造業	一五	一、一三	七九七	三七二	三四〇	二四	三八
木、竹木莖類に關する製造業	六	〇、五〇	九〇九	四四〇	三五三	三七	五〇
飲食料品製造業	三	一、三三	一、二五三	八三二	七〇四	八八	四〇
其の他の工業	一	一、〇〇	一、〇〇〇	五四〇	三〇〇	二四〇	二二
總數	一〇二	一、一六	八四四	四八六	四一九	四四	三五八
窯業、土石加工業	一	二、〇〇	一、〇〇〇	五四〇	三〇〇	二四〇	四六〇
金屬屬工業	五	一、六〇	一、〇四〇	五五三	三六〇	一三九	四八七
機械器具製造裝置業	五	〇、四〇	五八二	三〇三	二六七	二七	二七九
精巧工業	三	一、三三	一、二五三	八三二	七〇四	八八	四二一
造船業、運搬用具製造業	三	一、三三	一、二五三	八三二	七〇四	八八	四二一
化學工業	六	〇、五〇	九〇九	四四〇	三五三	三七	五〇
紡績工業	一五	一、一三	七九七	三七二	三四〇	二四	四二五
被服身製品製造業	一五	一、一三	七九七	三七二	三四〇	二四	四二五
紙工業	一	三三八	六七四	三八四	三二三	二八	三三